

金ヶ崎町 都市計画マスタープラン

改定版



- 令和4年3月 -

金ヶ崎町

序章	都市計画マスタープランについて.....	1
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	都市計画マスタープランの位置づけ	1
3.	都市計画マスタープランの役割	2
4.	上位計画	2
5.	金ケ崎町都市計画マスタープランの概要	4
第1章	金ケ崎町の現況とまちづくりにおける課題.....	7
1.	町の概要	7
2.	データでみる金ケ崎.....	13
3.	国の政策等、全国的な情勢と町の対応	25
4.	前都市計画マスタープランの課題に対する今後の対応視点.....	28
5.	まちづくりにおける課題.....	30
第2章	まちづくりの目標.....	33
1.	目指すべき都市像	33
2.	将来都市構造	35
第3章	分野別まちづくり方針【全体構想】	38
1.	土地利用の方針.....	38
2.	都市施設の方針.....	44
3.	都市環境の方針.....	51
第4章	地区別構想	57
1.	地区区分	57
2.	街地区	58
3.	三ヶ尻地区.....	65
4.	南方地区	72
5.	西部地区	80
6.	永岡地区	86
7.	北部地区	92
第5章	計画が目指すまちづくりの実現に向けて	98
1.	推進方針	98
2.	計画の進行管理.....	100
第6章	参考資料.....	101
1.	策定経過	101
2.	金ケ崎町都市計画審議会委員名簿.....	102
3.	金ケ崎町都市計画推進会議委員名簿	103

序章 都市計画マスタープランについて

1. 計画策定の背景と目的

金ケ崎町では、町総合計画を基本としたまちづくりにおける都市計画の各種施策のガイドプラン（指針となる基本計画）としての役割を担う「金ケ崎町都市計画に関する基本方針」を平成12（2000）年3月に策定し、都市計画事業やまちづくり事業に取り組んできました。

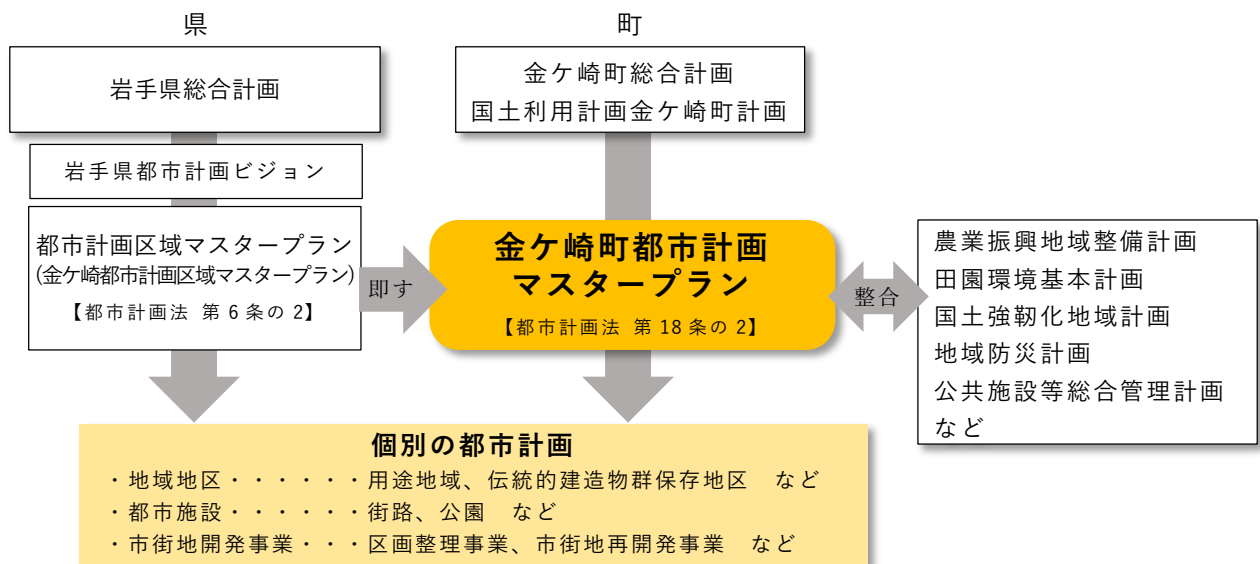
前計画策定から約20年が経過し、これまでに整備した都市インフラ及び公共施設の維持管理とともに人口減少や少子高齢化社会の進行への対応、また、低炭素まちづくり、災害に強い地域づくりのあり方、2030年までの国際目標SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に対応した持続可能なまちづくりの推進など、都市計画に求められる社会情勢も変化しています。

当町では、令和3（2021）年3月に「第十一次金ケ崎町総合計画」及び「国土利用計画金ケ崎町計画（第四次）」を策定したところであり、時代の変化に対応しながら持続可能な未来都市を目指したまちづくりを進めるため、目指すべき都市の将来像とこれを実現するための都市計画の方針を示すものとして「金ケ崎町都市計画マスタープラン」を策定するものです。

2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定する法定計画です。

「金ケ崎町都市計画マスタープラン」は、県全体として都市づくりの基本理念や基本方針等を示す「岩手県都市計画ビジョン」及びこれに即し個々の都市計画区域を対象に広域的な見地から基本的な方針を示す「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」並びに町の上位計画である「金ケ崎町総合計画」及び「国土利用計画金ケ崎町計画」に即するとともに、関連する各種計画との整合を図りながら定めるものです。



3. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランが果たす役割は以下のとおりです。

◆都市の将来像の明示

住民に理解しやすい形で中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくものです。

◆町が定める都市計画の方針

都市計画（土地利用、道路・公園・上下水道・環境・景観・防災等）の方針を示すものです。

4. 上位計画

(1) 第十一次金ヶ崎町総合計画（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

第十次総合発展計画「人と地域が支えあうまち」の将来像を継承し、「人と人」「人と地域」「地域と地域」などのつながりや支えあい、助け合いを大切に、経済的な豊かさ、心の豊かさがあふれる町を目指し、町民一人ひとりが笑顔で快適に住み続けられる町の実現を目指し、次のことを示しています。

【まちづくりの将来像】

人と地域が支えあうまち 金ヶ崎
～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～

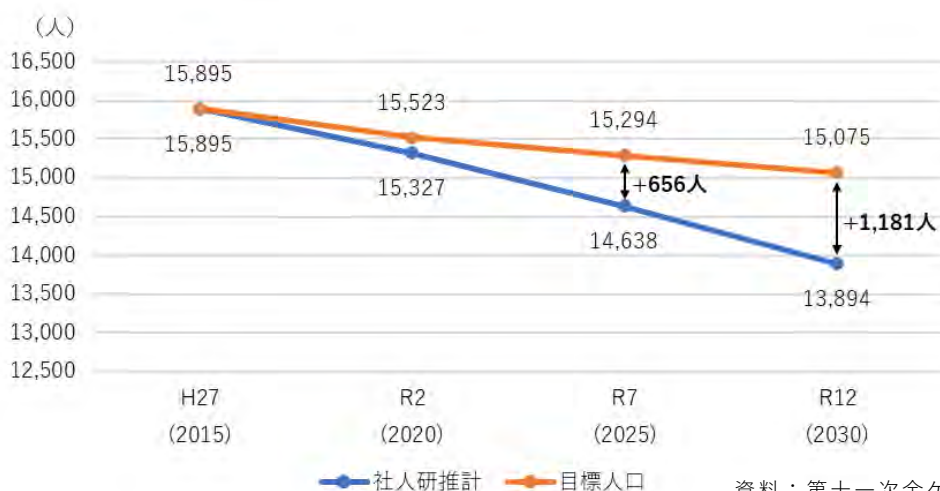
【将来像実現のための基本目標】

- 基本目標Ⅰ 生活環境：快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち
- 基本目標Ⅱ 健康福祉：いきいきと健やかに暮らせるまち
- 基本目標Ⅲ 産 業：産業の振興で活力のあるまち
- 基本目標Ⅳ 教育文化：未来へつながる豊かな心を育てるまち

【目標人口】

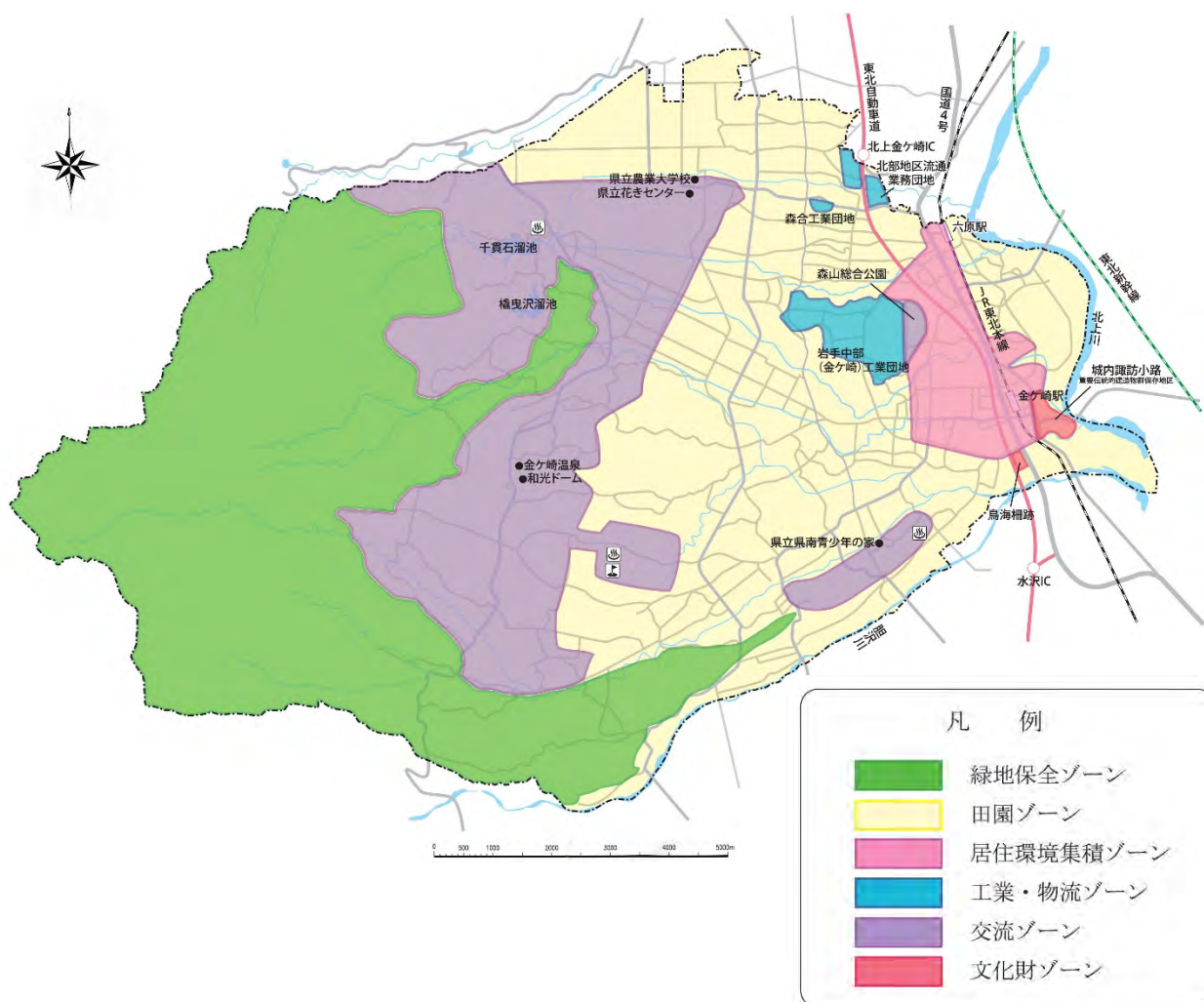
各種施策を通じて、出生率の向上による自然動態の改善、転入者の増加及び転出者の抑制による社会動態の改善により、令和12（2030）年の目標人口15,075人としたまちづくりを目指します。

金ヶ崎町の目標人口



(2) 国土利用計画金ケ崎町計画（第四次）（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

自然環境の保全やそれぞれの地域の自然的、社会的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と町の均衡ある発展を図ることを基本理念に、土地利用を総合的かつ計画的に行うため、6つの地域類型に区分した土地利用を示しています。



国土利用計画 土地利用構想図

資料：国土利用計画金ケ崎町計画（第四次）

5. 金ヶ崎町都市計画マスタープランの概要

(1) 計画の期間

まちづくりは、その実現に至るまでに多くの時間を要することから、中長期的な視点に立った都市の将来像に向けた取組が重要となります。

本計画の計画期間は概ね20年間を見据え、目標年次を令和22（2040）年度とします。

なお、社会・経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて適宜見直すものとします。

計画初年度：令和 3（2021）年度
目標年次：令和22（2040）年度

(2) 計画期間において見据える町の人口

本マスタープランにおいて見据える町の人口規模は、第十一次総合計画で推計した将来人口¹をもとに、目標年次までの計画期間中において15,000人程度を見据えたまちづくりを、都市計画として設計していきます。

参考：令和3年9月末 15,501人

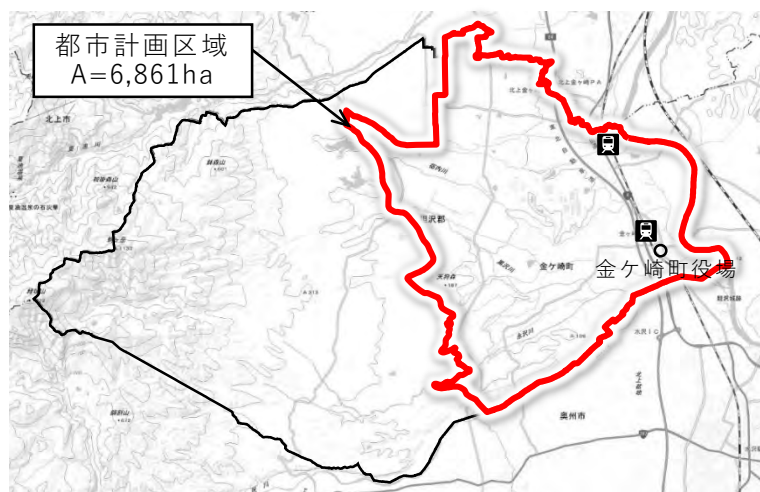
令和22（2040）年度までの計画期間
15,000人程度

(3) 都市計画区域

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象に策定する計画です。

都市計画区域は、当町からの申出等による県協議を経て、県が国土交通大臣の同意を得て定めるものです。当町の都市計画区域は、昭和46年8月に指定され、昭和57年7月に六郷地区の大規模農場を除外して以来、今の区域となっています。

対象区域面積6,861haで、本マスタープランは当区域を主対象としています。

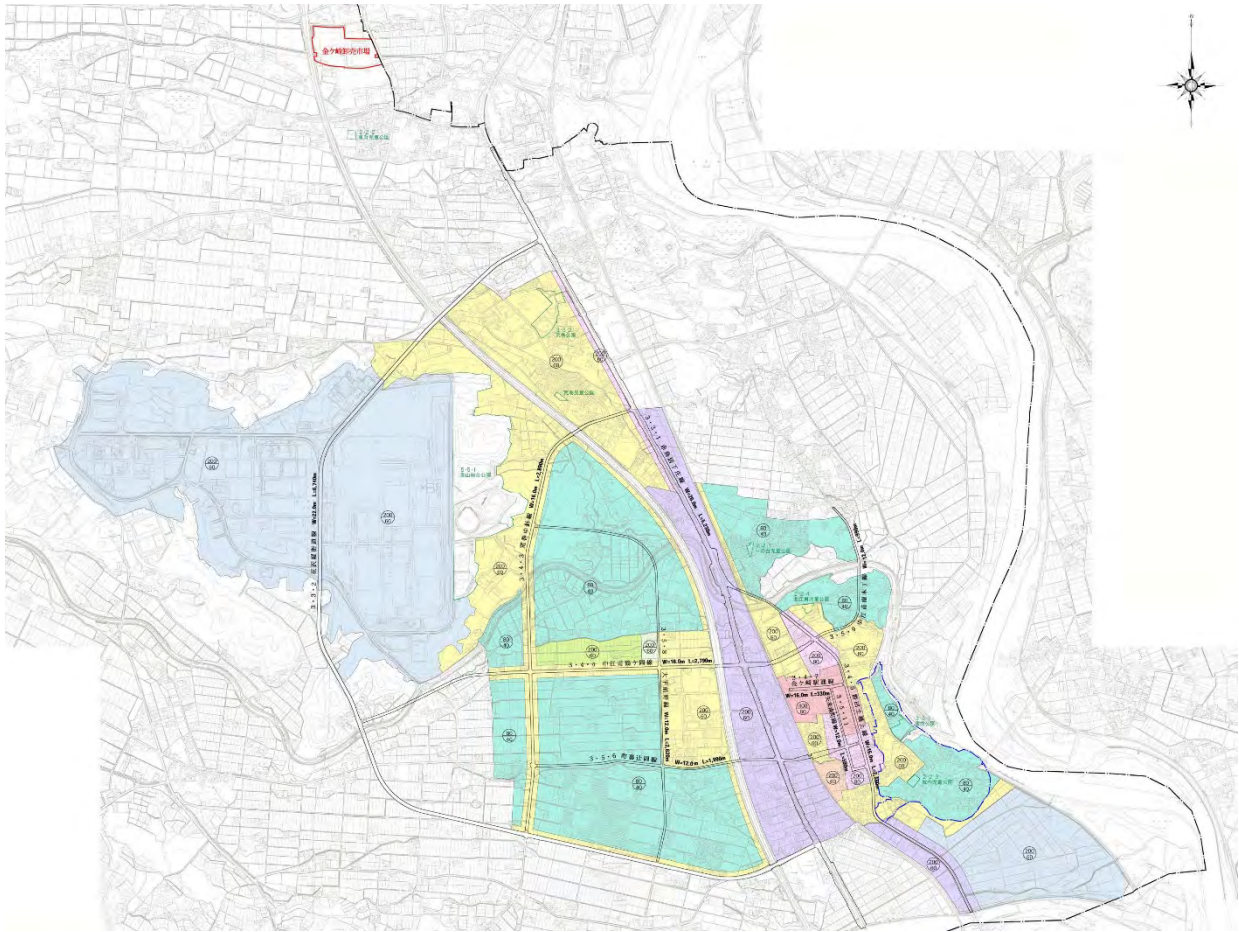


ベース図出典：
国土地理院発行2.5万分1
地形図

¹ P13の2. データでみる金ヶ崎の「(1) 将来推計人口」参照

(4) 用途地域の指定状況

令和4年3月現在、用途地域は約981haが指定されています。



凡 例					
	都市計画区域	用途地域 (面積 約981ha)		容積率	建ぺい率
	伝統的建造物群 保存地区		第一種低層 住居専用地域	80	40
	都市計画道路		第一種中高層 住居専用地域	200	60
	都市公園		第二種中高層 住居専用地域	200	60
	都市計画施設 (市場)		第一種住居地域	200	60
			第二種住居地域	200	60
			近隣商業地域	200	80
			商業地域	400	80
			準工業地域	200	60
			工業専用地域	200	60

資料：金ヶ崎都市計画図

(5) 都市計画マスタープランの構成

序章 都市計画マスタープランについて

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 都市計画マスタープランの位置づけ
- 3 都市計画マスタープランの役割
- 4 上位計画
- 5 金ケ崎都市計画マスタープランの概要

第1章 金ケ崎町の現況とまちづくりにおける課題

- 1 町の概要
- 2 データでみる金ケ崎
- 3 国の政策等、全国的な情勢と町の対応
- 4 前都市計画マスタープランの課題に対する今後の対応視点
- 5 まちづくりにおける課題

第2章 まちづくりの目標

- 1 目指すべき都市像
- 2 将来都市構造

第3章 分野別まちづくり方針（全体構想）

- 1 土地利用の方針
- 2 都市施設の方針
- 3 都市環境の方針

第4章 地区別の方針（地区別構想）

- 1 地区区分
- 2～7 各地区の方針（街、三ヶ尻、南方、西部、永岡、北部）

第5章 計画が目指すまちづくりの実現に向けて

- 1 推進方針
- 2 計画の進行管理

第6章 参考資料

- 1 策定経過
- 2 金ケ崎町都市計画審議会 委員名簿
- 3 金ケ崎町都市計画推進会議 委員名簿

第1章 金ヶ崎町の現況とまちづくりにおける課題

1. 町の概要

(1) 位置

当町は、岩手県南部の内陸に位置し、北は北上市、南は奥州市と隣接する東西 21.8 km、南北 14.4 km、面積 179.76 km²を有する町です。

県都盛岡市まで約 58 km、宮城県仙台市まで約 126km 距離にあり、町内を東北自動車道、国道 4 号、J R 東北本線が縦貫しています。

町の北端に位置する北上金ヶ崎インターチェンジからは、秋田自動車道への結節点となっており、北東北の交通の拠点として広域的な交通利便性の高い立地条件にあります。



(2) 地勢・気候

当町は、奥羽山系駒ヶ岳の東側に位置し、町西部の山岳高地に続いて、丘陵地、平坦地と、西から東にかけて緩い傾斜を経て、北上川に接しています。

町の中央部にあたる緩やかな傾斜地には田園地帯が広がり、東部の平坦地には市街地が形成されています。

気候は太平洋気候に属していますが、奥羽山脈の山沿いの地域では日本海側気候の影響を受けるため積雪が多く、冬季は厳しい気象状況となっています。また、北上川沿いの平野部では、全般的に冬は寒さが厳しく、夏は暑い内陸性気候を示しています。

(3) 都市形成に係る町の変遷

～産業構造～

昭和30年3月1日、金ケ崎町と永岡村の合併により現在の金ケ崎町が誕生しました。

合併当時は、総生産額の9割以上を農業が占める純農村でしたが、昭和49年に千田正岩手県知事（金ケ崎町出身）の大県構想による内陸型の大規模工業団地（岩手中部（金ケ崎）工業団地）の着工が始まりました。

昭和50年代以降、大手企業の立地が進み、医薬品、半導体、そして平成5年の自動車産業の立地により、現在3本柱の産業を有する工業の町として、総生産額の65%以上を第2次産業が占める²とともに、製造品出荷額は県内1位、東北で5位となっています³。



～交通～

高速自動車道路及び国道の高規格道路においては、大規模工業団地開発と時を同じくして、昭和52年に東北自動車道（水沢インターチェンジ）が開通し、昭和56年に国道4号の供用が開始されました。また、平成8年の北上金ケ崎インターチェンジ開通により、秋田自動車道への結節点として、北東北の交通拠点としての高付加価値を有するところです。

また、国道4号の金ケ崎区間全線5,200mの4車線拡幅事業が平成29年に事業化決定し、現在国により事業が進められています。

² 平成30年度（2018年度）岩手県市町村民経済計算

³ 2020年工業統計調査

町道においては、昭和48年1月に都市計画決定した岩手中部(金ケ崎)工業団地を縦貫する都市計画道路「花沢縦街道線」(延長6,750m)を、昭和49年度から平成24年度までの期間をかけ、完全4車線として完成しました。

また、都市計画道路「大平前野線」の計画延長2,620mのうち、金ケ崎小学校と横道地区を結ぶ交通環境の改善のため、1,194mを令和4年度完了予定として現在整備中です。



大平前野線(平成14年12月)



大平前野線(令和3年11月)

JR東北本線の鉄道を挟んだ東西交通においては、平成17年に金ケ崎駅と「金ケ崎町東西交流施設」を合築施設として整備し、歩行者の金ケ崎駅東西交流通路としました。また、金ケ崎駅北に位置する矢来大橋は平成12年にJR東北本線の跨線橋として道路整備し、その利便性向上を図っています。



金ケ崎駅



金ケ崎駅東西交流通路

～生涯教育・地域づくり～

昭和54年全国に先駆けて「生涯教育の町」を宣言し、生涯教育及び地域づくりの活動拠点として町内6つの生活圏（街地区、三ヶ尻地区、南方地区、西部地区、永岡地区、北部地区）に、公民館・体育館・グラウンドを有する地区生涯教育センターを配置し、「ひとづくり・地域づくり・まちづくり」の活動を進めています。



街地区生涯教育センター



三ヶ尻地区生涯教育センター



南方地区生涯教育センター



西部地区生涯教育センター



永岡地区生涯教育センター



北部地区生涯教育センター

～住環境～

住宅地においては、昭和43年に一の台住宅団地（6.6ha）、昭和45～46年に東町住宅団地（5.5ha）、昭和47年に六本松住宅団地（4.0ha）、昭和55年に荒巻住宅団地（6.3ha）、そして平成5年に田園パーク横道住宅団地（5.6ha）、平成8年にサンライズ上平沢（4.2ha）・湖水パークかいだん（3.3ha）の住宅団地開発を行い、近代化に即し町民の住環境形成、また企業立地の進展による従業員等の定住化対策を進めてきました。

また、田園パーク横道住宅団地を含む谷地地区・横道地区の約180haを対象として、良好な住環境を整備するための民間宅地開発のルール「宅地開発指導要綱」を平成16年に制定し、街区・道路・用排水の計画的な整備を推進しているところです。



横道住宅団地

商業環境においては、現在はロードサイド型ショッピングセンターとして、平成9～10年に西根本宮後地内に、また平成16年に三ヶ尻荒巻地内に複合商業施設が立地するとともに、町内2か所（西根、六原）の産直等による購買環境が形成されています。



産直施設（西根）



産直施設（六原）

都市公園として「森山総合公園、生涯スポーツセンター」を平成5年に開設し、町民の生涯にわたるスポーツ振興を図っています。また、日常親子が遊べる公園や憩いの場の近隣公園として「諏訪公園」（昭和53年）、「荒巻公園」（平成8年）を開設し、遊具更新等により環境整備を図っています。



森山総合公園

下水処理環境においては、当町の都市計画区域内には「公共下水道」（昭和62年から事業着手）を、農業振興区域内には「農業集落排水」を、この二つの事業区域外には「合併処理浄化槽」の設置により、全町的に生活環境の向上を図ってきました。

これらによる汚水処理人口普及率は、令和2年度末現在94.1%で県内3位の普及率（県平均83.6%）となっています⁴。

⁴ 令和2年度末 汚水処理人口普及状況（岩手県）

～文化財～

当町の東端、北上川西岸に広がる城内諏訪小路地区に位置する南北約980m、東西約690m、面積34.8haの区域は、国の「重要伝統的建造物群保存地区」として平成13年に選定されました。岩手県内では唯一です。

「城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区」は、金ヶ崎要害⁵と武家町のほぼ全域にあたり、当地区の町並みの骨格は、1644年（正保元年）に、当地に移封された大町備前定頼が整備したと言われています。



←地区内の様子

↓片平丁・旧大沼家侍住宅



平成25年には、西根二宮後、鳥海、原添下、縦街道南 地内の台地 南北約500m、東西約300mの区域が「鳥海柵跡」（とのみのさくあと）⁶として国史跡に指定されました。

また、六原蟹子沢地内には、明治44年に整備された「旧陸軍省軍馬補充部六原支部」⁷の官舎3棟や敷地割を示す土塁等が残り、往時の文化を今に伝えています。本官舎は明治末期の陸軍洋風官舎を代表する貴重な遺構として、平成29年に国登録有形文化財に登録されました。



鳥海柵跡



旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟

⁵ 金ヶ崎要害とは、江戸幕府の一国一城令により、伊達氏が城の代わりとして、藩内の要所に重臣を配置し、治めさせた「仙台藩二十一要害」の一つです。

⁶ 「鳥海柵」（とのみのさく）は、平安時代の前九年合戦を記した「陸奥話記」に登場する安倍氏一族の柵（城）の一つです。鎌倉幕府の記録書『吾妻鏡』では安倍宗任（安倍氏当主・頼良の三男）の柵とされます。

⁷ 「軍馬補充部」は、旧陸軍省が軍馬を使用した軍隊を作ることを進めるため設置した軍馬の供給、育成等を行う機関です。ヨーロッパを参考とした装蹄術、馬術などにより育成されました。

2. データでみる金ケ崎

(1) 将来推計人口

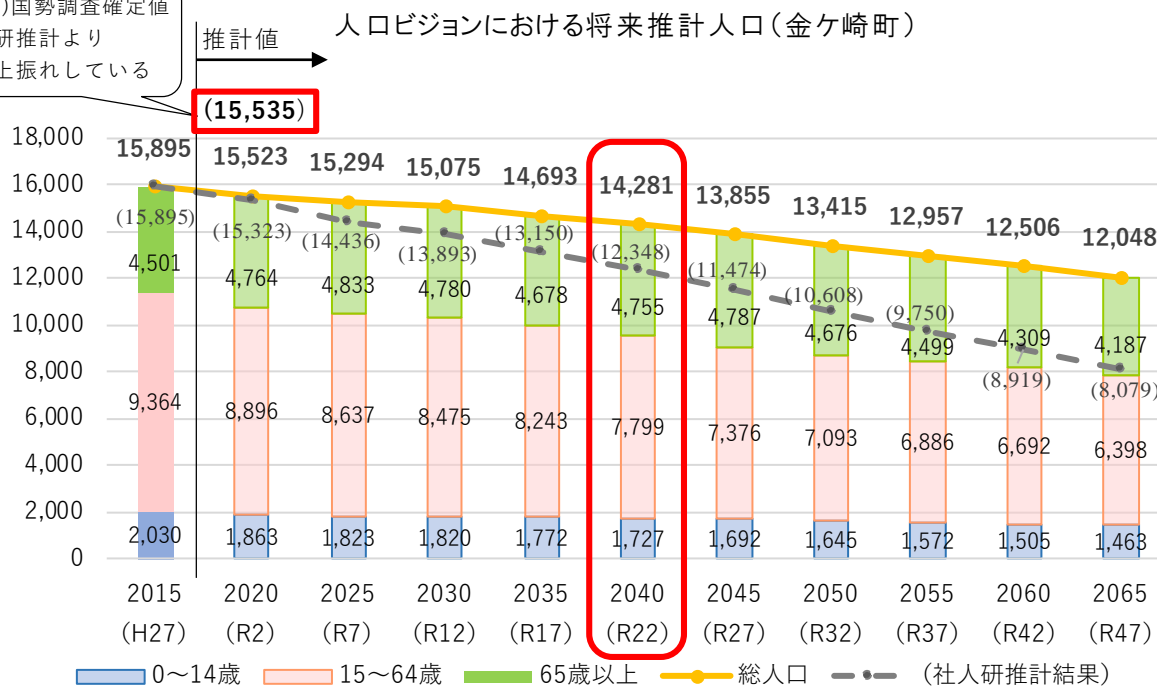
「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」という。)による人口推計をベースに、町総合発展計画において、町の特性を活かした事業展開を進め企業進出、定住を促すことにより、人口減少をより緩やかにしたい考えです。

2020年～目標年次2040年までの今後約20年間の推計

社人研推計 ⇒ 2020～2040 △3,175

町推計 ⇒ 2020～2040 △1,242

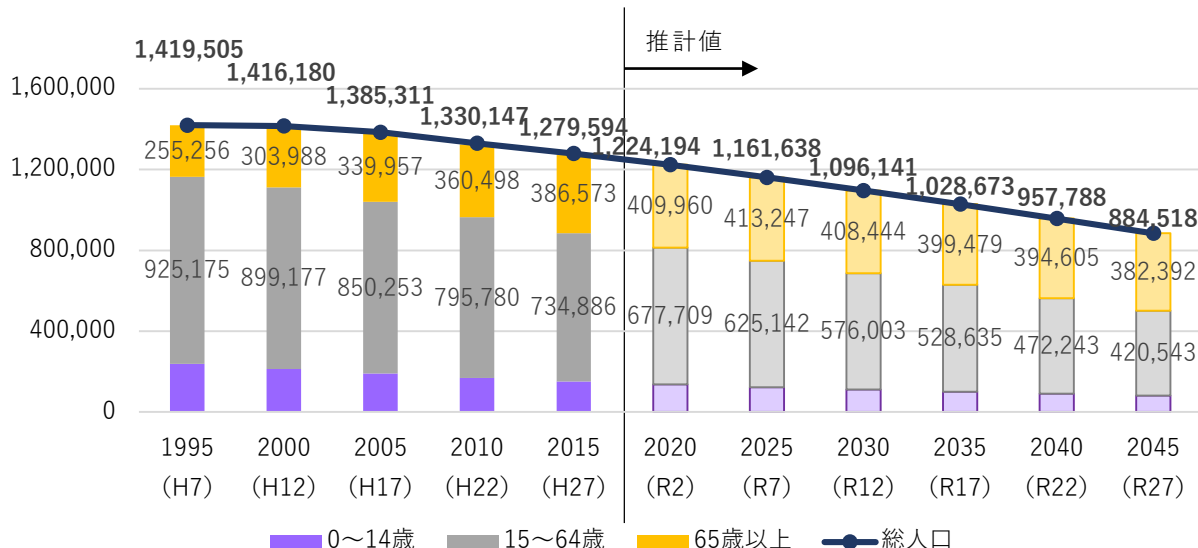
(参考)国勢調査確定値
社人研推計より
若干上振れしている



資料：第十一次金ケ崎町総合計画

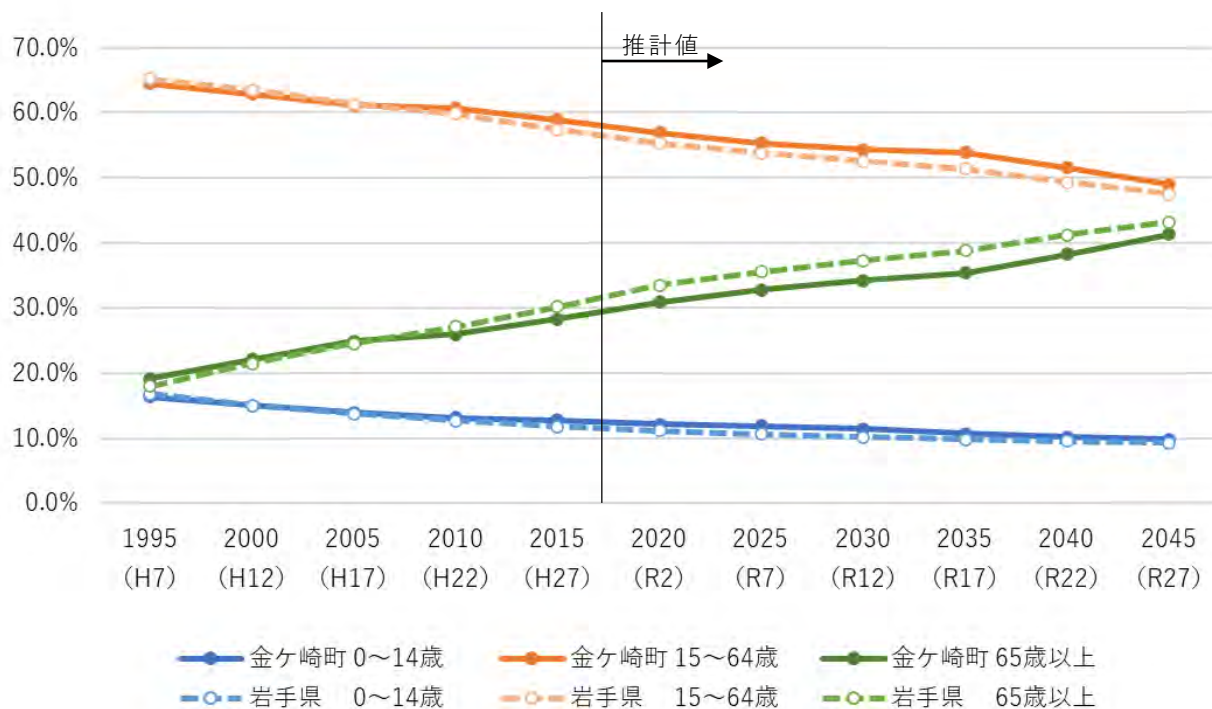
第三章人口ビジョン 「将来人口のケース別推計結果 パターン④」

【参考】社人研による人口の推移と将来推計(岩手県)



資料：1995～2015年：国勢調査、2020～2045年：社人研
※総数には年齢不詳含む。

【参考】年齢3区分別人口構成比の推移と将来推計(金ヶ崎町・岩手県)



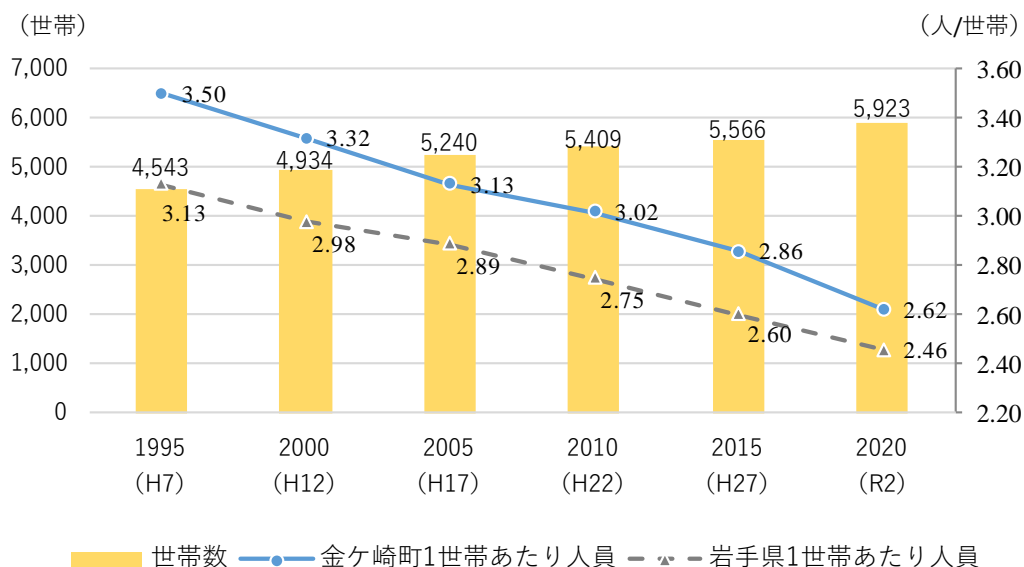
資料：1995～2015年：国勢調査
2020～2045年：社人研

(2) 世帯数の推移

平成27年と比べて令和2年に世帯数が増加したのは、県内8市町で、当町の増加率(+6.5%)は、矢巾町(+10.6%)、北上市(+8.4%)に次いで3番目です。(参考：県(-0.2%))

また、核家族化、単身世帯の増加により、1世帯あたりの人員は減少傾向となっています。

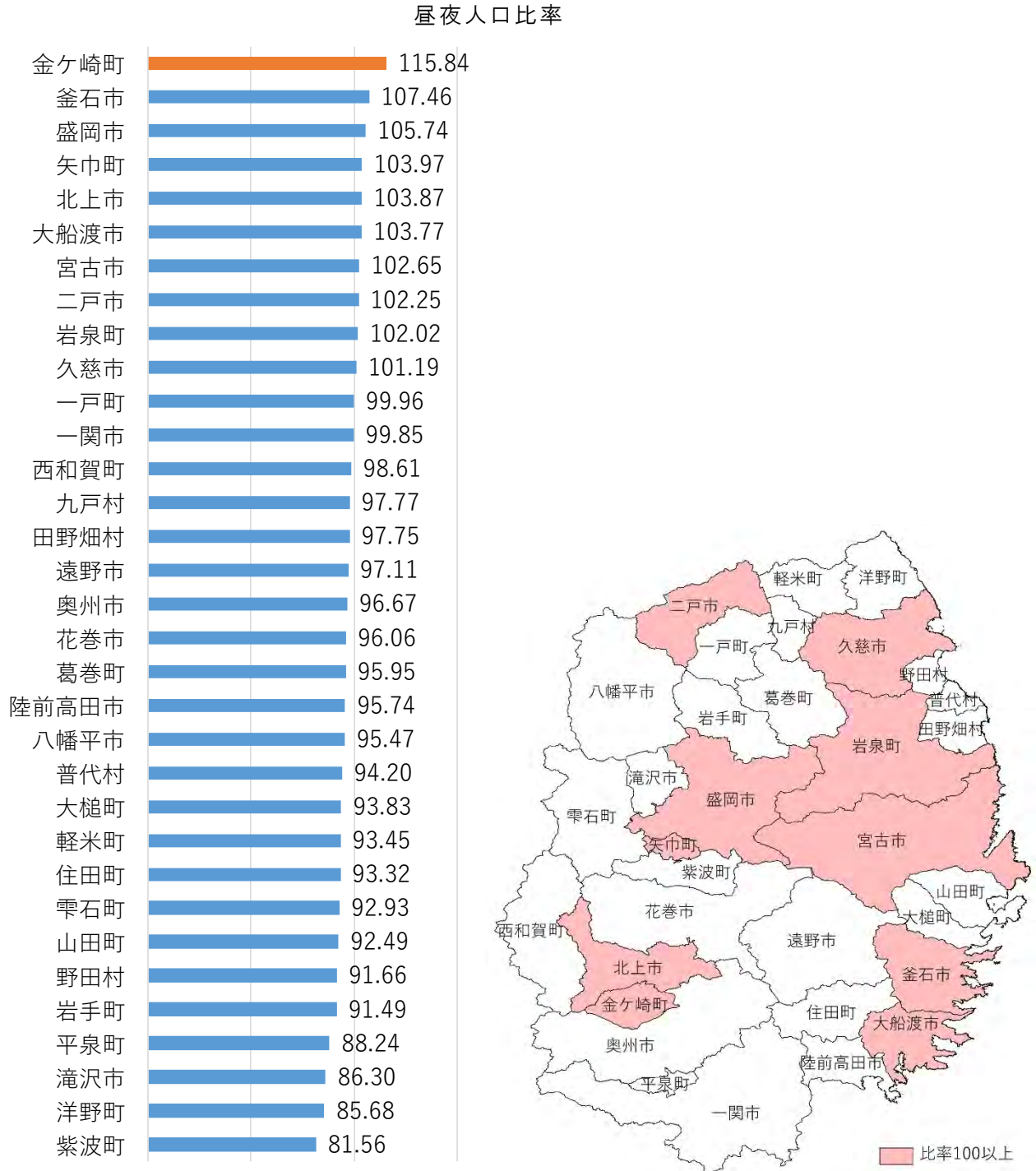
世帯数及び1世帯あたり人員の推移(金ヶ崎町・岩手県)



資料：国勢調査(平成7年～令和2年)

(3) 昼夜間人口比率

当町の昼夜人口比率（夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数）は、県内でトップであり、雇用の場が確保された人が集まるまちであると言えます。

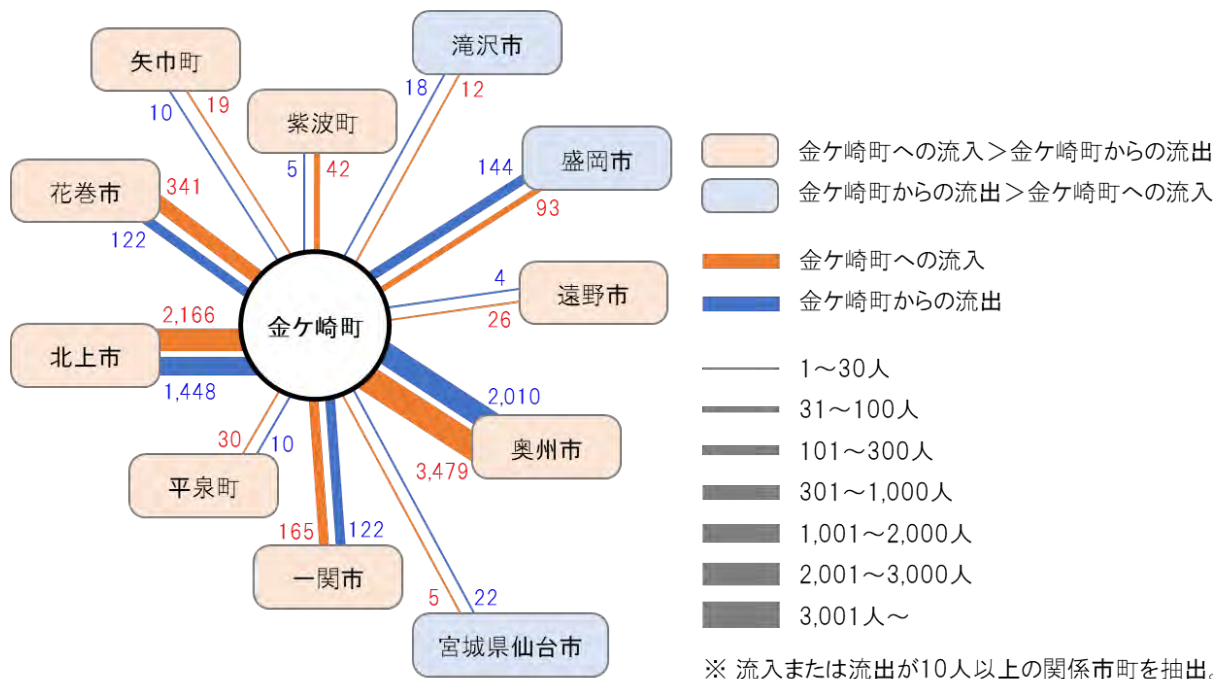


資料：国勢調査（平成27年）

(4) 他都市との人口流動

通勤・通学による流動は、流入 6,485 人、流出 3,968 人となっており、流出・流入とも約半数を奥州市、約 3 分の 1 を北上市が占め、この 2 市との関連が強くなっています。

就業・通学状況

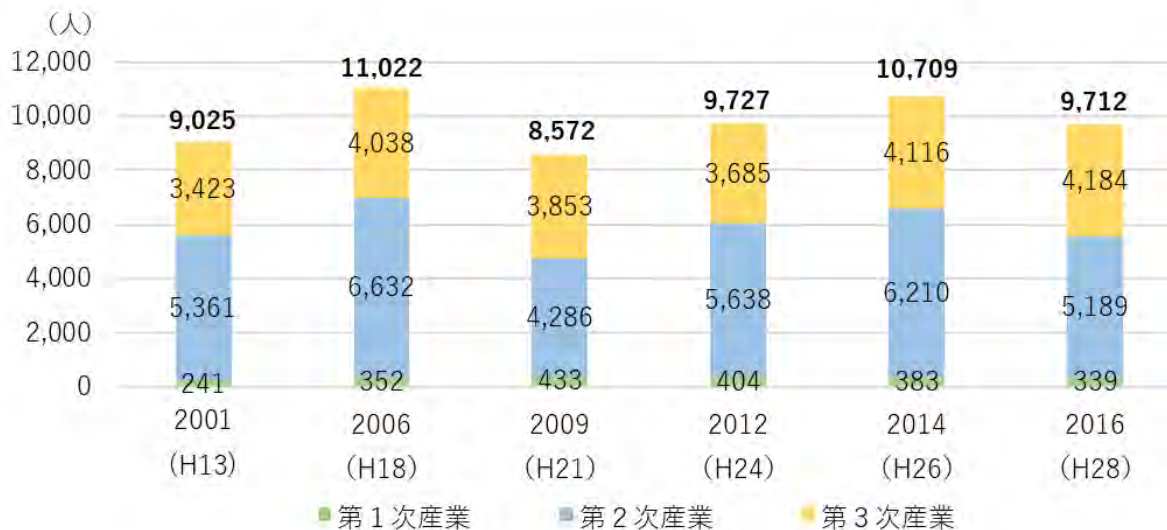


資料：国勢調査（平成 27 年）

(5) 産業分類別の就業人口

産業別構成比は、第 1 次産業 3.5%、第 2 次産業 53.4%、第 3 次産業 43.1% となっており、特に製造業に特化した産業構造となっています。

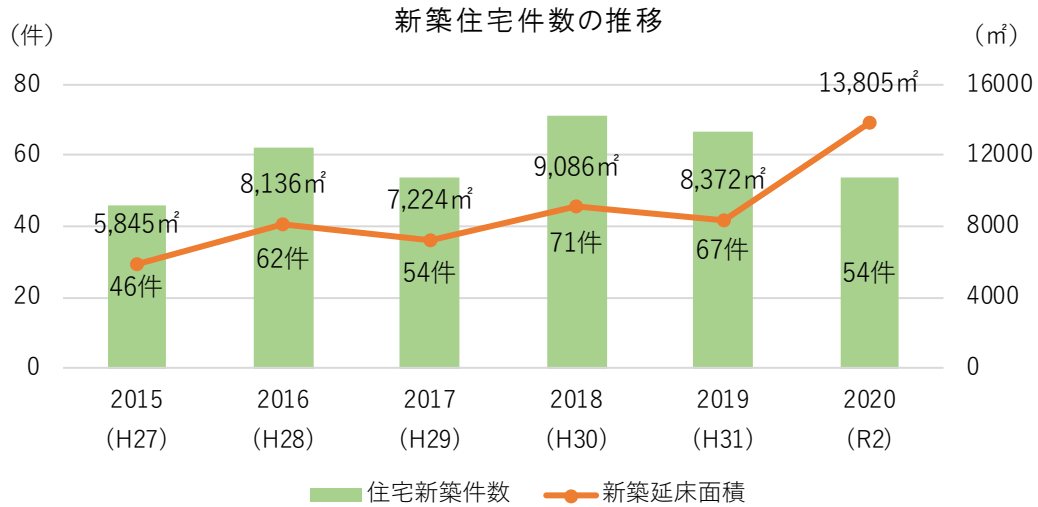
産業分類別 15 歳以上就業者数の推移



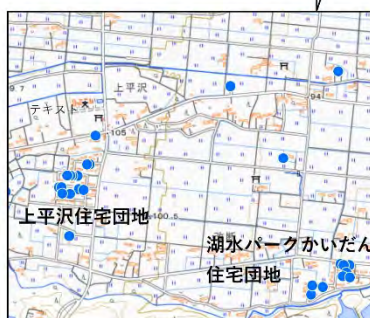
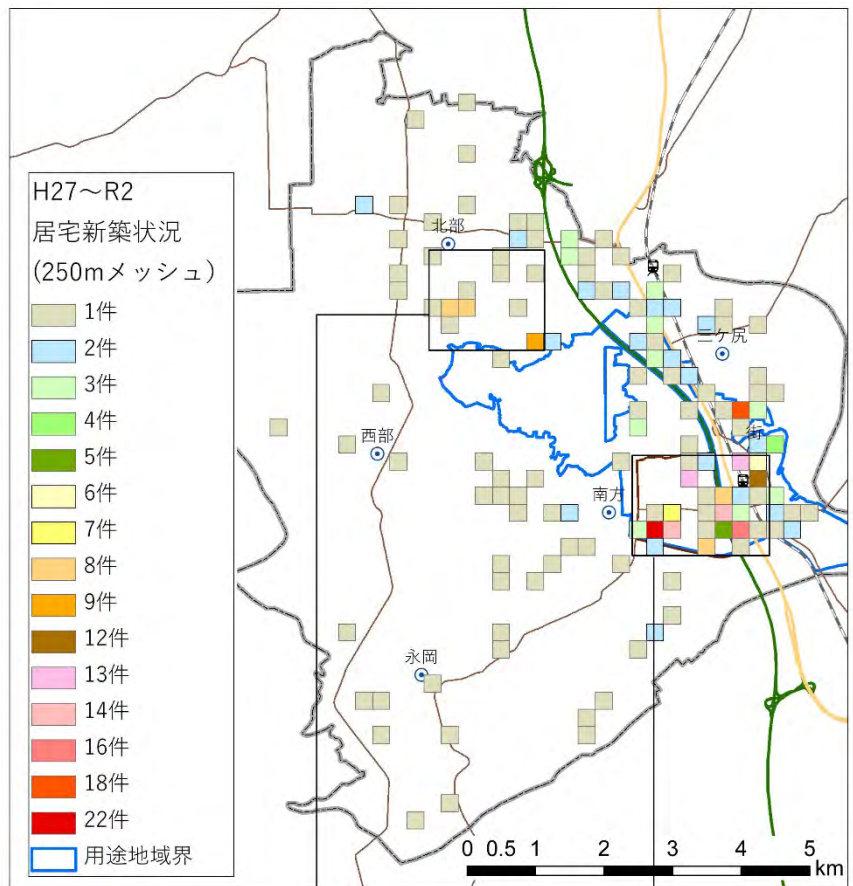
資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

(6) 住宅着工件数

毎年 50～70 件前後のペースで住宅が新築されています。



近年の主な新築住宅等は、用途地域内（特に谷地横道地区と金ヶ崎駅東側）のほか、六本松や一の台の住宅団地、北部地区（特に上平沢住宅団地と湖水パークかいだん住宅団地）に見られます。



資料：町資料
ベース図出典：
国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

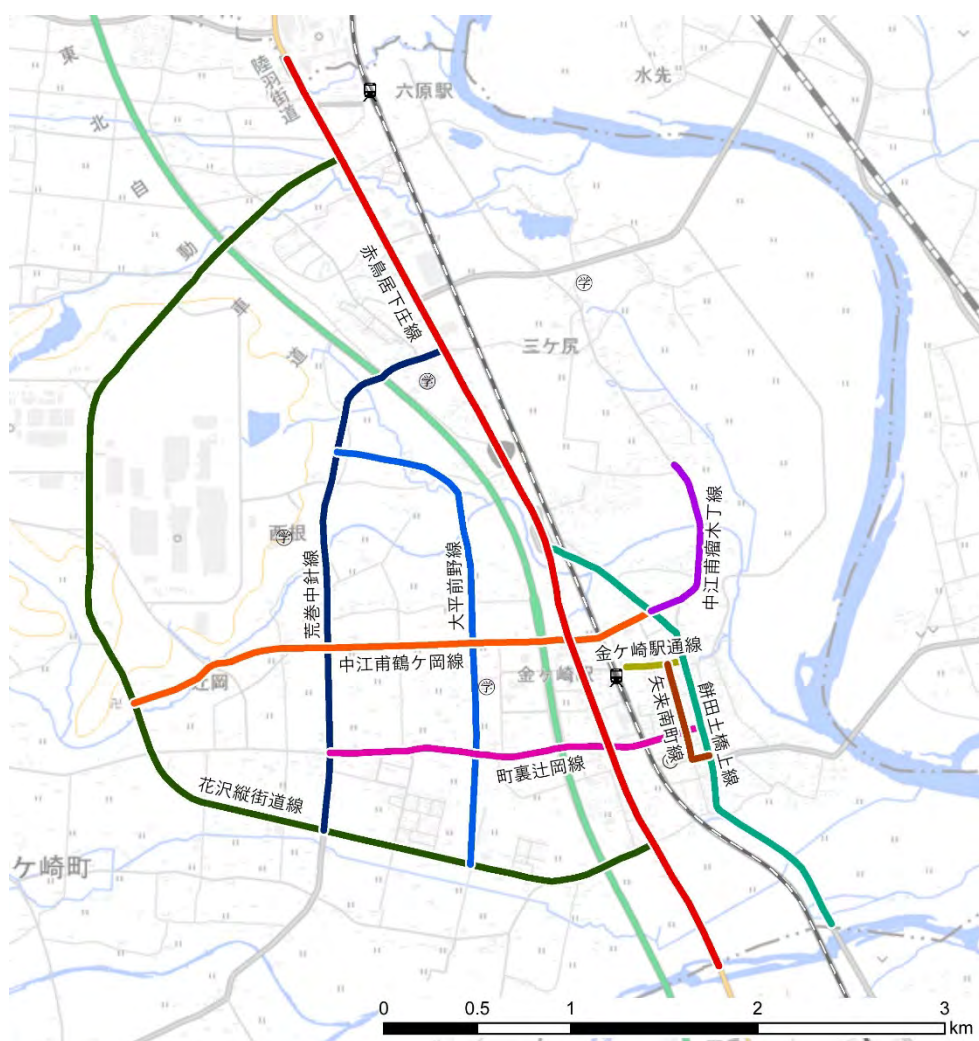
(7) 都市計画道路 進捗率

都市計画道路 10 路線の総延長は 26.73 km で、整備率は 50.1% となっています。

都市計画道路の整備進捗状況

決定番号	都市施設名称	計画決定			進捗状況	
		車線数	幅員 (m)	延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率
3・3・1	赤鳥居下庄線	4	22	5,230	0	0.0%
3・3・2	花沢縦街道線	4	22	6,740	6,740	100.0%
3・4・3	荒巻中針線	2	16	2,890	2,890	100.0%
3・4・4	中江甫鶴ヶ岡線	2	16	2,790	1,690	60.6%
3・4・5	餅田土橋上線	2	16	2,560	240	9.4%
3・5・6	町裏辻岡線	2	12	1,990	830	41.7%
3・4・7	金ヶ崎駅通線	2	16	330	0	0.0%
3・5・8	大平前野線	2	12	2,620	900	34.4%
3・5・9	中江甫瘤木丁線	2	12	990	0	0.0%
3・5・11	矢来南町線	2	12	590	90	15.3%

資料：町資料（令和 3 年 3 月 31 日時点）

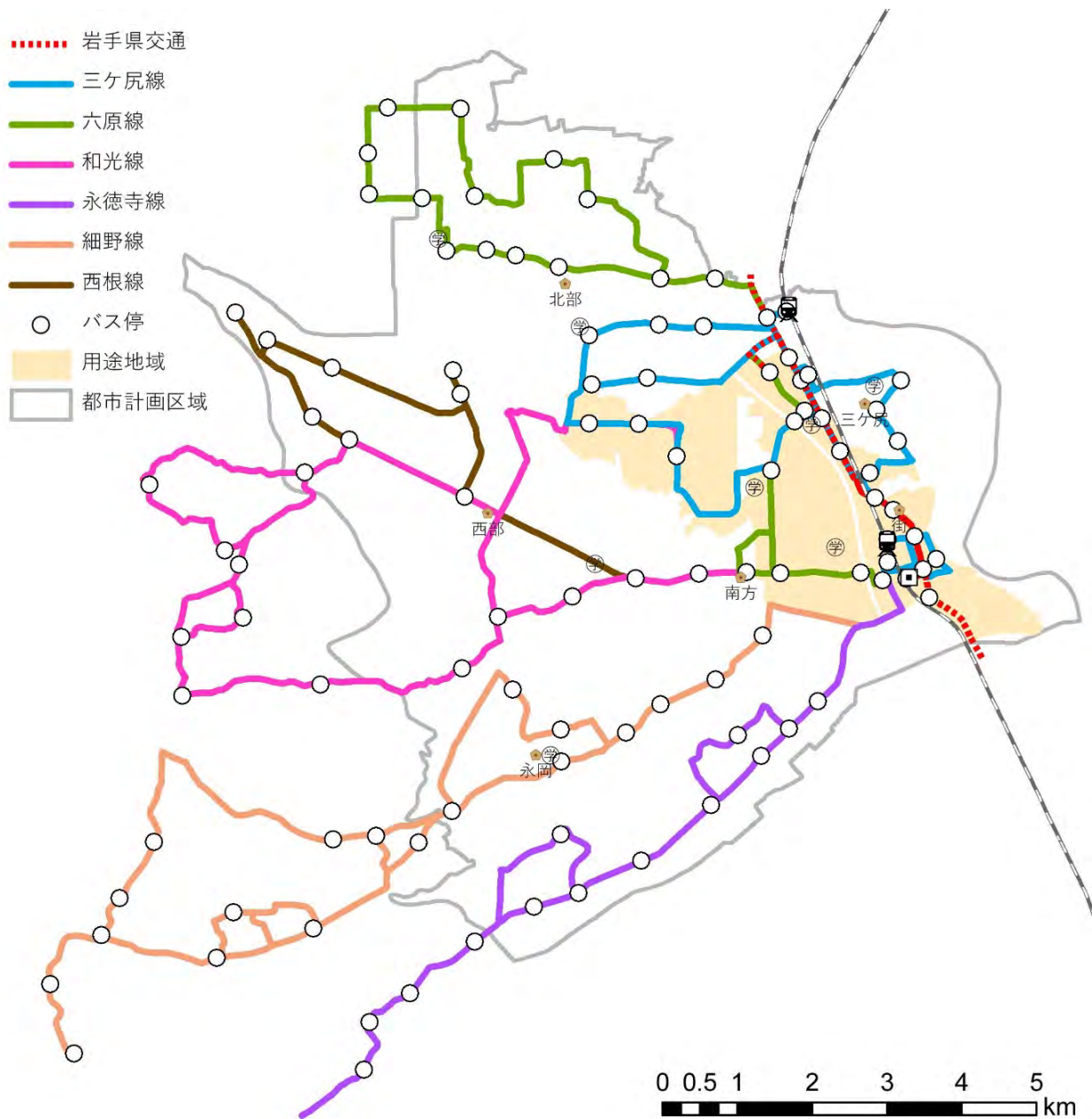


ベース図出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

(8) 公共交通網

バス交通として、路線バス（岩手県交通）とコミュニティバス（田園バス）が運行されており、各地区と中心市街地を連絡しています。

バス路線図

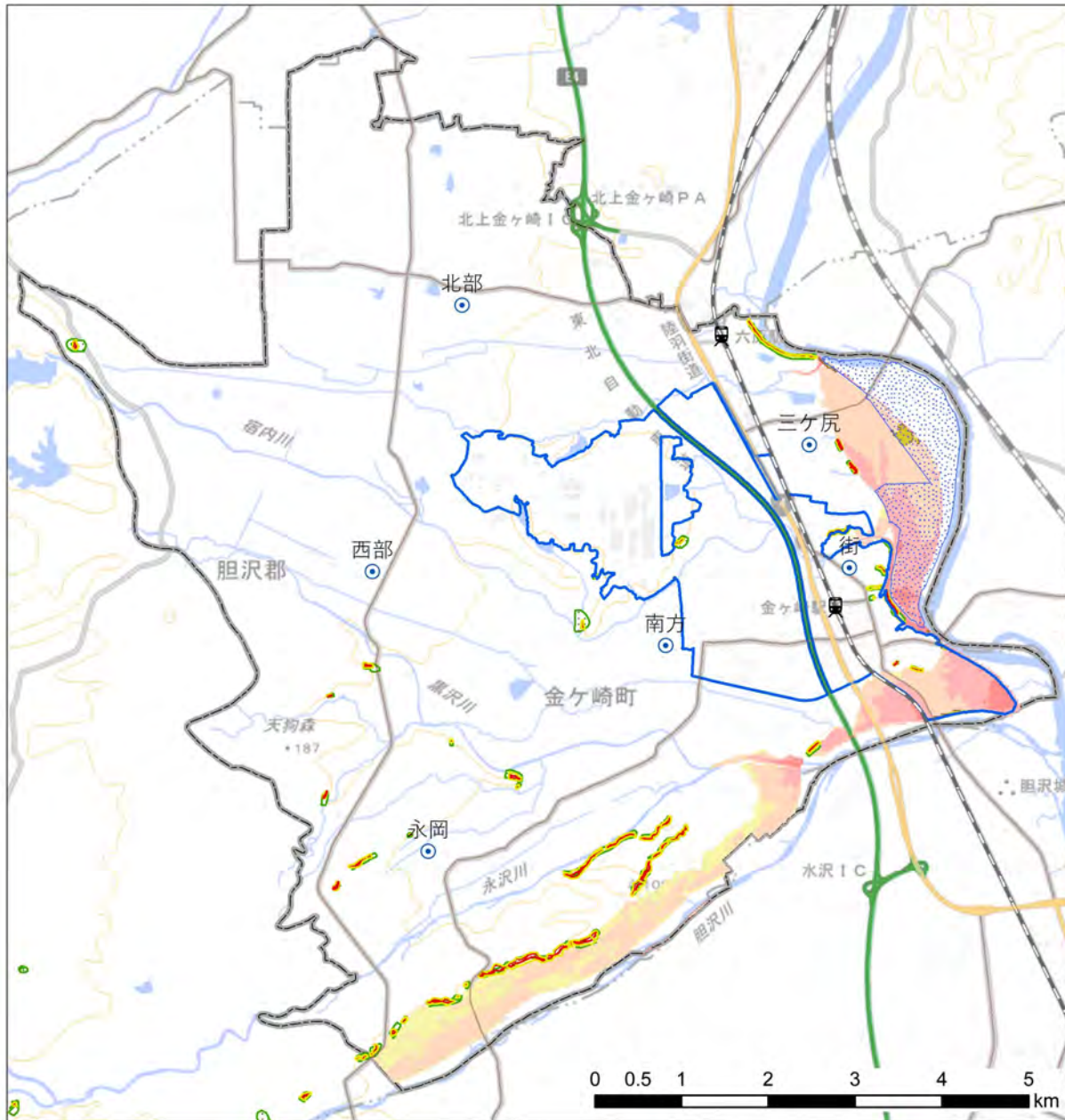


資料：町資料

(9) ハザードマップ

北上川及び胆沢川流域に浸水想定区域が広がっています。また、河岸段丘や丘陵地沿いに土砂災害警戒区域等が指定されています。その他、町内ため池決壊時の浸水想定区域が設定されています。

金ヶ崎町災害危険箇所図(浸水想定区域等)



	土砂災害特別警戒区域		浸水想定区域(最大規模)		用途地域界
	土砂災害警戒区域		浸水深0.5m未満		
	土砂災害危険箇所		0.5m以上～3.0m未満		
	内水水害発生状況		3.0m以上～5.0m未満		
	家屋倒壊等氾濫想定区域		5.0m以上～10.0m未満		

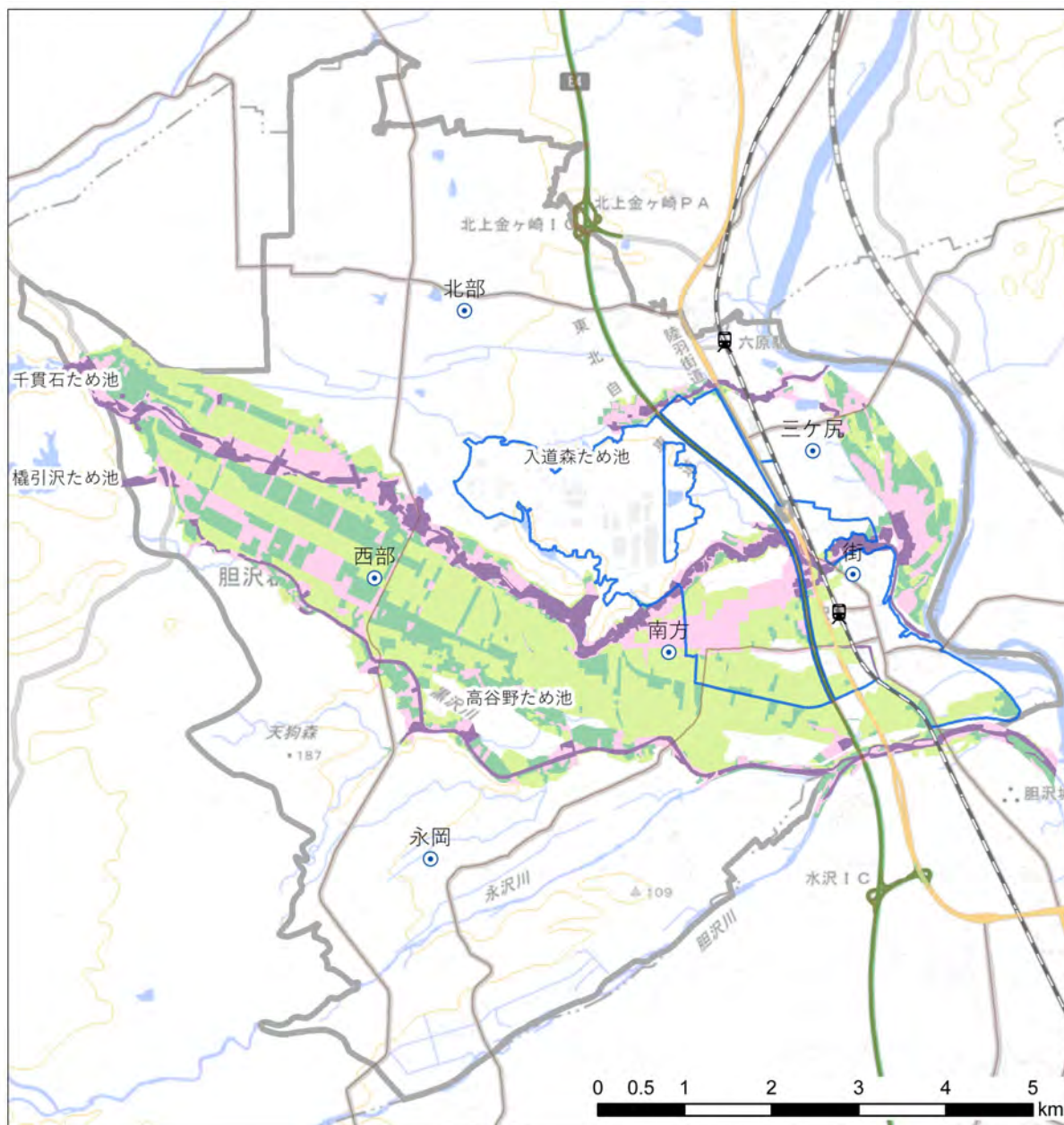
資料：町資料(胆沢川浸水想定図)

資料：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31-v2_2.html#prefecture03 (北上川洪水浸水想定区域)

ベース図出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

金ヶ崎町災害危険箇所図(ため池)



ため池 (千貫石、櫛引沢、入道森)	
～0.5m未満	用途地域界
0.5～1.0m未満	
1.0～2.0m未満	
2.0m以上	

資料：町資料（ため池ハザードマップ）
 ベース図出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

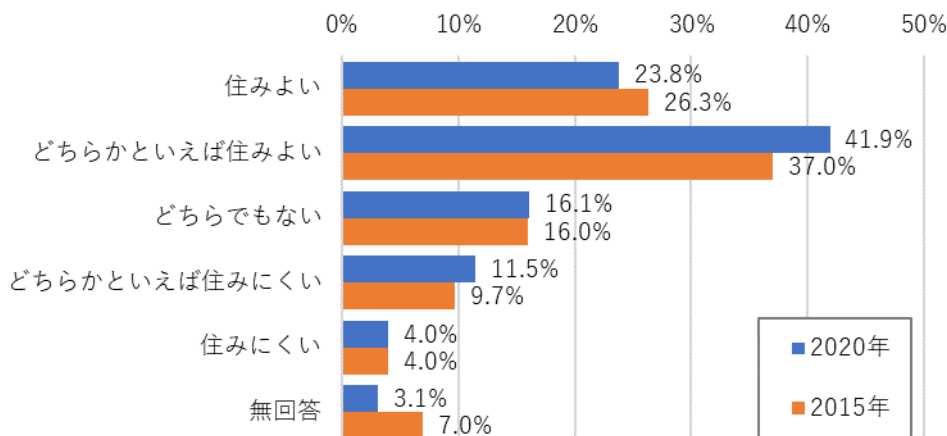
(10) 住民意向

「住みよい」「どちらかといえば住みよい」で6割強を占めています。

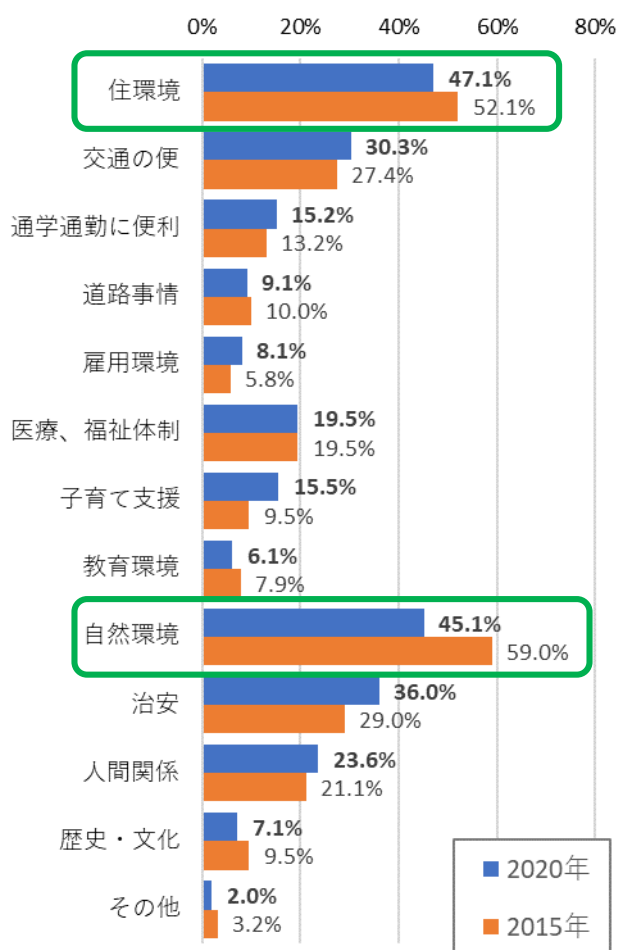
住みよい理由は自然環境と住環境に多くの回答が集まりました。(※緑枠)

一方、住みにくい理由としては、交通・道路事情の不便さを挙げる意見が多くなっています。(※赤枠)

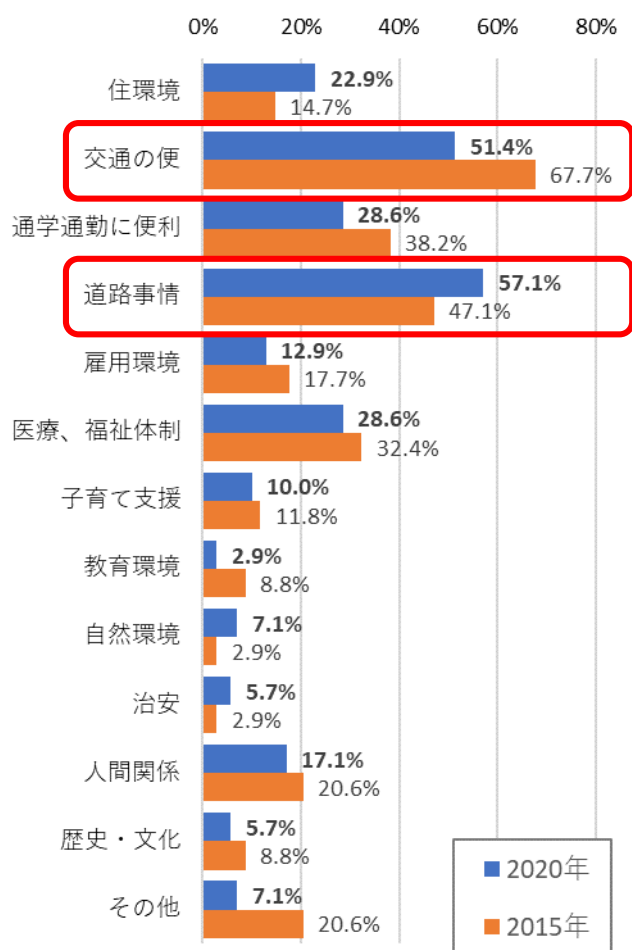
●金ヶ崎町を住みよい町だと思うか



●住みよい理由



●住みにくい理由

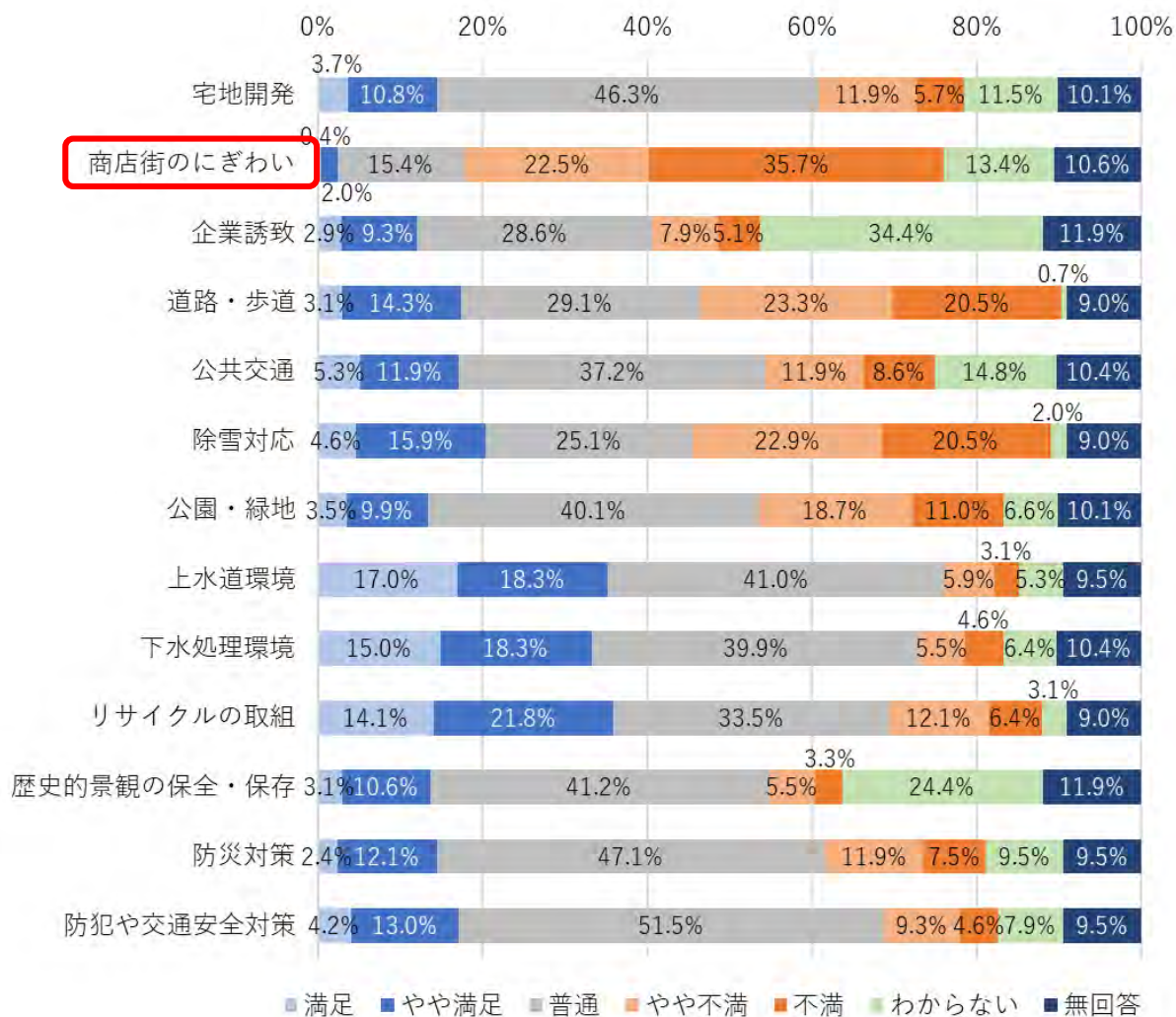


資料：町民アンケート（令和元年度）

生活環境の満足度については、商店街のにぎわいについて不満を感じている人が過半数を占めています。（※赤枠）

一方、上・下水道やリサイクルについての満足度は高くなっています。

●生活環境の満足度



資料：町民アンケート（令和元年度）

～定住可能性～

世帯数の増加率

県内3番目

矢巾町・北上市・金ケ崎町

・紫波町・滝沢市

H27～R2 国勢調査

～昼のにぎわい～

昼夜間人口比率

県内1番目

金ケ崎町・釜石市・盛岡市

・矢巾町・北上市

H27 国勢調査

データからみる金ケ崎の特性として、世帯数の推移や、昼夜間人口（他市町村から金ケ崎町への流入）から、金ケ崎町は移住定住のポテンシャルを有していると言えます。

町民アンケートでは、住環境、自然環境面での住みやすさを感じる一方、交通の便、道路事情、商店街のにぎわいについては、満足度が低い状況です。

さらに、災害への対応として、ハザードマップに示す浸水区域における土地利用の見直し検討が必要です。

3. 国の政策等、全国的な情勢と町の対応

(1) 集約型都市構造の形成

急激な人口減少や高齢化の進展を背景に、誰もが安心して暮らし続けられる居住環境の維持や、持続可能な都市経営が課題となっています。

商業、福祉医療等の施設がまとまって立地し、公共交通により各拠点を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方により、集約型都市構造の形成を進めるため、平成26年に「都市再生特別措置法」が改正され、「立地適正化計画制度」が創設されました。

当町では、昭和54年3月に策定した「金ヶ崎都市計画基本構想・基本計画」から一貫して、国道4号延長5.2kmのコンパクトな動線両側に、用途地域を配し、これらを環状道路で囲んだコンパクトで利便性、居住性の高い市街地づくりを目指してきたところです。

本マスタープランにおいても【現用途地域を核とした都市機能の集約】は継続するものです。

(2) 低炭素まちづくり

低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から、多くの二酸化炭素が排出されている都市の低炭素化を促進するため、平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されました。

この中で策定が謳われている「低炭素まちづくり計画（市町村計画）」は、都市機能の集約化、公共交通機関の利用促進等、緑・エネルギーの面的管理・利用の促進、民間等の建築物の低炭素化などについて定めることとされています。

当町では、「金ヶ崎町田園環境基本計画」（計画期間：2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度））において「環境への負荷の少ない循環型地域社会（田園環境）づくり」を基本理念の一つに掲げ、廃棄物の減量とリサイクルの推進、省資源・省エネルギーの推進、地球温暖化対策の推進に努めています。

さらに、本マスタープランにおいて「都市機能の集約化」を基本方針のひとつとして掲げ、推進することで、低炭素まちづくりに寄与することを目指します。

(3) 持続可能な社会への対応

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGsは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

我が国においても、誰一人として取り残さない世界を目指して取組が進められており、当町においても「第十一次総合発展計画」において、共通の課題解決に向けて取り組むこととしています。



(4) 災害への対応

近年、世界的に気象変動に起因すると思われる大規模自然災害が頻発しており、災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復できる、「強さとしなやかさ（強靱）」を備えた国土と経済社会システムを平時から構築するという発想に基づいた都市構築の取組が広がっています。

平成26年には「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、災害への対応が推進されており、当町においては、令和3年3月に「金ヶ崎町国土強靱化地域計画」を策定しました。

(5) 通学路の交通安全確保

通学路における交通安全の確保については、平成24年度の全国一斉の緊急合同点検以降、継続的に取組が行われているところであり、自治体が策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び警察が連携して、通学路の安全確保に向けた取組が行われています。

当町においても、平成27年度に「通学路交通安全プログラム」を策定し、以降、毎年確認見直しを行いながら、通学路の交通安全確保に努めています。

また、これを含めた全町的な交通安全については、「交通安全施設総点検」により、交通安全施設等の点検及び整備充実に努めており、交通規制（信号機、横断歩道、一時停止など）の具体については、奥州警察署交通規制対策協議会による協議を経て安全安心な交通環境に努めています。

(6) Society5.0

情報通信技術（ICT）、ビッグデータ、人工知能（AI）等が大きく発展しており、このような新技術等をもたらす未来の社会像として、国の「第5期科学技術基本計画」において「Society5.0」という概念が提唱されました。

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

当町においては、令和2年度に町内全域光ファイバー整備が実現しました。今後、情報インフラを活用し、住民生活の利便性向上や地域課題の解決、行政サービスの維持、向上を図る必要があります。



4. 前都市計画マスタープランの課題に対する今後の対応視点

平成12年3月に策定した前都市計画マスタープランは、下記の目標年次、目標人口を見据えたまちづくりを目指したものです。

計画初年度：平成12（2000）年度	16,383人（平成12年国勢調査）
目標年次：平成31（2019）年度	目標人口23,200人

前都市計画マスタープランにおいて掲げたまちづくりの課題に対し、当時設定した目標人口との違いや、町の特性（強み・弱み）、これまでに整備した都市インフラ、公共施設の維持管理など町の財源を踏まえた優先事項等を勘案し、課題に対する今後の対応視点を次のページに示します。

（1）発展・改善の視点 （赤枠）

- ・国道4号4車線拡幅事業に伴う交通ネットワークの付加価値化及び沿道サービス事業の誘導を図るもの・・・③、④、⑧、⑫-2
- ・交通量増に伴う安全安心な歩行者空間の確保を図るもの・・・⑩
- ・定住可能性を踏まえたもの・・・⑤、⑦-1
- ・町民満足度の更なる向上（改善）を図るもの・・・⑤

（2）達成した取組を継続する視点 （青枠）

- ・主にハード事業（道路及び施設）整備をしたもので、その状態を継続して維持するもの・・・①、②、⑪、⑫-1、⑬、⑰、⑳、㉓-1、㉔
- ・主にソフト事業の取組を行っており、継続して維持するもの・・・①、⑥、⑨、㉔、㉕

（3）未達について取組を継続していく視点 （緑枠）

- ・新規ハード事業・・・⑭（⑱）
- ・継続ハード事業・・・⑮、㉑

（4）未達について取組を取下げする視点 （破線緑枠）

- ・当時の目標人口（23,200人）を見据えた開発的視点に対して、その事業実施について見直し取下げするもの・・・⑦-2、⑲、㉓、㉓-2

（5）別視点による対応を検討するもの （黒枠）

- ・災害への対応として、ハザードマップに示す浸水区域における土地利用の見直し検討を行うもの・・・⑩（前計画においては産業支援用地の方針としていたものを都市的土地利用以外への見直しを検討する。）
- ・市街地外郭環状ルートを担う路線の整備の方向性を見直し検討するもの
・・・㉒（国道に至る県道を環状ルートの主体と位置づけ、その機能を継続する）

対応視点整理図

※ベース図は、平成12年3月に策定した前都市計画マスタープラン「金ケ崎町都市計画に関する基本方針（計画編）P27」によるもの（地名表記等は平成12年当時）。

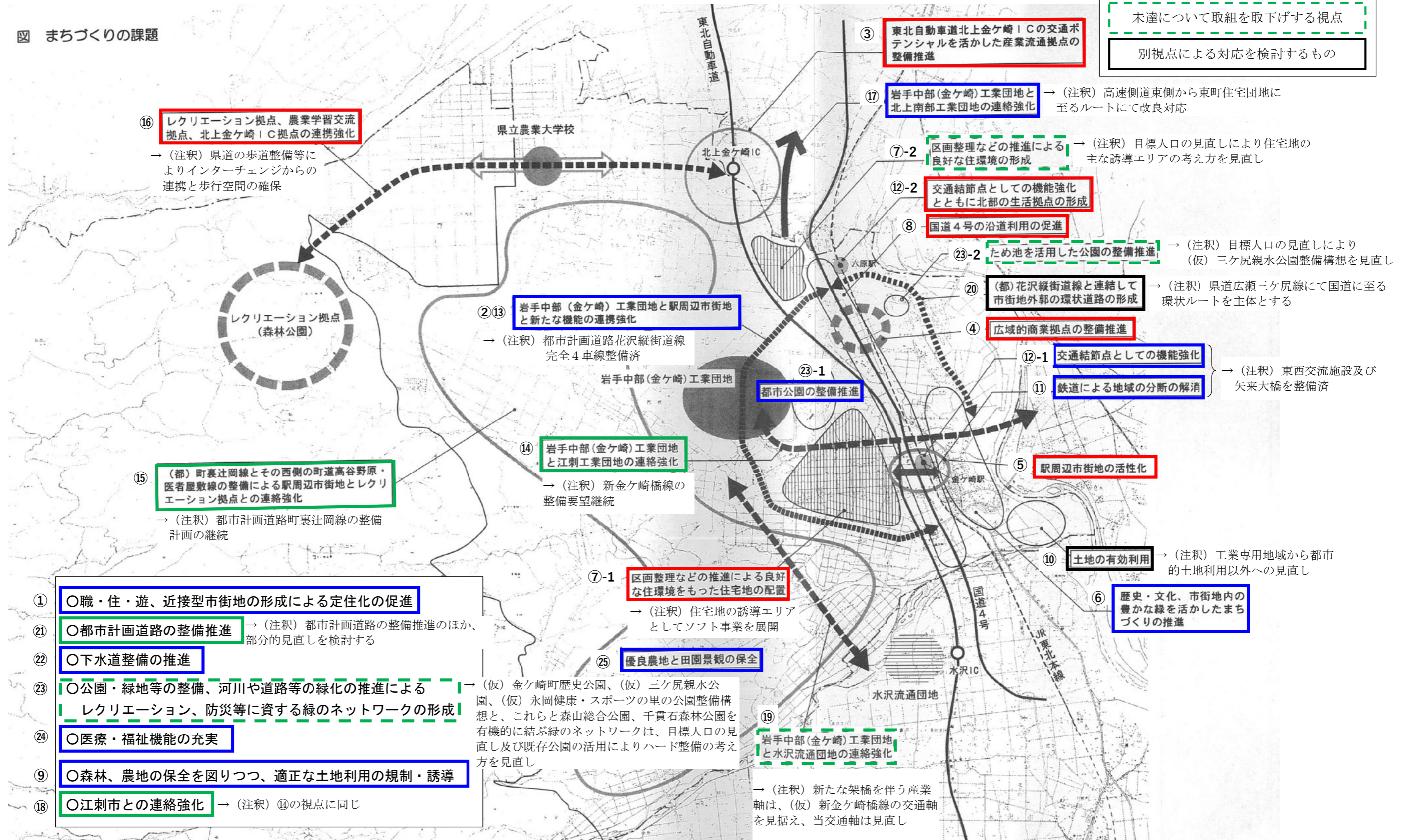
これに、色枠凡例と、「(注釈)」を新たに付記しています。

課題は、前都市計画マスタープランP26により、以下のカテゴリに整理しています。

①：町全体、②～⑤：産業、⑥～⑩：土地利用、⑪～⑲：都市機能（交通）、⑲～⑲：都市環境

凡例	
発展・改善の視点	（赤枠）
達成した取組を継続する視点	（青枠）
未達について取組を継続していく視点	（緑枠）
未達について取組を取下げする視点	（点線緑枠）
別視点による対応を検討するもの	（黒枠）

図 まちづくりの課題



① ○職・住・遊、近接型市街地の形成による定住化の促進

② ○都市計画道路の整備推進 → (注釈) 都市計画道路の整備推進のほか、部分的見直しを検討する

③ ○下水道整備の推進

④ ○公園・緑地等の整備、河川や道路等の緑化の推進によるレクリエーション、防災等に資する緑のネットワークの形成 → (仮) 金ケ崎町歴史公園、(仮) 三ヶ尻親水公園、(仮) 永岡健康・スポーツの里の公園整備構想と、これらと森山総合公園、千貫石森林公園を有機的に結ぶ緑のネットワークは、目標人口の見直し及び既存公園の活用によりハード整備の考え方を見直し

⑤ ○医療・福祉機能の充実

⑥ ○森林、農地の保全を図りつつ、適正な土地利用の規制・誘導

⑦ ○江刺市との連絡強化 → (注釈) ⑭の視点と同じ

⑦-1 区画整理などの推進による良好な住環境をもった住宅地の配置 → (注釈) 住宅地の誘導エリアとしてソフト事業を展開

⑮ 優良農地と田園景観の保全

⑲ 岩手中部(金ケ崎)工業団地と水沢流通団地の連絡強化 → (注釈) 新たな架橋を伴う産業軸は、(仮) 新金ケ崎橋線の交通軸を見据え、当交通軸は見直し

5. まちづくりにおける課題





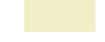

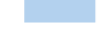


町の現況、前マスタープランにおける課題の達成状況、町民意向、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、まちづくりにおける課題事項を【土地利用、都市施設、都市環境】の区分に分け、次のとおり整理しました。

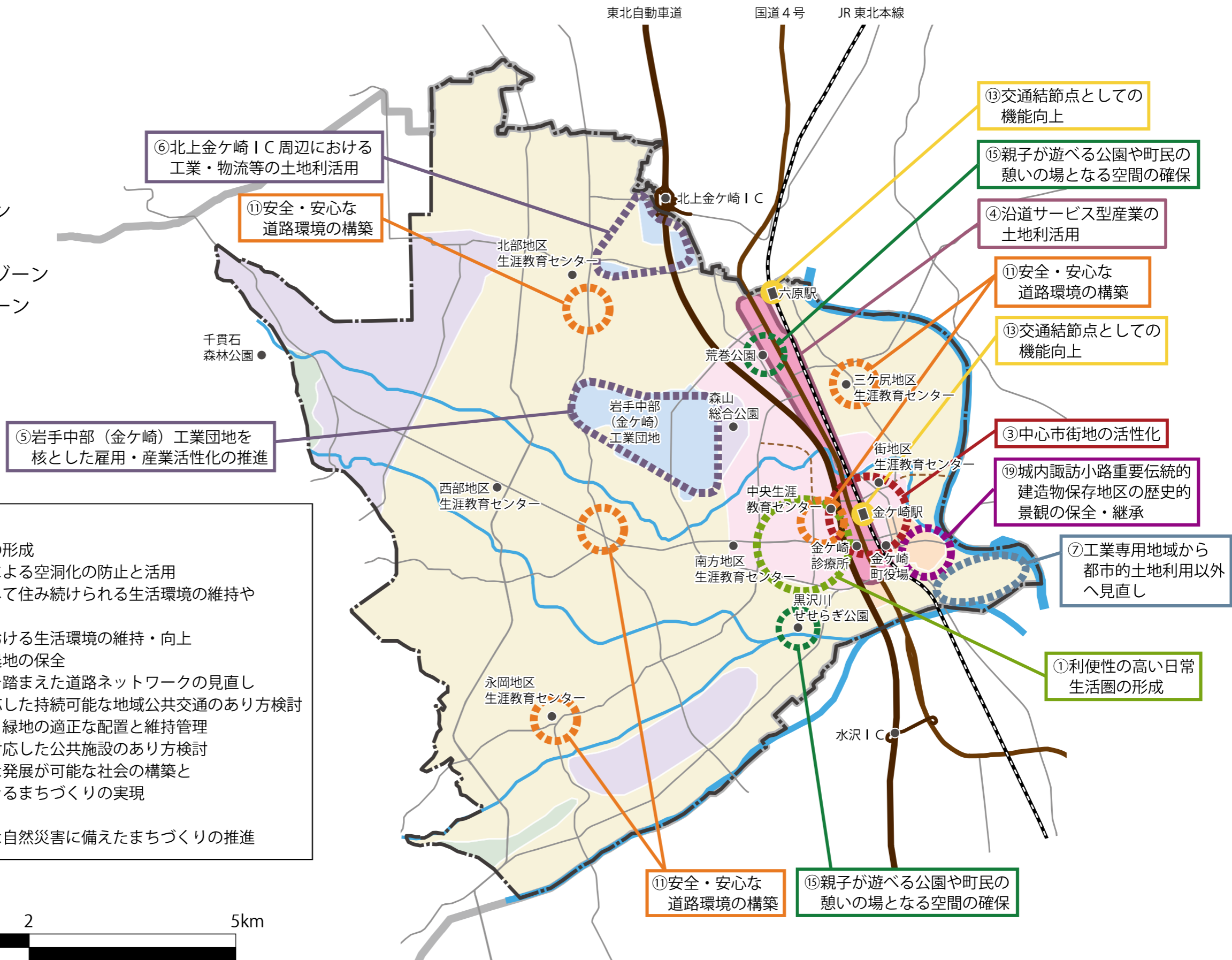
なお、これらの課題を解決していくための取組の視点として、後述する都市計画まちづくりの3つ視点、「安全・安心」「健康・環境」「ゾーニング」の分類を付しています。

区分		まちづくりにおける課題	3つの視点		
			安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	住宅地	①若い世代も高齢者も安心して住み続けられる住環境づくり（利便性の高い日常生活圏の形成）	●	●	●
		②既成住宅地における空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と空き家・空き地の活用	●	●	
	商業地	③当町の中心核として位置付けてきた金ケ崎駅及び金ケ崎町役場周辺におけるにぎわいの再生や、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区への動線を踏まえた魅力向上などによる中心市街地の活性化			●
		④国道4号4車線化をきっかけとした幹線道路の沿道サービス型産業の土地利活用			●
	工業地	⑤岩手中部（金ケ崎）工業団地を核とした雇用・産業活性化の推進			●
		⑥北上金ケ崎インターチェンジ周辺における工業・物流等の土地利活用			●
		⑦浸水ハザードエリアにあたる寺下地区の工業専用地域の見直し	●		●
	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
	農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●

区分		まちづくりにおける課題	3つの視点		
			安全・安心	健康・環境	ゾーニング
都市施設	道路	⑪ 学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫ 定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑬ 金ヶ崎駅及び六原駅を交通結節点としての機能向上			●
		⑭ 高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮ 既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯ 防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
	その他	⑰ 少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●
都市環境	自然環境	⑱ 「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくりの実現		●	
	景観	⑲ 城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保全・継承		●	
		⑳ 田園景観の維持・保全		●	
	防災	㉑ 地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

課題図

-  鉄道
-  河川
-  都市計画区域
-  緑地保全ゾーン
-  田園ゾーン
-  居住環境集積ゾーン
-  工業・物流ゾーン
-  交流ゾーン
-  文化財ゾーン



- 【町全体に係る課題】**
- ① 利便性の高い日常生活圏の形成
 - ② 空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と活用
 - ⑧ 高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり
 - ⑨ 田園環境の保全と集落における生活環境の維持・向上
 - ⑩ 田園環境を生み出す優良農地の保全
 - ⑫ 定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し
 - ⑭ 高齢者等の交通弱者に対応した持続可能な地域公共交通のあり方検討
 - ⑯ 防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理
 - ⑰ 少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討
 - ⑱ 環境負荷が少ない持続的な発展が可能な社会の構築と人と自然が健全に共生できるまちづくりの実現
 - ⑳ 田園景観の維持・保全
 - ㉑ 地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進



下絵のゾーニングは、国土利用計画金ケ崎町計画（第四次）土地利用構想図による。

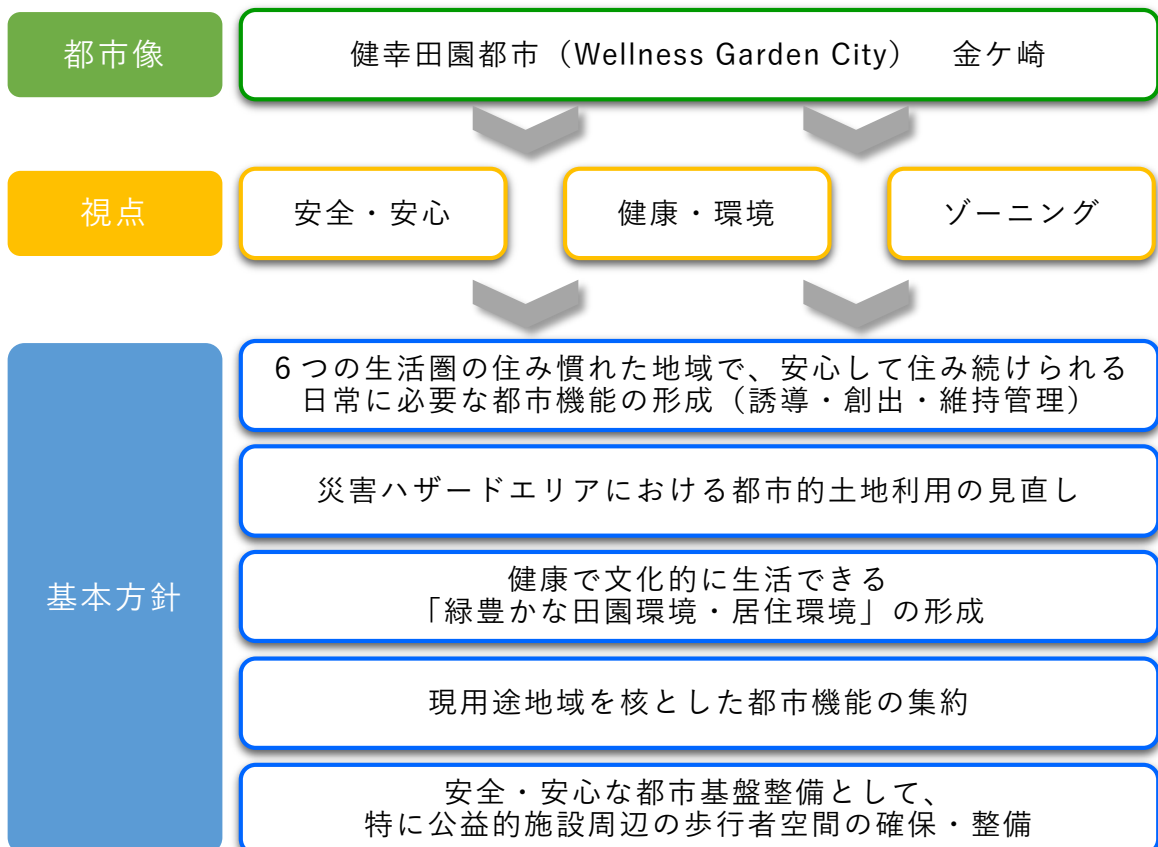
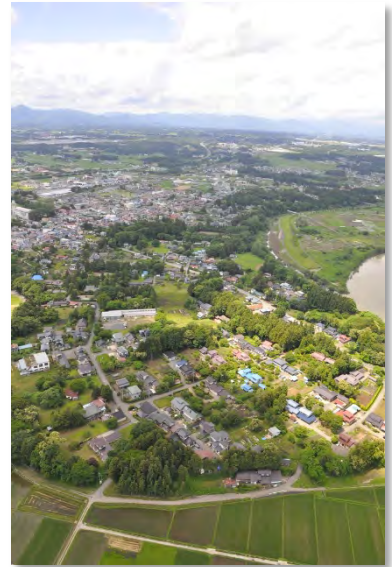
第2章 まちづくりの目標

1. 目指すべき都市像

健幸田園都市（Wellness Garden City） 金ヶ崎

都市計画における当町の都市像をこのとおり定め、都市像を実現するための都市計画まちづくりの3つの視点【安全・安心】、【健康・環境】、【ゾーニング】と、さきの課題を踏まえた主要課題対応を5つの基本方針としてまとめ、次のとおり設定します。

この都市像、視点、基本方針により、第十一次総合計画に掲げる「笑顔で快適に住み続けられる町の実現」を、都市計画分野から目指していきます。



【健幸田園都市について】

・「健幸」(Wellness) は、

Smart Wellness City 首長研究会における「スマートウェルネスシティ共同宣言」(平成21年)において提唱され、「個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること」をまちづくりの理念としたものです。

現在、当町では「金ケ崎町健幸増進計画(第2次)」(令和3年3月)を策定し、そのまちづくりを進めています。

・「田園都市」(Garden City) は、

イギリスの都市計画家の唱えた都市計画論で、「都市部を円心にしてその周辺を農村(田園)が取り囲む構図」とともに「都市と農村(田園)の融合」を図るものです。

当町では、昭和54年に策定した「金ケ崎都市計画」から一貫して国道4号延長5.2kmのコンパクトな動線両側に用途地域を配し、これらを環状道路で囲んだコンパクトで利便性、居住性の高い市街地形成を行ってきました。また平成11年に「田園環境保全の町」を宣言し、健康で文化的な生活を営むことができる健全で恵み豊かな環境のまちを目指しています。

今後20年を見据えた持続可能な未来都市として、金ケ崎町が進める都市計画まちづくりは、暮らす人々が、安全安心で健康な生活を送ることを第一とし、用途地域を核とした都市機能の集約により利便性、居住性の向上と、これまで築いてきた田園環境との調和のとれた美しい都市形成を継承しようとするものです。

【3つの視点について】

・「健幸田園都市」を実現するための都市計画まちづくり視点は、この理念に謳うところ、そのものの視点を掲げています。

・都市計画はそこに住む人々があって成り立つものです。したがって、町民が安心して住み続けられること、そのための「安全」「安心」「健康」「環境」という享受すべき大要を、都市計画手法(ゾーニング)をもって確保していこうとするものです。

・これらをその性格を踏まえ分類し、「安全・安心」、「健康・環境」、「ゾーニング」の3つとするものです。

・ここでのゾーニングは、用途地域の設定をはじめ、土地利用、都市施設、都市環境について、都市計画法及び関連法に基づく整備・開発・保全手法(個別の都市計画)を包括したものと表現しています。



2. 将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の姿を骨格構造として表現するものです。面的な「ゾーン」、核となる「拠点」、そして「拠点」をつなぐ「都市軸」の3つの要素で構成し、目指すべき都市像の実現に向けた都市づくりの方向を示すものです。

全体的なイメージを、将来都市構造図に示します。

(1) ゾーン

面的な土地利用の方向性を「ゾーン」として示します。土地利用を総合的かつ計画的に行うために、次の6つの区分で土地利用の方向性を示します。

「ゾーン」は、上位計画である「国土利用計画金ケ崎町計画（第四次）」で示す地域類型に合致しています。

区 分	位置づけ
緑地保全ゾーン	森林や緑地が持つ公益的機能の確保に配慮しながら、その整備と保全に努める地域
田園ゾーン	既存農地の整備や農地利用の最適化を推進しつつ、農業振興の観点から計画的な土地利用に努める地域
居住環境ゾーン	地域特性に配慮した良好な居住環境の確保・整備を図る地域
工業・物流ゾーン	環境保全に配慮しつつ、工業用地の拡張や企業誘致・産業集積を図る地域
交流ゾーン	自然を生かした保養・娯楽施設等について、貴重な自然環境や周辺住環境の保全に配慮しつつ、適宜、規制誘導し保全を図る地域
文化財ゾーン	「城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区」及び「鳥海柵跡」の文化財の景観等の保全に努め、その価値の理解促進につながる利活用を図る地域

(2) 拠点

様々な都市機能が集まるエリアや、地域の暮らしの核となるエリアを「拠点」として設定し、次の6つの区分に分類します。

区 分	位置づけ
中心拠点	町中心部の交通結節点（金ケ崎駅）と都市機能が集積するエリア <拠点内の主な施設等> 金ケ崎町役場、金ケ崎駅、金ケ崎診療所、中央生涯教育センター、文化体育館、図書館、金ケ崎小学校、商業施設
副次拠点	町北部の交通結節点（六原駅）と三ヶ尻荒巻地区周辺の広域的な商業を担うエリア <拠点内の主な施設等> 六原駅、商業施設

区 分	位置づけ
地域拠点	生活圏の中心となるエリア <拠点内の主な施設等> 各地区生涯教育センター
産業拠点	産業振興の中心となるエリア <拠点内の主な施設等> 岩手中部（金ヶ崎）工業団地、北部地区流通業務団地、北上金ヶ崎インターチェンジ、卸売市場
広域交流拠点	町内外から人が集まり交流するエリア <拠点内の主な施設等> 県立農業大学校、県立花きセンター、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎、千貫石森林公園、県立県南青少年の家
歴史文化拠点	歴史資源を活かし、文化を発信するエリア <拠点内の主な施設等> 城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区、鳥海柵跡

(3) 都市軸

都市間を連絡する道路や鉄道、また町内の拠点を繋ぐ主要道路を「都市軸」として設定し、次の3つに分類します。

区 分	位置づけ
広域連携軸	広域交通を確保するとともに、都市間の人やモノの流れを支える軸 <対象> JR東北本線 東北自動車道 国道4号・(県)西根佐倉河線、 (県)前沢北上線 (県)花巻平泉線
地域産業軸	広域連携軸を補完し、都市内の人やモノの流れを支える軸 <対象> (都)花沢縦街道線 (都)中江甫鶴ヶ岡線～(仮称)新金ヶ崎橋線
地域交流軸	市街地と「地域拠点」及び「広域交流拠点」を連絡し、各生活圏での生活を支え、交流を促進する軸 <対象> <u>縦軸</u> (都)中江甫瘤木丁線～(県)広瀬三ヶ尻線 (町1)野中・佐倉河線 <u>横軸</u> (県)久田笹長根線～(町1)遠谷巾・町の内表道下線 (都)町裏辻岡線～(町1)高谷野原・医者屋敷線 (県)胆沢金ヶ崎線～(町1)細野・堀切後線 (町1)谷木前・南町線 (県)…県道 (都)…都市計画道路 (町1)…1級町道

将来都市構造図

【ゾーン】

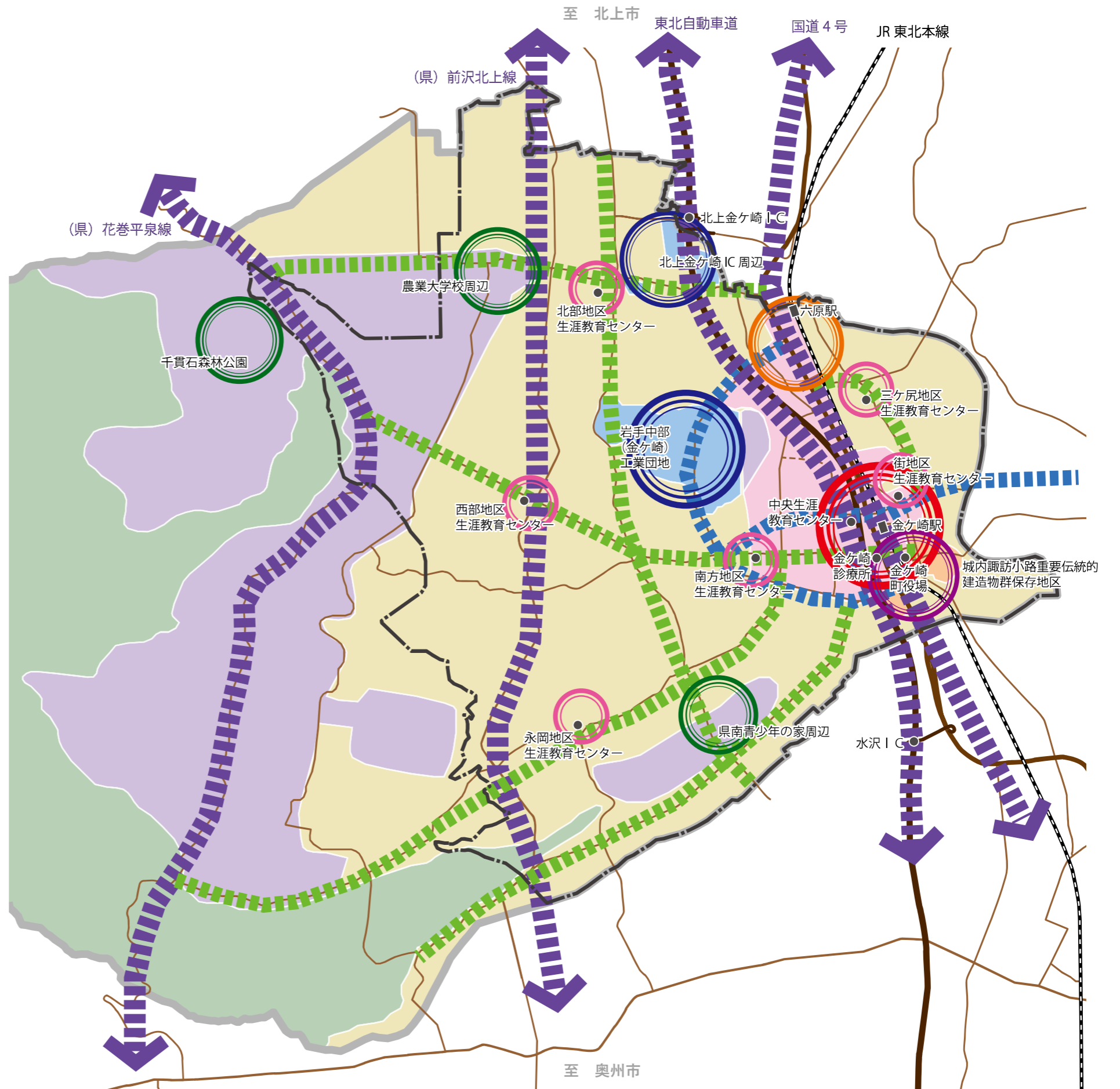
- 緑地保全ゾーン
- 田園ゾーン
- 居住環境集積ゾーン
- 工業・物流ゾーン
- 交流ゾーン
- 文化財ゾーン

【拠点】

- 中心拠点
- 副次拠点
- 地域拠点
- 産業拠点
- 広域交流拠点
- 歴史文化拠点

【都市軸】

- 広域連携軸
- 地域産業軸
- 地域交流軸
- 都市計画区域



第3章 分野別まちづくり方針【全体構想】

1. 土地利用の方針

将来都市構造を踏まえ、居住、産業、交流、自然等の機能分担を図りながら、安全性と居住性の向上、地域の活力の確保のため、適切な土地利用の誘導を図ります。

土地利用を（１）住居系、（２）商業・業務系、（３）工業・流通系、（４）広域交流系、（５）農業系、（６）公園・緑地系の６区分に分類し、全体的なイメージを土地利用構想図に示します。

（１）住居系土地利用

【住宅地（都市計画用途地域内）、集落地（都市計画用途地域外）】

- ・誰もが安心して住み慣れた場所で住み続けられるよう、日常に必要な都市機能の維持管理、必要な施設配置のための基盤や土地利用条件の整備に努めるとともに、周辺の田園環境や自然環境との調和を図ります。
- ・既成住宅地における空き家は、防災・防犯面における安全安心、景観・環境面の美化向上のため、所有者への管理通知とともに、空き家の利活用や除却制度の周知・活用により、管理不全空き家の抑制を図ります。
- ・浸水想定区域などの災害の危険性が特に高い箇所については、住居系土地利用の位置づけから外し、適切な居住誘導を図ります。
- ・集落地においては、新たな起業による小さな拠点づくりへの支援や、小規模な農地付き住宅の「農ある暮らし」を求める人の受入れによる農地の適正な利用やスローライフへの移住・定住の誘導を図ります。なお、農地法による農地取得の下限面積は原則 50 a のところ、当町は別段の面積として 10 a に設定しています。

<住宅地の主な誘導エリアの考え方>

①谷地・横道地区

- ・中心拠点に近く、また幼稚園、小学校、中学校への通園・通学が容易なエリアで、当町の定住促進の主要エリアです。
良好な住環境を整備するための民間宅地開発のルール「宅地開発指導要綱」の該当地区であり、街区・道路・用排水の計画的な整備を町及び民間が連携して推進します。

②金ヶ崎駅東側周辺

- ・金ヶ崎駅に近く日常生活に便利なエリアで、民間宅地開発が進んでいます。居住促進とともに、民間開発により秩序ある良好な住環境に誘導できる都市計画的手法の検討を進めます。

③各小学校周辺

- ・公益施設のあり方とともに、通学に容易なエリアにおける住環境の整備について検討します。

(2) 商業・業務系土地利用

【中心市街地、沿道商業・サービス用地】

(2-1) 中心市街地

- ・行政・医療福祉・駅・商業・文教の機能がコンパクトにまとまっている、町の中心拠点の核となります。
- ・都市機能の集積による利便性を図るとともに、安全で快適な歩きやすい街路空間の確保に努めます。
- ・金ヶ崎駅周辺の活発な宅地開発に伴い増加している駅周辺居住者や金ヶ崎駅を利用して訪れる人を対象として、意匠的な金ヶ崎駅から城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区に至る動線空間は、歩いて楽しめる景観形成と個性豊かなにぎわいに結び付く店づくりへのハード、ソフト面の支援や取組により、にぎわいの再生や魅力向上に努めます。

(2-2) 沿道商業・サービス用地

- ・東北自動車道とJR東北本線に挟まれた国道4号沿道には、町内外からアクセスしやすい交通利便性により、商業施設や沿道サービス施設が集積しています。
- ・平成29年に事業化決定した、国道4号の金ヶ崎区間全線5,200mの4車線拡幅事業の進展とともに、六原駅周辺や三ヶ尻荒巻周辺の国道4号沿線において物流産業立地の動きがみられます。
- ・沿道の土地利用について、物流産業のほか、商業・サービス用地としての規制誘導施策により、秩序ある市街地形成を図ります。



中心市街地、沿道商業・サービス用地の様子

(3) 工業・流通系

【工業・流通用地】

- ・岩手中部（金ケ崎）工業団地は、医薬品、半導体製品、自動車の三本柱の産業が集積する東北経済を牽引する中核の工業団地です。この産業活動を支える都市基盤の維持向上を図っていきます。
 - ・北東北の交通拠点として利便性の高い北上金ケ崎インターチェンジ周辺を、工場・流通用地として土地利用を推進します。
 - ・工場立地動向や将来の工業振興の継続的發展に資するため、農業生産との調和に考慮しながら、計画的に必要な工業・流通用地の確保を図ります。
- 一方、浸水ハザードエリアにあたる寺下地区の工業専用地域の見直しを検討します。



岩手中部工業団地



寺下地区

(4) 広域交流系土地利用

【広域交流用地】

- ・広域から人が訪れる学習・レクリエーション施設（県立農業大学校、県立花きセンター、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎、千貫石森林公園、県立県南青少年の家）を広域交流用地に位置づけ、周辺の自然環境保全と安全安心な地域交流軸の形成により、その機能の充実に努めます。



県立花きセンター



千貫石ため池

(5) 農業系土地利用

【農用地】

- ・当町の特長である田園環境を支える優良な農地を、安全で快適な住環境との調和を図りつつ、引き続き保全・適正管理に努めます。
- ・農地の保全にあたっては、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっており、生産性の高い農業経営体の育成に資するよう、大規模ほ場整備や農用地利用の最適化を推進します。
- ・また、町土保全機能、安らぎ・潤いの空間や防災空間としての機能、教育・体験機能など農地が持つ多面的機能が効果的に発揮できるよう努めます。
- ・都市開発が見込まれない用途地域を農業振興地域へ編入、又は都市開発が見込まれる地域の農業振興地域からの除外など、町の土地利用計画に沿った農業振興地域の検討や見直しについて、関係機関の協力を得ながら実施します。



町内の農用地の風景

(6) 公園・緑地系土地利用

【公園・緑地、保全系緑地】

(6-1) 公園・緑地

- ・都市公園として、町民の生涯にわたるスポーツ振興を図るための拠点施設「森山総合公園・生涯スポーツセンター」を金ヶ崎中学校・岩手中部（金ヶ崎）工業団地に隣接したエリアに設置し、町民や工業団地従業員の利用しやすい環境に位置しています。
- ・また、近隣公園（諏訪公園、荒巻公園）や街区公園（一の台児童公園、東町児童公園、城内児童公園、北江甫児童公園、荒巻児童公園）は、住宅団地が形成されているエリアに配置し、公園には遊具等を設置し、子育て世代が利用しやすい身近な公園として、安全安心で快適に利用できるようにしています。
- ・さらに、河川沿いにはウォーキングなどに最適な眺望豊かな河川公園（黒沢川せせらぎ公園、宿内川桜つつみ公園、取揚石河川公園）を配置しているほか、地域住民の日常の交流の場となる農村公園（高谷野原農村公園、永沢農村公園、北方農村公園、三ヶ尻農村公園、赤石堤親水公園）を各生活圏に設置しています。
- ・これらの公園のほか、良好な街並みや環境を形成するうえで重要な要素となる身近な緑地の保全を図ります。

※総合公園：都市住民全般の総合的な利用を目的に1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。
近隣公園：近隣に居住する者の利用を目的に誘致距離500mの範囲内で1箇所あたり面積2haを標準として配置する。
街区公園：誘致距離250mの範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する。

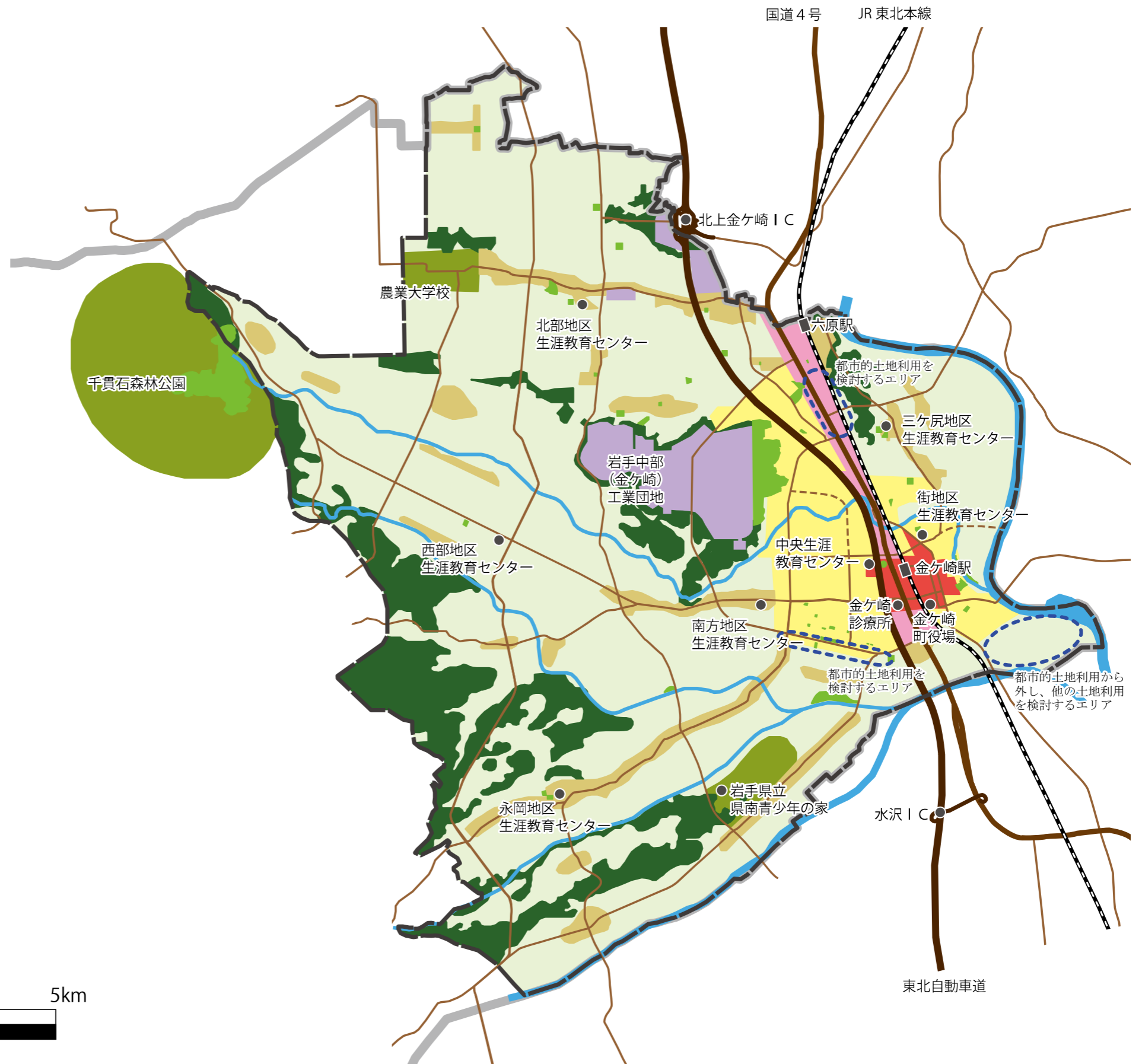
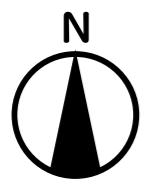
(6-2) 保全系緑地

- ・町の西部に広がる森林地域をはじめ、町内周辺部に存する森林については、町土保全、水源かん養、保健休養、景観形成等の公益的機能が永続的に発揮されるよう、町有林の適正管理のほか、民有林の適正管理を求め、その保全に努めます。
- ・また、森林資源を活用し、自然とのふれあいの場や野外レクリエーションの場としての利用を図ります。

土地利用構想図

- 住宅地
- 集落地
- 中心市街地
- 沿道商業・サービス用地
- 工業・流通用地
- 広域交流用地
- 農用地
- 公園・緑地
- 保全系緑地

- 河川
- 都市計画区域



2. 都市施設の方針

少子高齢化やライフスタイルの多様化など町民ニーズに対応できるよう、施設の位置づけの見直しやあり方を検討するとともに、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。また、国道4号4車線化や北上金ヶ崎インターチェンジ周辺活用に伴う経済活動の活性化を見据えつつ、持続可能な未来都市を目指したまちづくりの基盤としての機能確保を図ります。

これらの都市施設について、(1) 道路・交通、(2) 公共交通、(3) 公園・緑地、(4) 上下水道、(5) 公益的施設、(6) その他の6つに分類し、方針を示します。

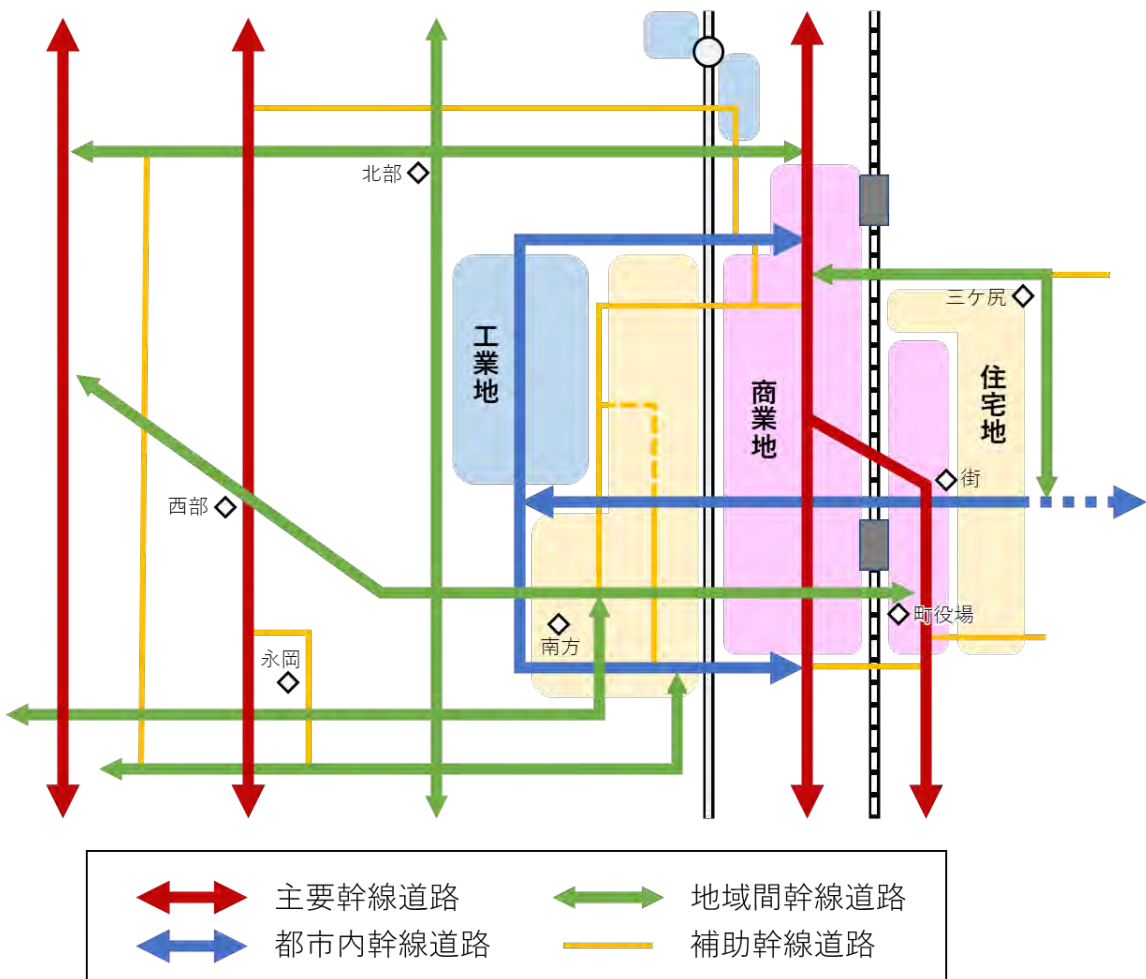
(1) 道路・交通

- ・中心拠点や各拠点と地域・集落をつなぐ機能的な道路ネットワークの維持・構築に努めます。
- ・児童生徒が通う学校等の公益的施設周辺や、町民がウォーキングやサイクリングなどを通して日常的に健康づくりに取り組める、安全安心な歩行者空間の確保に努めます。
- ・長期的視点に立ち、産業を支える広域的なネットワーク強化を図る一方、人口減少や交通需要の実態を踏まえた、適切な道路ネットワークの再構築（都市計画道路の未整備区間の見直し等）を行います。
- ・総延長 543km（令和2年度末現在）に及ぶ町道（橋梁含む。）について、長寿命化計画に基づき優先順位を踏まえた計画的な維持管理を行います。
- ・鉄道で分断された地区の東西のアクセス性向上の課題解決に努めます。

都市軸を基にした道路ネットワークの位置づけを次のとおり整理し、現在の都市計画道路とともに全体的なイメージを将来道路網図に示します。

(1-1) 道路ネットワーク

区分	都市軸	位置づけ
①高規格道路 (東北自動車道)	広域連携軸	県内外を含めた広域的なアクセスを支える道路
②主要幹線道路	広域連携軸	周辺市町との広域的な繋がりを持ち、産業、交流、広域防災等の各種の都市活動を支える道路
③都市内幹線道路	地域産業軸	用途地域内を主として、産業振興や物流、人流を支える道路
④地域間幹線道路	地域交流軸	各生活圏の一体性を高めるとともに、各生活圏の都市的な機能、産業機能、交流機能、防災機能を結ぶ役割を担う道路
⑤補助幹線道路	—	都市軸に接続して各施設等の都市的機能を発揮するための役割を担う道路



(1 - 2) 都市計画道路

- ・都市計画道路は、都市計画法に基づいて都市計画決定されたもので、広域的ネットワーク機能や街区形成機能を活かし、都市の骨格を形成する基幹的な道路です。
- ・都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されない路線や区間においては、代替路線の整備や社会情勢の変化など、都市計画決定時に目指した役割の変化が生じている可能性があることから、その必要性を検証したうえで適切な見直しを行っていきます。

将来道路網図

- ① 高規格道路
- ② 主要幹線道路
- ③ 都市内幹線道路
- ④ 地域間幹線道路
- ⑤ 補助幹線道路
- 都市計画道路

―― 鉄道

―― 河川

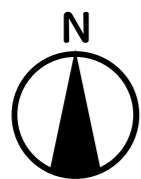
―― 都市計画区域

特に都市的土地利用を推進するエリア（用途地域）

◇ 生涯教育センター

都市計画道路 路線名

ア	3・3・1 赤鳥居下庄線	力	3・5・6 町裏辻岡線
イ	3・3・2 花沢縦街道線	キ	3・4・7 金ヶ崎駅通線
ウ	3・4・3 荒巻中針線	ク	3・5・8 大平前野線
エ	3・4・4 中江甫鶴ヶ岡線	ケ	3・5・9 中江甫瘤木丁線
オ	3・4・5 餅田土橋上線	コ	3・5・11 矢来南町線



(2) 公共交通

町民が地域内外の外出や交流に利用しやすい公共交通網を形成するとともに、安心して暮らせるために必要とされる持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。

(2-1) 鉄道

- ・交通結節点として中心拠点（金ヶ崎駅）、副次拠点（六原駅）の核をなし、通勤・通学・日常の外出等の移動や、町外から当町に観光客を呼び込む役割を担っています。
- ・駅周辺の道路や駐車場等の環境整備を推進し、駅の交通結節機能の向上を図るとともに、利用者の利便性や快適性の確保に努めます。

(2-2) バス

- ・北上・奥州の隣接両市へのネットワークとして路線バスが運行しており、現在の路線の維持を図ります。
- ・町のコミュニティバス（田園バス）は、都市計画区域外（郊外部）における交通弱者の買い物・通院・娯楽など日常生活を支えるネットワークとなっています。
- ・今後の人口減少や高齢化の進展を見据え、郊外部、地域拠点及び中心拠点との交通ネットワークのあり方は今後の重要課題です。
- ・田園バス運行の効果を測定しながら、その見直しや、デマンド交通、タクシー利用助成や地域で担う運行など新たな仕組みの導入について、利用者の利便性、負担のあり方、効率性を考慮し、当町のまちづくりに適合する交通ネットワークのあり方検討・実施を進めます。

(3) 公園・緑地

- ・公園については、利用ターゲットを明確にし、その利用者ニーズに沿った形での施設の整備、維持管理を進めます。
- ・荒巻公園は、子育て世代をターゲットとし、駐車場があり子ども連れで行きやすく、遊具や広さが確保されています。当公園内の遊具配置・遊具の見直し更新、公園内の明るさ、安全確保など含め、活用しやすさを高めていきます。
- ・町内には、生涯スポーツの拠点である森山総合公園、アウトドア志向で楽しむせせらぎ公園、千貫石森林公園、住宅地からの徒歩利用の都市公園（近隣公園・街区公園）及び農村公園、ウォーキングなどに最適な眺望豊かな河川公園が整備されています。これらの役割や特性を踏まえ、都市公園については都市公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新等、計画的な維持管理に努めるとともに、その他の公園については、日常利用の環境整備に

努めます。

- ・また、市街地形成の進展とともに、公園の再編新設を含めた検討を進めていきます。



森山総合公園



黒沢川せせらぎ公園

(4) 上下水道

- ・快適な生活を維持するための生活基盤である上下水道は、現在、ほぼ町内全域に普及しています。
- ・上水は、井戸水系（2箇所）と表流水系（千貫石）を水源として配水しています。
- ・管路及び施設の計画的な維持管理、長寿命化工事により、安全安心な上下水道環境に努めます。
- ・また、災害等緊急時の相互応援給水用として、奥州市の配水管と接続し、災害時応援協定を締結しています。
- ・さらに、平成25年に完成した胆沢ダムを水源とする胆江広域水道用水供給事業からの受水・配水施設の整備を図ります。
- ・下水道は、土地利用に応じて、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により処理しています。
- ・汚水処理人口普及率は、令和2年度末現在94.1%で県内3位の普及率（県平均83.6%）となっています。
- ・整備が完了した公共下水道はその維持管理を図るとともに、農業集落排水区域については、農業集落排水処理場の維持管理経費節減のため、公共下水道への接続を推進します。
- ・農業集落排水区域外においては、合併処理浄化槽の設置を支援し、普及推進を図ります。

(5) 公益的施設（教育文化施設、集会施設など）

- ・当町のまちづくり、地域づくりの特色であり、その活動拠点である地区生涯教育センター機能の持続的発展に努めます。
- ・公益的施設については、「2045年度（令和27年度）」を計画期間として平成28年度に策定した「金ケ崎町公共施設等総合管理計画」における、「管理に関する基本的な考え方」（①点検・診断、②維持管理・修繕更新、③安全確保（耐震化）、④長寿命化、⑤統合・廃止）に基づき、将来のまちづくりに向けた総合的なマネジメントを進めていきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化を見据え、行政サービスとして必要な水準や機能などに留意しながら、公共施設の多機能集約化や近隣市町村との広域連携を含めた公益的施設のあり方の見直し検討を進めます。
- ・公益的施設の整備及び改修にあたっては、バリアフリー法や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインを推進します。

(6) その他の都市施設

①岩手中部（金ケ崎）工業団地の工業排水管、雨水排水管

岩手中部（金ケ崎）工業団地の工業排水管（延長 6,897.4m）、雨水排水管（5,114.5m）は昭和50年代の整備から長く年数を経過しており、劣化等の調査や長期計画的な維持管理を進めます。

②ごみ処理施設、火葬場、し尿処理場

奥州金ケ崎行政事務組合による共同処理施設維持のため、奥州市とともに維持管理等の費用負担を行います。

③情報通信基盤

町内全域で光ファイバー環境が整備されたことから、情報通信技術を活用し、住民生活の利便性向上や地域課題の解決、行政サービスの維持、向上を目指していきます。

3. 都市環境の方針

【都市環境】

当町の田園都市を形作る思想は、「金ヶ崎町田園環境基本条例」及び「田園環境保全の町宣言」に示されるところであり、その取組により、安全、安心で快適な生活環境と豊かな自然環境を後世に引き継ぎます。

また、田園環境基本計画とあわせ、都市環境形成を進めます。

【都市景観】

豊かな自然、歴史的・伝統的に培ってきた固有の街並みや景色は、住む人や訪れる人に潤いや安らぎ、心の豊かさを与えます。

「岩手県景観計画」において、当町の用途地域は「市街地景観地区」、用途地域以外の都市計画区域内は「農山村景観地区」に指定されています。一定規模以上の建築物・工作物等は、それぞれに定められた景観形成基準により、高さや色彩などをコントロールし、周辺の景観と調和した街並みの形成を図っています。

【防災まちづくり】

ライフラインや建築物の耐震化、避難や救援に必要な道路ネットワークの形成などの取組を進めるとともに、過去の経験で得られた教訓を活かした地域防災力の向上など、ハード・ソフトの両面から、町民が、より安全で快適に生活を送ることができる災害に強いまちづくりを目指します。

3-1. 都市環境の方針

(1) 自然環境の保全

- ・山地及び水源地等の自然は、市街地への水源涵養地及び治水地として重要な役割を有しており、その保全・活用を図ります。

(2) 田園環境の保全

- ・「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくりを進めます。
- ・農業や農業用水の役割とこれらが持つ多面的機能等が十分に発揮されていくために、非農家も含めて町民が「農業・農村を守る」ため、地域の共同活動と地域資源の適切な保管理を推進するとともに、田園環境保全活動への意識醸成を図ります。

(3) 地球環境に配慮した環境形成

- ・環境負荷軽減の取組により、安全安心な居住環境を次世代へ継承します。
- ・公共施設の建設や改修にあたっては、再生可能エネルギーや省エネルギーの手法を取り入れた整備を検討し、その導入に努めます。

3-2. 都市景観の方針

(1) 市街地景観

- ・中心市街地は町の交流玄関口としての機能を有しており、意匠的な金ヶ崎駅から城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区に至る動線空間として趣のある景観形成に努めます。
- ・商業施設や沿道サービス用地は、国道4号拡幅とともに土地利用の動きが顕著であり、周辺の住環境との調和に配慮しながら、活力が感じられる景観形成を促進します。
- ・住宅地においては、身近な緑の保全・育成により、緑豊かな落ち着いたのある街並み景観の維持・向上を図ります。
- ・工場、店舗等においては、健康的な職場環境の維持・形成及び周辺の居住環境との調和を図るため、敷地周辺の緑化等を促進します。

(2) 田園景観

- ・古くから形成されてきた集落景観、田園や防風林等を保全し、田園都市としての当町の特色を活かした景観形成を促進します。
- ・郷土の樹木による潤いのある街路等の維持を図るとともに、地域活動等による地域の個性を活かした緑地空間の形成を促進します。

(3) 歴史・文化を感じる景観

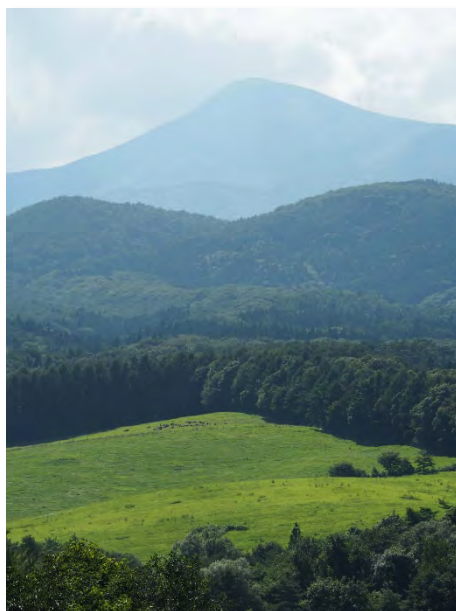
- ・城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区や鳥海柵跡、また旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎などの歴史・文化資源の保全を図るとともに、その周辺地域についても歴史・文化資源と調和した景観形成を誘導します。
- ・歴史・文化景観とあわせ、都市公園等の配置及び位置づけについて整理し、公園・緑地及び歴史文化景観方針図として示します。

(4) 豊かな自然による眺望

- ・西部の駒ヶ岳から続くなだらかな丘陵地、牧草地を中心とする豊かな里山、当町の農業を支えてきた河川等の水辺は、緑豊かな潤いのある眺望を確保











するための重要な要素となっています。

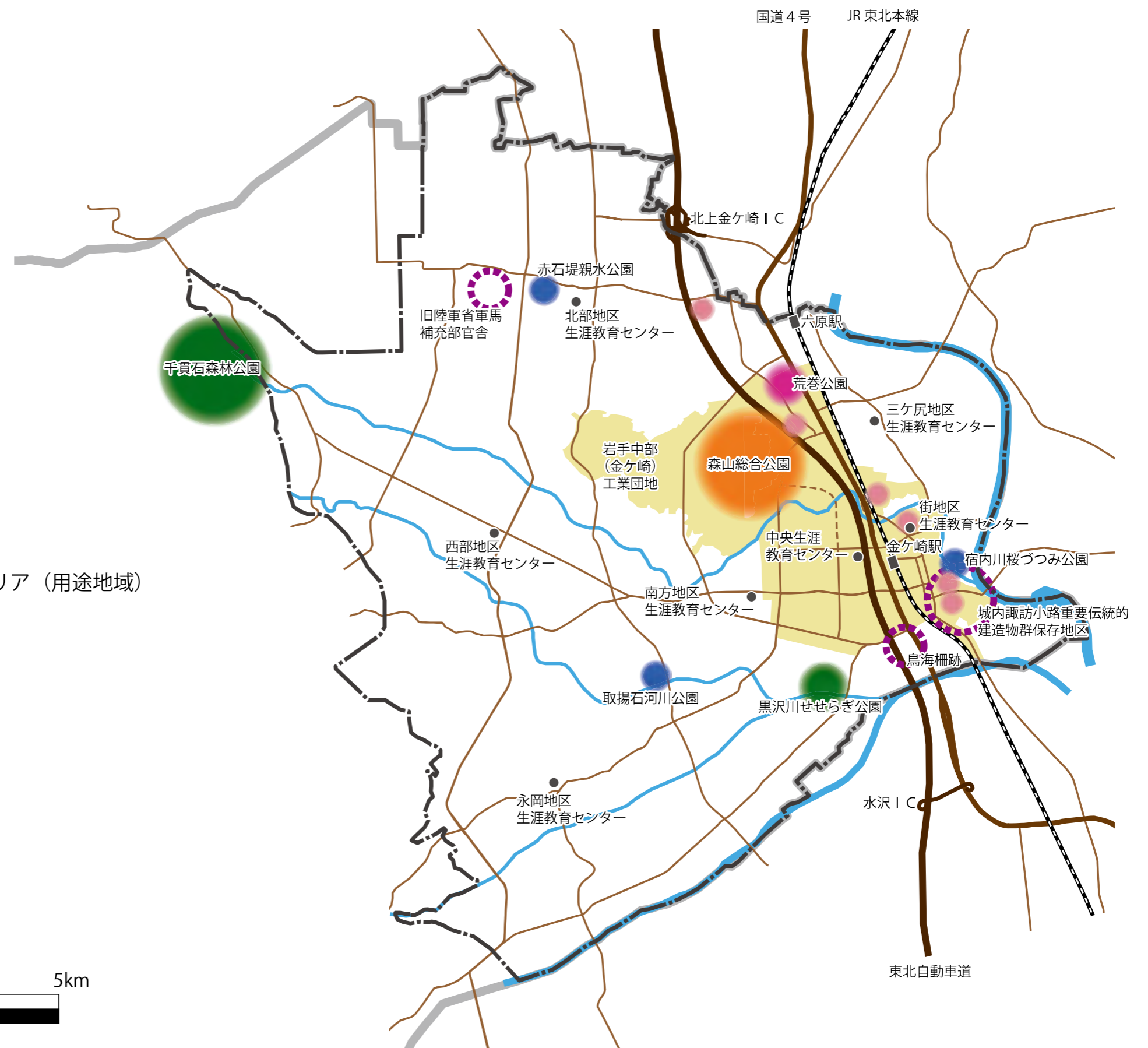
- これらの景観要素の保全を推進し、地域特性に合わせた整備や景観形成に向けた誘導を行い、安らぎを享受できる景観の保全を図ります。



駒ヶ岳の眺望

公園・緑地及び歴史文化景観の方針図

-  生涯スポーツ拠点公園
-  子育て世代拠点公園
-  アウトドア交流公園
-  身近な子育て公園（都市公園）
-  水辺景観公園
-  歴史文化景観
-  鉄道
-  河川
-  都市計画区域
-  特に都市的土地利用を推進するエリア（用途地域）



3-3. 防災まちづくりの方針

(1) 自然災害への対応（国土強靱化）

- ・大規模自然災害等に備えた当町全域にわたる平時からの強靱なまちづくりについて、東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活かしつつ、長期的な視野をもって計画的に推進します。
- ・森林の持つ町土の保全と安全性の確保に果たす機能の向上を図るため、保安林及び治山施設の整備、林野火災の防止対策並びに林道等必要な施設の維持管理を進めます。

(2) 災害に強い市街地環境・居住環境の形成

- ・救助・救急活動や医療活動を迅速に行えるよう、幹線道路の整備、機能強化を図ります。
- ・避難をスムーズに行えるよう、避難所及び防災拠点となる主要な公共施設等の周辺において安全な歩行空間を確保します。また、住民の避難場所を確保し、施設の耐震化と機能の充実を図ります。
- ・市街地への雨水排水対策については、3・5・8大平前野線（町道野田・前野線）整備による排水機能の高度化を行ったところであり、その維持管理を図ります。
また、新たな開発等に伴う排水対策について対応します。
- ・暴風雪による被害を防ぐため、安全な道路交通の確保に向けた防雪施設の整備、また除雪においては、県との路線交換による除雪作業の効率化や、町内の除雪オペレーターの確保育成に努めます。
- ・当町の用途地域は屋根不燃区域に指定されており、今後の用途地域の見直しとともに屋根不燃区域の拡大を検討します。



除雪の様子



冬の町内

(3) 地域防災力の向上

- ・地域の防災活動を支える自主防災組織を支援し、その体制強化を図るとともに、ライフラインや防災施設・設備の維持管理及び計画的な整備を推進するなど、ハード・ソフトの両面から、より安全で快適に生活を送ることができる災害に強いまちづくりを目指します。
- ・一人ひとりの防災意識を啓発するため、洪水ハザードマップの作成・周知等により、住民への防災・災害に関する情報提供の充実を図ります。
- ・避難等の初動対応など、行政機関における情報連絡体制及び住民等への情報伝達の強化を図ります。

第4章 地区別構想

1. 地区区分

地区区分は、地区生涯教育センターを中心とする生活圏を単位として、都市計画区域内を6地区に区分し、設定しました。



地区区分図

2. 街地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は、町の東端に位置し、南東は北上川及び奥州市江刺、南側は胆沢川及び奥州市水沢に接しています。
- ・隣接する南方地区とともに、金ヶ崎駅周辺を中心とした当町の中心拠点を擁する地区です。

土地利用

- ・地区のほぼ全域に、住居系または商業系を中心とした用途地域が指定されています。
- ・金ヶ崎駅の東側は民家や商店などが集積しており、近年、住宅の新築が集中しているエリアのひとつです。駅の南側に金ヶ崎町役場が位置し、当町の中心市街地の一部を形成しています。
- ・中心市街地の北側には街地区生涯教育センターがあり、その周辺にも住宅地が形成されています。
- ・また、当地区は最北部に荒巻住宅団地を含み、戸建ての住宅が集積し、閑静な住宅街を形成しています。
- ・一方、当地区は旧来から住宅が多いため空き家も発生しており、平成27年度の空家等実態調査では、町内全域の空き家の約4割が当地区に集中している状況です。なお、うち利用可能な空き家は町全体の45.8%と比して当地区は52.9%と、比較的狀態の良い空き家がある状況です。
- ・北上川と宿内川及び胆沢川に挟まれた河川沿いには、農地が広がっています。



街地区商店街



金ヶ崎町役場

都市施設

- ・地区の北側に県立金ヶ崎高等学校が位置しており、その東側を走る3・3・1赤鳥居下庄線（国道4号）は、4車線化の拡幅工事が予定されています。
- ・地区内には8路線の都市計画道路（路線の一部含む）と4箇所の都市公園が指定されています。都市計画道路のうち、3・4・7金ヶ崎駅通り線は、全線未整備となっています。
- ・地区西端の金ヶ崎駅は、当町の公共交通の玄関口や交通結節点としての役割を担っています。

都市環境

- ・城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区（南北約980m、東西約690m、面積34.8ha）は、武家町内の小路がほぼ江戸時代そのまま現存しています。鉤形や枳形、弓形の道路を組み合わせた城下町特有の形態は、当地方の武家地の典型的な姿を良く伝えています。
- ・寺下地区は、産業支援用地の位置づけで工業専用地域が指定されていますが、現在は大部分が農地として利用されており、ほぼ全域が北上川の浸水想定区域に指定されています。また、諏訪公園より北側の宿内川沿いは急傾斜地として土砂災害特別警戒区域等に指定されている箇所があります。



城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区

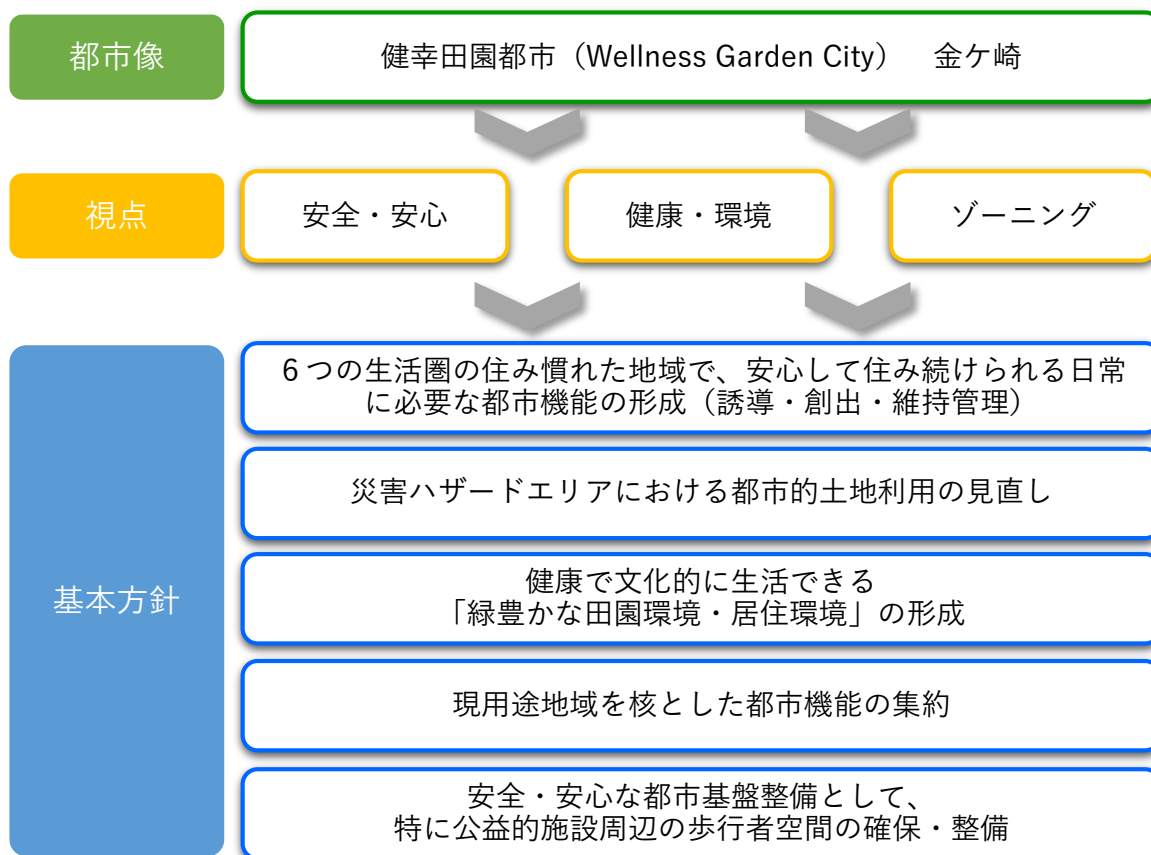
(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	住宅地	①若い世代も高齢者も安心して住み続けられる住環境づくり（利便性の高い日常生活圏の形成）	●	●	●
		②既成住宅地における空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と空き家・空き地の活用	●	●	
	商業地	③当町の中心核として位置付けてきた金ヶ崎駅及び金ヶ崎町役場周辺におけるにぎわいの再生や、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区への動線を踏まえた魅力向上などによる中心市街地の活性化			●
	工業地	⑦浸水ハザードエリアにあたる寺下地区の工業専用地域の見直し	●		●
	農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑬金ヶ崎駅及び六原駅を交通結節点としての機能向上			●
		⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑲城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保全・継承		●	
		⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・目指すべき都市像を踏まえ、街地区は、当町の中心拠点を形成する地区として、都市機能の向上・維持や中心市街地の活性化、居住促進を図る必要があります。そのため、安全・安心な都市基盤の充実や、必要に応じた土地利用の見直しと適切な規制・誘導をさらに進める必要があります。

土地利用の方針

□ 快適な住環境の形成と居住促進

- 1) 金ケ崎駅東側周辺においては、主に民間開発による秩序ある住環境の形成誘導を進めます。
- 2) 当地区の既成市街地については、防災性の向上と快適な環境の確保に配慮しながら、誰もが安心して住み慣れた場所で住み続けられるよう、利便性の高い居住空間の確保を図ります。
- 3) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。

□現状及び将来を見据えた土地利用の見直し

- 4) 工業専用地域が指定されている寺下地区は、地形条件等により土地利用の位置づけを見直し、都市的土地利用以外の活用方を検討します。

都市施設の方針

□中心市街地におけるにぎわいの再生

- 5) 隣接する南方地区とあわせ、金ヶ崎駅周辺への都市機能の集積を促進し、町民や来訪者の利便性の向上を図ります。
- 6) 意匠的な金ヶ崎駅から城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区に至る動線空間は、歩いて楽しめる景観形成と個性豊かなにぎわいに結びつく店づくりへの支援についてハード、ソフト面の取組によりにぎわいの再生や魅力向上に努めます。

□機能的な道路・交通ネットワークの維持・構築

- 7) 長期未実施となっている都市計画道路については、必要に応じ、整備実施時期などの見直し検討を行います。
- 8) 主要幹線道路として位置づける3・4・5 餅田土橋上線（県道西根佐倉河線（旧国道））は、引き続き町内外の物流・人流・交流を担う路線として、機能維持を図ります。
- 9) 地域間幹線道路である3・5・6 町裏辻岡線は、南方地区と中心拠点を連絡する路線として、整備の推進や維持管理を図ります。
- 10) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 11) 現在、矢来大橋や都市計画道路町裏辻岡線などで鉄道を跨いだ東西のアクセスが確保されていますが、さらなるアクセス性の向上を見据え、南町踏切の踏切改良などを検討していきます。
- 12) 金ヶ崎駅周辺については、道路や駐車場等の環境整備により、駅の交通結節機能の向上を図ります。
- 13) （仮）新金ヶ崎橋線の整備により、奥州市江刺との連絡強化や、産業・交流道路としての機能充実が期待できるため、今後も奥州市と連携して、県に働きかけます。
- 14) 金ヶ崎駅は交通結節点として重要な機能を有することから、路線バス及びコミュニティバスの接続確保を図ります。

□利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理

- 15) 近隣公園（諏訪公園）や街区公園（荒巻児童公園、一の台児童公園、北江甫児童公園、城内児童公園）について、子育て世代も利用しやすい身近な公園として、施設の整備や計画的な維持管理を行います。
- 16) 眺望が広がる河川公園（宿内川桜づつみ公園）は、水辺景観公園として、適切な維持管理を行います。

□上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 17) 快適な生活や都市活動に必要不可欠な上下水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。
- 18) 街地区生涯教育センターをはじめとした公益的施設については、「金ヶ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 19) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□地域特性を活かした景観形成

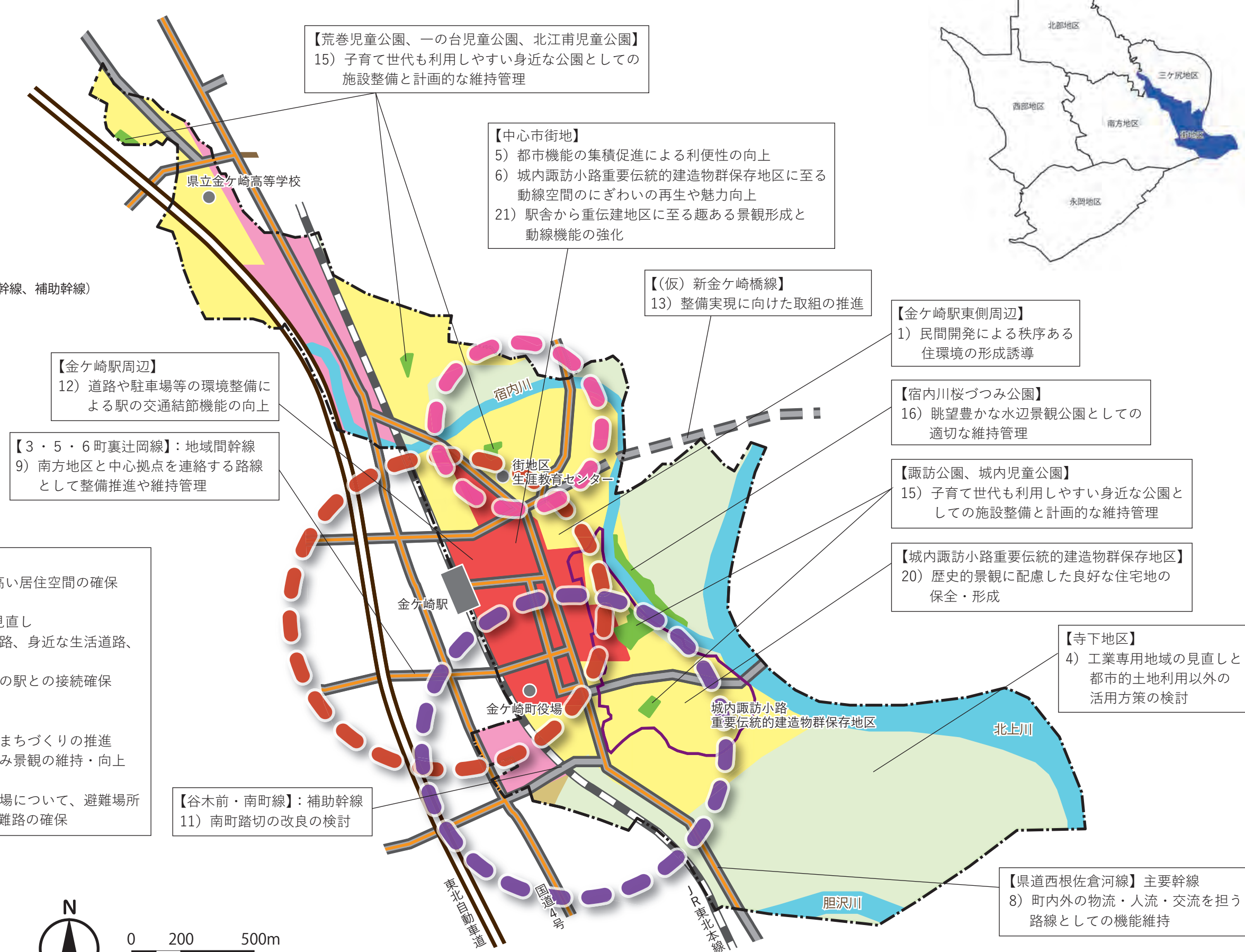
- 20) 城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区については、制定されている条例や規則等の運用により今後も江戸期からの武家屋敷等を保全するとともに、歴史的景観に配慮した良好な住宅地の保全・形成を図ります。
- 21) 町の交流玄関口である金ヶ崎駅舎から城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区に至る空間においては、趣のある景観形成に努め、その動線機能の強化を図ります。
- 22) 街なかや住宅地周辺においても、緑豊かな落ち着いたきのある街並み景観の維持・向上を図ります。

□災害に強い居住環境や都市環境の形成

- 23) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 24) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

街地区方針図

- 住宅地
 - 集落地
 - 中心市街地
 - 沿道商業・サービス用地
 - 農用地
 - 公園・緑地
 - 河川
-
- 高規格道路
 - 幹線道路
(主要幹線、都市内幹線、地域間幹線、補助幹線)
 - 都市計画道路
 - 地区内主要道路
 - 鉄道
-
- 中心拠点
 - 地域拠点
 - 歴史文化拠点



【荒巻児童公園、一の台児童公園、北江甫児童公園】
 15) 子育て世代も利用しやすい身近な公園としての施設整備と計画的な維持管理

【中心市街地】
 5) 都市機能の集積促進による利便性の向上
 6) 城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区に至る動線空間のにぎわいの再生や魅力向上
 21) 駅舎から重伝建地区に至る趣ある景観形成と動線機能の強化

【(仮)新金ヶ崎橋線】
 13) 整備実現に向けた取組の推進

【金ヶ崎駅東側周辺】
 1) 民間開発による秩序ある住環境の形成誘導

【宿内川桜づつみ公園】
 16) 眺望豊かな水辺景観公園としての適切な維持管理

【諏訪公園、城内児童公園】
 15) 子育て世代も利用しやすい身近な公園としての施設整備と計画的な維持管理

【城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区】
 20) 歴史的景観に配慮した良好な住宅地の保全・形成

【寺下地区】
 4) 工業専用地域の見直しと都市的土地利用以外の活用方策の検討

【金ヶ崎駅周辺】
 12) 道路や駐車場等の環境整備による駅の交通結節機能の向上

【3・5・6町裏辻岡線】：地域間幹線
 9) 南方地区と中心拠点を連絡する路線として整備推進や維持管理

【地区全体】
 2) 既成市街地における利便性の高い居住空間の確保
 3) 管理不全空き家の発生抑制
 7) 長期未実施の都市計画道路の見直し
 10) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
 14) 路線バスやコミュニティバスの駅との接続確保
 17) 上下水道の適切な維持管理
 18) 公益的施設の適切な維持管理
 19) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 22) 緑豊かな落ち着いたある街並み景観の維持・向上
 23) 防災・減災対策の推進
 24) 主要な公益的施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保

【谷木前・南町線】：補助幹線
 11) 南町踏切の改良の検討

【県道西根佐倉河線】主要幹線
 8) 町内外の物流・人流・交流を担う路線としての機能維持



3. 三ヶ尻地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は、町の東部に位置し、南側は街地区に接しています。また、東側は北上川を挟んで奥州市江刺、西側は北部地区、北側は北上市に接しています。
- ・広大な農地のほか、国道4号沿線の都市的土地利用エリアを有するとともに、六原駅を中心とした当町の副次拠点を擁しています。

土地利用

- ・国道4号沿道に、用途地域が指定されています。
- ・国道4号とJR東北本線の間之三ヶ尻荒巻地内には大型複合商業施設が立地しています。
- ・六原駅の西側は、今後予定されている国道4号の拡幅工事にあわせて、沿道サービス事業の新たな土地利用の動きが見込まれます。
- ・町道中江甫・瘤木丁線沿道に集落地が連続しており、三ヶ尻地区生涯教育センター及び周辺は、地区の中心機能としての役割を担っています。

都市施設

- ・三ヶ尻地区生涯教育センター周辺の地域拠点には、三ヶ尻小学校、三ヶ尻幼稚園が設置されています。
- ・主な道路網として、国道4号及び町道中江甫・瘤木丁線、また奥州市江刺及び北上市に連絡する県道広瀬三ヶ尻線があります。
- ・地区内には3路線の都市計画道路（路線の一部を含む）があり、特に交通量が多い3・3・1赤鳥居下庄線（国道4号）は、計画幅員を広げる都市計画変更を行い、4車線化の拡幅工事が進められています。
- ・国道4号に並行してJR東北本線が走っており、地区北端に当町北側の玄関口となる六原駅を有しています。



六原駅周辺

都市環境

- ・六原駅東側にはまとまった緑地と堤があり、豊かな自然環境を有しています。また、北上川河岸段丘下に広がる農地は、美しい田園景観を形成しています。
- ・北上川沿いの農地には、広く浸水想定区域が指定されており、特に三ヶ尻地区堤防と町道畑中・諏訪小路線の間の農地には、家屋倒壊等氾濫想定区域があり、過去、内水水害も発生しています。また、清水端地内には土砂災害特別警戒区域等に指定されている箇所があります。



三ヶ尻地区の田園風景

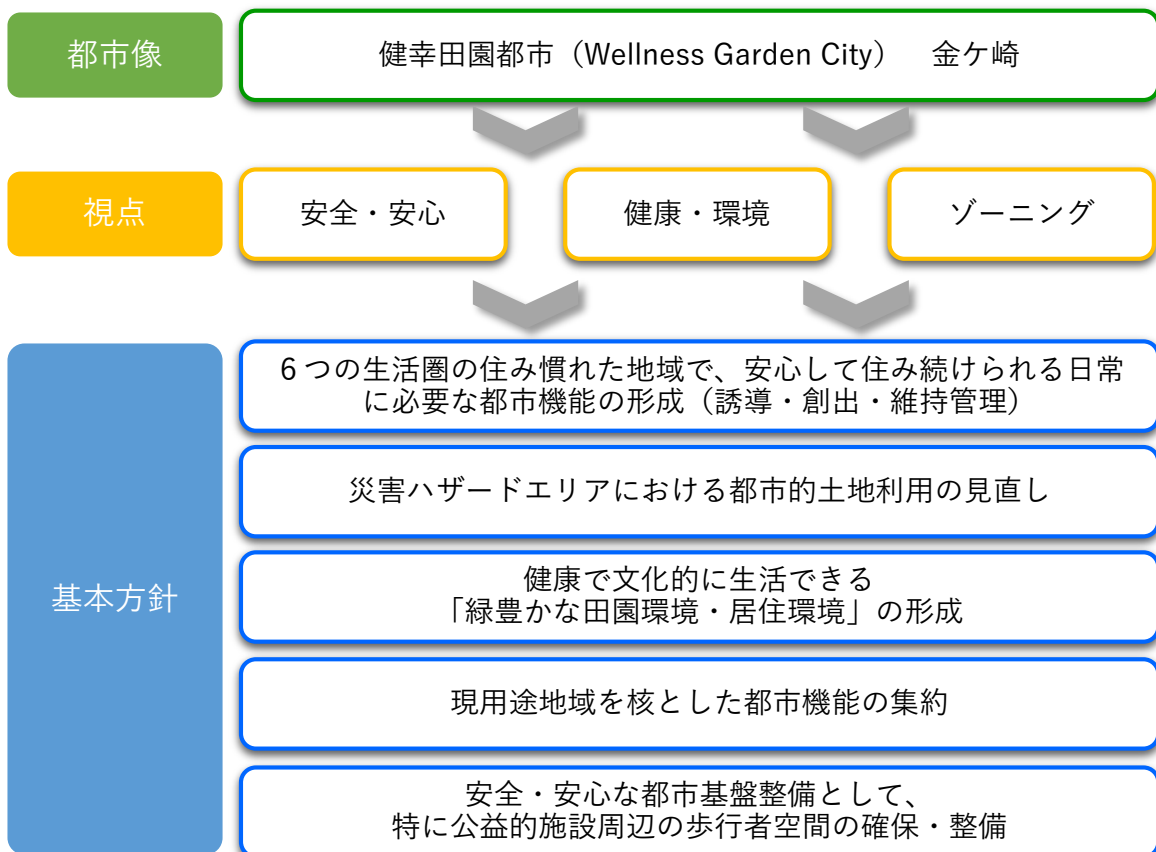
(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	住宅地	①若い世代も高齢者も安心して住み続けられる住環境づくり（利便性の高い日常生活圏の形成）	●	●	●
		②既成住宅地における空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と空き家・空き地の活用	●	●	
	商業地	④国道4号4車線化をきっかけとした幹線道路の沿道サービス型産業の土地利用			●
	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●	
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑬金ヶ崎駅及び六原駅を交通結節点としての機能向上			●
		⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・ 目指すべき都市像を踏まえ、三ヶ尻地区は、当町の副次拠点としての機能強化や活性化を図る必要があります。そのため、六原駅の交通結節点としての機能向上、国道4号拡幅整備を契機とした沿道土地利用の推進、適切な土地利用条件の整備等の必要があります。また、安心して住み続けられるよう、既成住宅地や集落地における災害対策や生活環境の維持・向上等が求められています。

土地利用の方針

□ 快適な住環境の保全

- 1) 住宅地及び集落地については、周辺の田園環境との調和を図りながら、日常生活に必要な機能等の充実により、生活環境の維持・向上を図ります。
- 2) 三ヶ尻小学校周辺の、通学に容易なエリアにおける住環境の整備について検討します。
- 3) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。

□ 交通利便性を活かした沿道土地利用の促進

- 4) 国道4号の拡幅整備に伴う土地利用動向を適切に踏まえ、沿道における商業施設・沿道サービス施設等の集積促進を図ります。

□適切な土地利用条件の設定

- 5) 国道4号沿道の大型商業施設が立地している箇所及び周辺については、将来的な機能維持や用途の混在防止のため、用途地域の指定などによる規制・誘導方策を検討します。

□優良農地の保全・適正管理

- 6) 農業生産環境と調和の取れた開発整備の誘導・規制のため、農業振興地域との適切な調整を図り、北上川右岸に広がる優良な農地を将来に渡り保全・継承します。

都市施設の方針

□機能的な道路・交通ネットワークの維持・構築

- 7) 長期未実施となっている3・5・9中江甫瘤木丁線については、現道に歩道空間を整備して安全性向上対策などを実施していることなどを踏まえ、計画の見直し検討を行います。
- 8) 主要幹線道路として位置づける国道4号は、4車線化の事業進捗により、産業、交流、広域防災等を支える道路としての役割が更に強化されることから、その機能を確保していきます。
- 9) 地域間幹線道路である3・5・9中江甫瘤木丁線、及び県道広瀬三ヶ尻線は、国道4号に繋がり、中心拠点と当地区の地域拠点を連絡する道路として、適切な維持管理等による機能確保を図ります。
- 10) 鉄道を跨いだ東西のアクセス性の向上を見据え、上野々踏切の踏切改良などを検討していきます。
- 11) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 12) 六原駅周辺については、道路や駐車場等の環境整備により、駅の交通結節機能の向上を図ります。
- 13) 路線バスやコミュニティバス（田園バス）の運行維持とともに、利用者の利便性やサービスの効率性を踏まえた見直しや新たなサービスの導入検討などを行い、当町に適した公共交通ネットワークのあり方検討・実施を進めます。

□利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理

- 14) 地区内の農村公園（三ヶ尻農村公園）や児童遊園（三ヶ尻地区児童遊園、六本松児童遊園）は、誰もが気軽に利用できる身近な空間として、日常利用の環境整備に努めます。

□上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 15) 快適な生活や都市活動に必要な上下水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。また、下水道区域外においては、農業集落排水施設の維持管理や、合併処理浄化槽設置の推進を図ります。
- 16) 三ヶ尻地区生涯教育センターをはじめとした公益的施設については、「金ヶ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 17) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□地域特性を活かした景観形成

- 18) 既成住宅地においては、住民による身近な緑の保全・育成を働きかけ、周辺の自然環境と調和した緑豊かな落ち着いた街並み景観の維持・向上を図ります。
- 19) 国道4号沿道の商業施設や沿道サービス用地は、周辺の住環境や自然環境との調和に配慮しながら、活力が感じられる景観形成を促進します。
- 20) 集落地においては、周辺の農地や緑地との調和を図り、田園都市にふさわしい景観形成を促進します。

□災害に強い居住環境や都市環境の形成

- 21) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 22) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

三ヶ尻地区方針図

- 住宅地
- 集落地
- 沿道商業・サービス用地
- 農用地
- 保全系緑地
- 公園・緑地
- 河川

- 高規格道路
- 幹線道路
(主要幹線、都市内幹線、地域間幹線、補助幹線)
- 都市計画道路
- 地区内主要道路
- 鉄道

- 副次拠点
- 地域拠点

【国道4号】：主要幹線
8) 産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能確保

【国道4号沿道】
4) 商業施設・沿道サービス施設等の集積促進
5) 将来的な機能維持や用途混在防止のための規制・誘導方策の検討
19) 周辺の住環境や自然環境と調和した、活力が感じられる景観形成の促進

【地区全体】

- 1) 周辺の田園環境との調和と生活環境の維持・向上
- 3) 管理不全空き家の発生抑制
- 11) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
- 13) 路線バスやコミュニティバスの維持・確保
- 15) 上下水道（農集排）の適切な維持管理、合併処理浄化槽設置の推進
- 16) 公益的施設の適切な維持管理
- 17) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 18) 緑豊かな落ち着いた街並み景観の維持・向上
- 21) 防災・減災対策の推進
- 22) 主要な公益的施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保

【六原駅周辺】
12) 道路や駐車場等の環境整備による駅の交通結節機能の向上

【上野々踏切】
10) 東西アクセス向上のための踏切改良の検討

【三ヶ尻小学校周辺】
2) 通学に容易なエリアにおける住環境整備の検討

【三ヶ尻地区児童遊園、三ヶ尻農村公園】
14) 身近な空間として、日常利用の環境整備

【県道広瀬三ヶ尻線】：地域間幹線
9) 中心拠点と当地区の地域拠点を連絡する道路としての機能確保

【農用地】
6) 北上川右岸に広がる優良な農地の保全・継承

【集落地】
20) 周辺の農地や緑地と調和した、田園都市にふさわしい景観形成の促進

【六本松児童遊園】
14) 身近な空間として、日常利用の環境整備

【3・5・9中江甫瘤木丁線】
：地域間幹線
7) 長期未実施の都市計画道路の見直し検討
9) 中心拠点と当地区の地域拠点を連絡する道路としての機能確保



4. 南方地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は、町の中央部に位置し、東側は J R 東北本線を挟んで街地区、南側は黒沢川を挟んで永岡地区、北側は北部地区、西側は西部地区に接しています。
- ・県内最大規模の工業団地である岩手中部（金ヶ崎）工業団地を有する本地区は、町の主要な産業機能を担っています。また、隣接する街地区とともに、金ヶ崎駅周辺を中心とした当町の中心拠点を擁する地区です。

土地利用

- ・岩手中部（金ヶ崎）工業団地のほか、谷地・横道や国道 4 号沿道に用途地域が指定されています。
- ・定住促進事業が重点的に実施されている谷地・横道地区内南側は、田園パーク横道住宅団地をはじめとした新たな住宅団地開発により住居系土地利用が進んでおり、近年、新築住宅の建設が集中しているエリアのひとつです。一方北側は中央に宿内川が流れ、樹林地や農地が多く残されています。
- ・国道 4 号沿道は、街地区と一体となって中心市街地の一部を形成するとともに、交通利便性が高いことから、公共・公益的施設が集積したエリアとなっています。
- ・横道地区周辺の 3・3・2 花沢縦街道線沿道の一部では、住宅団地の開発に伴い、店舗等の進出が見られます。また、道路外縁部には農地が広がっています。



横道住宅団地



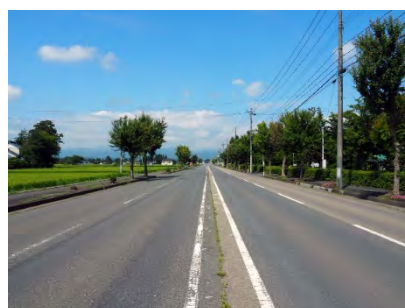
岩手中部（金ヶ崎）工業団地

都市施設

- ・主な道路網として、南北方向に国道4号及び町道野中・佐倉河線、東西方向に町道高谷野原・医者屋敷線、環状線として3・3・2花沢縦街道線があります。
- ・花沢縦街道線は、国道4号及び東北自動車道とともに、重要物流道路に指定されています。
- ・地区内には5路線の都市計画道路（路線の一部含む）があり、そのうち2路線（3・3・2花沢縦街道線、3・4・3荒巻中針線）が完了し、現在3・5・8大平前野線（町道野田・前野線）が事業中となっているほか、3・3・1赤鳥居下庄線（国道4号）は4車線化の拡幅工事が予定されています。
- ・都市公園は、岩手中部（金ヶ崎）工業団地と住宅市街地との間に森山総合公園が整備され、緩衝緑地機能を果たしているほか、生涯スポーツの拠点として活用されています。
- ・街地区との境に金ヶ崎駅が位置していますが、駅西側にはロータリー等がなく、駅利用者の利便性の向上が課題となっています。
- ・町の中心拠点に集積する主な公共・公益的施設として、金ヶ崎診療所や保健福祉センター、町立図書館、金ヶ崎町文化体育館、金ヶ崎小学校、金ヶ崎中学校、中央生涯教育センター、南方地区生涯教育センター、南方幼稚園が立地し、医療・福祉、文化教育施設が集積しています。



大平前野線（町道野田・前野線）



花沢縦街道線

都市環境

- ・岩手中部（金ヶ崎）工業団地の南側にはまとまった樹林地があるほか、地区中央には宿内川、南には黒沢川及び胆沢川が流れており、豊かな自然環境にも恵まれています。
- ・横道地区の住宅地周辺には、住宅地開発に伴う公園緑地が整備されており、身近に緑が感じられる落ち着いたある街並みが形成されています。
- ・3・5・8大平前野線（町道野田・前野線）の整備により、市街地への雨水排水対策機能の高度化を図っています。

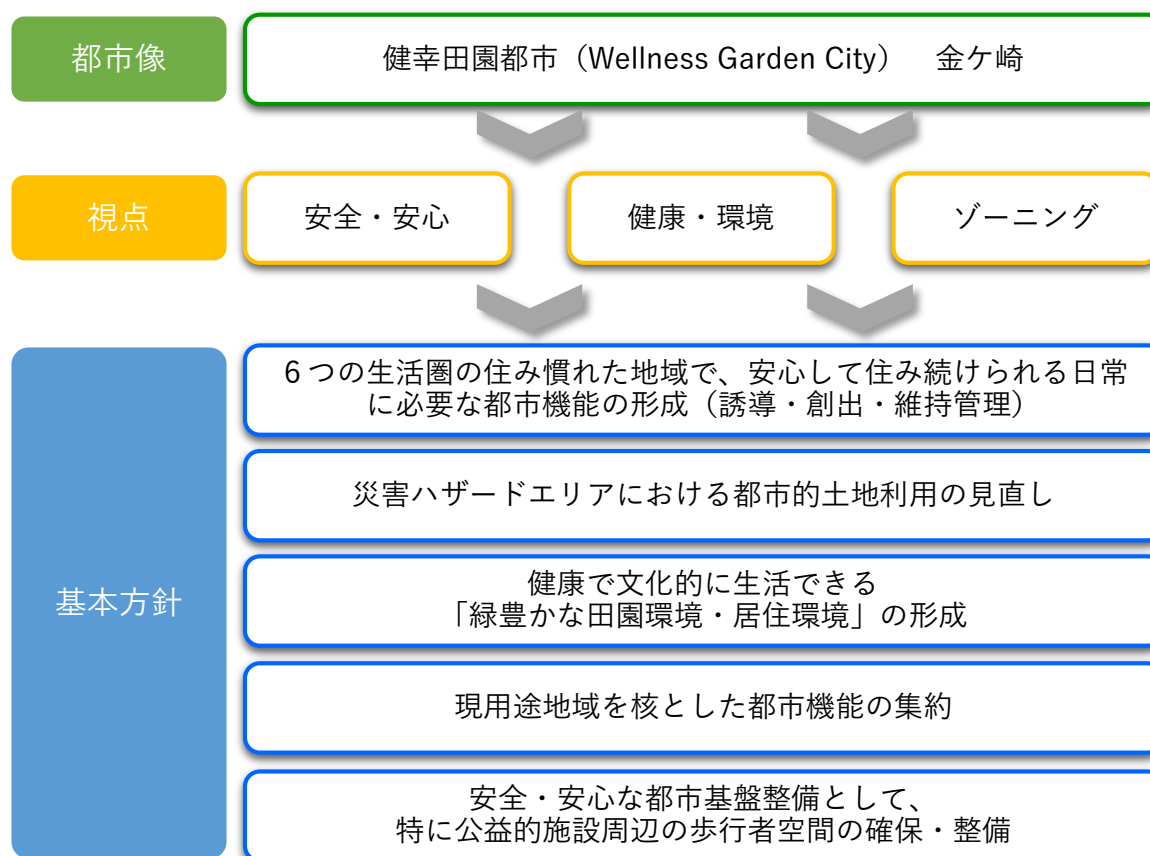
(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	住宅地	①若い世代も高齢者も安心して住み続けられる住環境づくり（利便性の高い日常生活圏の形成）	●	●	●
		②既成住宅地における空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と空き家・空き地の活用	●	●	
	商業地	④国道4号4車線化をきっかけとした幹線道路の沿道サービス型産業の土地利用			●
	工業地	⑤岩手中部（金ヶ崎）工業団地を核とした雇用・産業活性化の推進			●
	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●	
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑬金ヶ崎駅及び六原駅を交通結節点としての機能向上			●
		⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理		●	●		
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・目指すべき都市像を踏まえ、南方地区は、街地区とともに当町の中心拠点を形成する地区として、機能的で快適な都市環境の創出が必要です。また、岩手中部（金ヶ崎）工業団地を核とした雇用・産業活性化の推進に取り組むとともに、公共・公益的施設等の集積に資する都市機能の維持・向上を図る必要があります。更に、日常生活に必要な機能が配置された利便性が高く、快適な居住環境の形成・確保等により、さらなる居住誘導及び定住促進が求められています。

土地利用の方針

□ 快適な住環境の形成と居住促進

- 1) 谷地・横道地区においては、主に民間開発による秩序ある住環境の形成誘導を進めるとともに、「宅地開発指導要綱」に基づき、街区・道路・用排水の計画的な整備を推進します。
- 2) 既成の住宅地、集落地については、周辺の田園環境との調和を図りながら、快適な住環境の維持・向上を図ります。
- 3) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。
- 4) 国道4号の拡幅による都市的土地利用の需要増に対応し、秩序ある計画的な市街地形成を図ります。

□利便性と安全性を踏まえた土地利用の見直し等

- 5) 横道地区などの宅地開発が進むエリアでは、日常生活に必要な都市機能を適切に配置するため土地利用条件の見直しを行い、更なる利便性向上を図り、定住を促進します。
- 6) 宿内川沿いの災害の危険性が特に高いエリアについて、住居系土地利用からの除外など、土地利用の位置づけの見直しを検討します。
- 7) 公共・公益的施設の用地は、環境の保全や安全性、利便性、快適性の向上及び潤いのある環境づくりに配慮し、各施設の機能が発揮できるための必要な用地の確保を図ります。

□産業機能の向上

- 8) 岩手中部（金ヶ崎）工業団地の工業・雨水排水管の調査や長期計画的な維持管理により、安全な生産基盤の確保を図ります。
- 9) 環境保全に配慮しつつ、岩手中部（金ヶ崎）工業団地内における新たな工業用地の創出を検討します。

都市施設の方針

□中心市街地への都市機能の集積促進

- 10) 隣接する街地区とあわせ、金ヶ崎駅徒歩圏内への都市施設の集積を促進し、適正な管理更新や機能の高度化を通じて、町民や来訪者の利便性の向上を図ります。
- 11) 都市施設周辺においては、安全で快適な歩きやすい街路空間を確保するなど、医療・福祉、文化教育活動等に適した環境整備に努めます。

□機能的な道路ネットワークの維持・構築

- 12) 都市計画道路のうち、3・4・4 中江甫鶴ヶ岡線及び3・5・8 大平前野線の未着手箇所については、周辺の土地利用等も踏まえながら、見直し等を進めます。
- 13) 都市内幹線道路として位置づける都市計画道路花沢縦街道線及び中江甫鶴ヶ岡線は、産業振興や物流、人流を支える道路として、計画的な舗装補修などの維持管理により、機能の維持を図ります。特に、重要物流道路に指定されている花沢縦街道線は、平常時・災害時を問わない安定的な輸送機能を確保します。
- 14) 地域間幹線道路として位置づける都市計画道路町裏辻岡線は、各地区の産業、交流、防災機能を結ぶ役割を担う道路として、機能の充実を県と連携して進めていきます。

- 15) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 16) 現在、矢来大橋や都市計画道路町裏辻岡線などで鉄道を跨いだ東西のアクセスが確保されていますが、さらなるアクセス性の向上を見据え、南町踏切の踏切改良などを検討していきます。（街地区の再掲）
- 17) 金ヶ崎駅西側からの駅利用者の利便性と、交通結節機能の向上を図ります。
- 18) 金ヶ崎駅は交通結節点として重要な機能を有することから、路線バス及びコミュニティバスの接続確保を図ります。

□利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理

- 19) 森山総合公園は、計画的な維持管理により、工業団地と住宅市街地との緩衝地帯としての役割と、生涯スポーツの拠点としての機能の充実を図ります。
- 20) 黒沢川せせらぎ公園は、アウトドア志向で楽しめる拠点として、多世代が利用できるよう、周辺を含めた環境整備に努めます。
- 21) 水辺景観公園である取揚石河川公園のほか、住宅地内に整備された公園緑地は、誰もが気軽に利用できる身近な空間として、日常利用の環境整備に努めます。

□上下水道や公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 22) 快適な生活や都市活動に必要不可欠な上下水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。また、下水道区域外においては、農業集落排水施設の維持管理や、合併処理浄化槽設置の推進を図ります。
- 23) 南方生涯教育センターのほか集積する各種公共・公益的施設等については、「金ヶ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 24) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□地域特性を活かした景観形成

- 25) 既成の住宅団地は、周辺に配置された公園緑地等による身近な緑の保全・育成により、緑豊かな落ち着いたきのある街並み景観の維持・向上を図ります。

- 26) 岩手中部（金ヶ崎）工業団地周辺においては、周辺の居住環境や自然環境との調和を図るため、敷地周辺の樹林地の保全を図ります。

□災害に強い居住環境や都市環境の形成

- 27) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 28) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

南方地区方針図

- 住宅地
 - 集落地
 - 中心市街地
 - 沿道商業・サービス用地
 - 工業・流通用地
 - 農用地
 - 保全系緑地
 - 公園・緑地
 - 河川
-
- 高規格道路
 - 幹線道路
(主要幹線、都市内幹線、地域間幹線、補助幹線)
 - 都市計画道路
 - 地区内主要道路
 - 鉄道
-
- 中心拠点
 - 地域拠点
 - 産業拠点
 - 歴史文化拠点

【岩手中部（金ヶ崎）工業団地】
 8) 工業・雨水排水管の維持管理による安全な生産基盤の確保
 9) 工業団地内の新たな工業用地の創出検討
 26) 敷地周辺の樹林地の保全

【3・3・2花沢縦街道線】：都市内幹線
 13) 計画的な維持管理による機能維持及び重要物流道路としての安定的な輸送機能の確保

【森山総合公園】
 19) 緩衝地帯機能及び生涯スポーツの拠点としての機能の充実

【谷地上地区】
 6) 宿内川沿いの災害の危険性が高いエリアの土地利用の見直し

【3・5・8大平前野線】：補助幹線
 12) 未着手箇所の見直し検討

【中心市街地】
 10) 駅徒歩圏内への都市機能の集積促進による利便性の向上
 11) 医療・福祉、文化教育活動に適した環境整備

【金ヶ崎駅周辺】
 17) 駅西側からの利便性向上と、交通結節機能の向上

【3・5・6町裏辻岡線】
 : 地域間幹線
 14) 県と連携した機能の充実

【谷木前・南町線】
 : 補助幹線
 16) 南町踏切の改良の検討

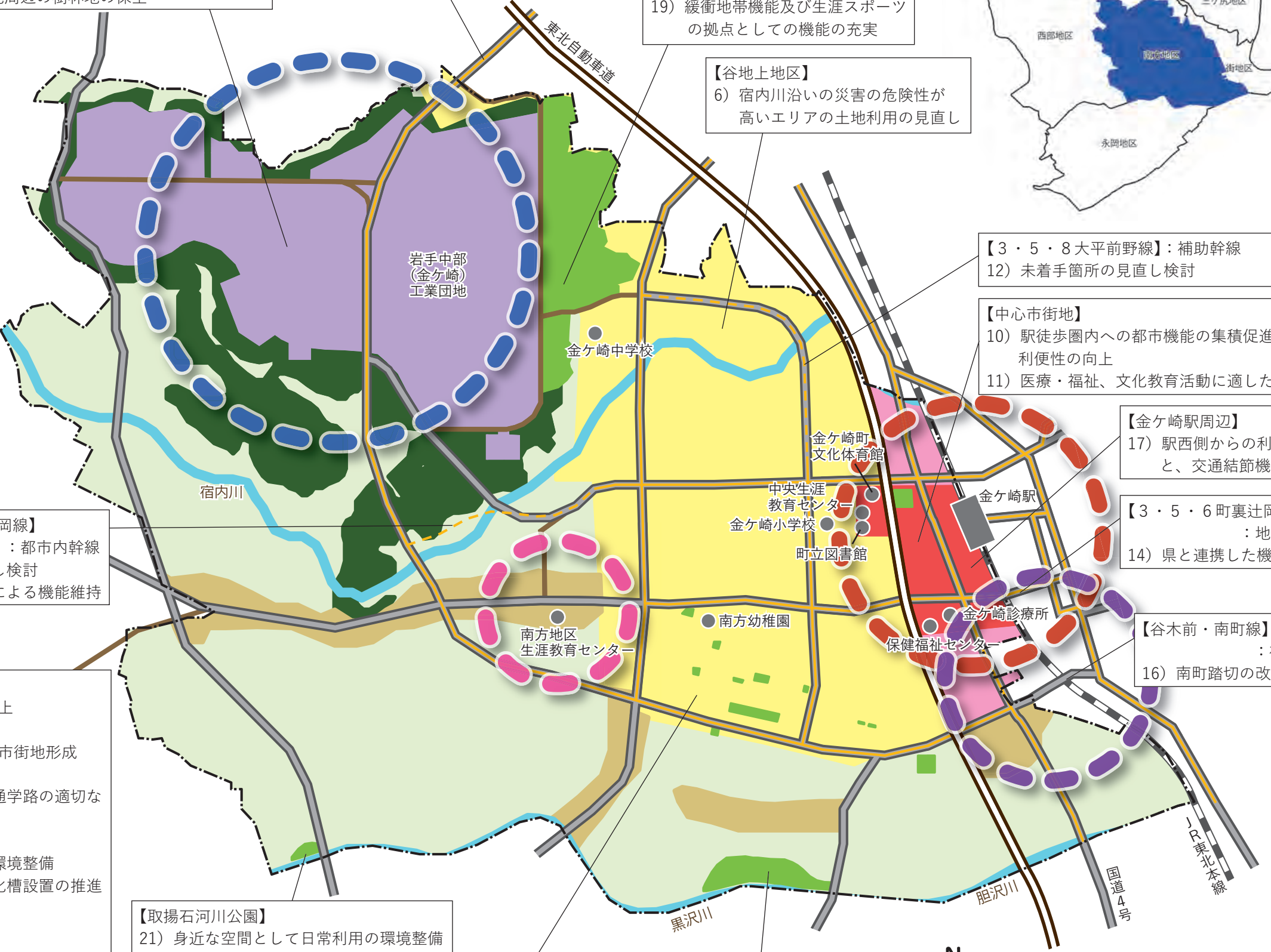
【3・4・4中江甫鶴ヶ岡線】
 : 都市内幹線
 12) 未着手箇所の見直し検討
 13) 計画的な維持管理による機能維持

【地区全体】
 2) 既存住宅地・集落地における快適な住環境の維持・向上
 3) 管理不全空き家の発生抑制
 4) 都市的土地利用の需要増に対応した秩序ある計画的な市街地形成
 7) 公共・公益的施設の機能発揮に必要な用地の確保
 15) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
 18) 路線バスやコミュニティバスの駅との接続確保
 21) 住宅地内の公園緑地の身近な空間として日常利用の環境整備
 22) 上下水道（農集排）の適切な維持管理、合併処理浄化槽設置の推進
 23) 公共・公益的施設の適切な維持管理
 24) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 25) 緑豊かな落ち着いた街並み景観の維持・向上
 27) 防災・減災対策の推進
 28) 主要な公益的施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保

【取揚石河川公園】
 21) 身近な空間として日常利用の環境整備

【谷地・横道地区】
 1) 民間開発による秩序ある住環境の形成誘導
 5) 必要な都市機能を配置するための土地利用条件の見直し

【黒沢川せせらぎ公園】
 20) アウトドア志向で楽しめる拠点として、周辺を含めた環境整備



5. 西部地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は、都市計画区域の西端に位置し、北側は北部地区、東側は南方地区、南側は永岡地区に接しています。
- ・地区の中程を東西に宿内川、黒沢川が流れ、広大な農地や森林等の自然環境に恵まれ、当町の農業を支えるとともに、豊かな田園環境を形成している地区です。

土地利用

- ・地区の大半が、川の両側に広がる農用地と、丘陵地から続く保全系緑地で占められており、水源涵養林である千貫石のほか、天狗森等の豊かな自然に恵まれています。
- ・集落は、概ね農用地内の町道沿いに点在しています。

都市施設

- ・主な道路網として、南北方向に県道前沢北上線、県道花巻平泉線、及び町道頭無・西北沢線、東西方向に町道高谷野原・医者屋敷線があります。
- ・町道高谷野原・医者屋敷線沿道に、地域拠点となる西部地区生涯教育センター及び西小学校が設置されています。
- ・主な公園・緑地として、都市計画区域外にまたがる千貫石森林公園が整備されています。

都市環境

- ・当町の西部に位置する駒ヶ岳から続く丘陵地や牧草地を背景にして、なだらかな斜面地に広がる優良な農地による田園景観や、防風林等と一体となった集落景観が形成されています。
- ・地区の西側に隣接して、町内を潤す水源である千貫石ため池や櫛引沢ため池があり、そこから流れる宿内川や黒沢川が地区を横断し、潤いある農地景観を形成しています。一方で、仮にため池が決壊・氾濫した場合は、河川兩岸の広い範囲に浸水想定区域が設定されています。



千貫石ため池

(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

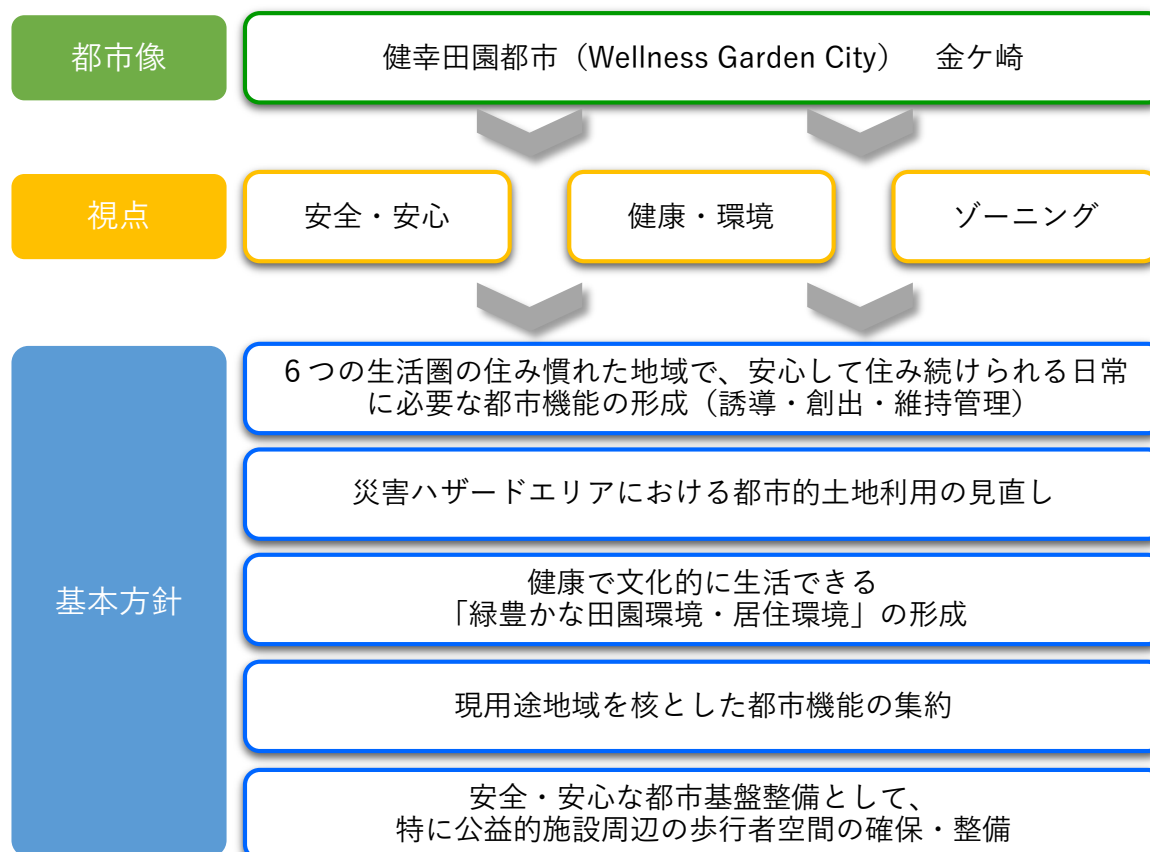
区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
	農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		



西部地区の田園と集落地の風景

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・ 目指すべき都市像を踏まえ、西部地区は、誰もが安心して住み続けられるよう、集落における生活環境の維持・向上を図るとともに、交通弱者に配慮した公共交通サービス等による中心市街地や各地区へのアクセス性の向上が求められています。また、優良農地や田園と集落が一体となった田園景観の維持・保全とともに、災害対応に配慮しながら、河川及び樹林地等の豊かな自然環境を保全する必要があります。

土地利用の方針

□ 集落地における生活環境の維持・向上

- 1) 集落地については、周辺の田園環境や自然環境との調和に留意しながら、生活環境の維持・向上を図ります。
- 2) 「農ある暮らし」のニーズに応えられるよう、小規模な農地付き住宅等の提供により、移住・定住への誘導を図ります。
- 3) 西小学校周辺の通学に容易なエリアにおける住環境の整備について検討します。
- 4) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。

□優良農地の保全・適正管理

- 5) 田園都市の形成を支える優良な農地は、安全で快適な住環境との調和を図りながら、その多面的な機能が十分に発揮できるよう、引き続き保全や適正管理に努めます。

都市施設の方針

□機能的な道路ネットワークの維持・構築

- 6) 主要幹線道路として位置づける県道花巻平泉線及び県道前沢北上線は、周辺市町も含めた地区内外との産業、交流、広域防災等を支える道路として、機能の維持を図ります。
- 7) 地域間幹線道路として位置づける町道高谷野原・医者屋敷線は、中心拠点と当地区の中心を結び、さらに広域的な交流拠点である千貫石森林公園へアクセスする道路として、適切な維持管理により、その機能を確保します。
- 8) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 9) 路線バスやコミュニティバス（田園バス）の運行維持とともに、利用者の利便性やサービスの効率性を踏まえた見直しや新たなサービスの導入検討などを行い、当町に適した公共交通ネットワークのあり方検討・実施を進めます。

□利用者ニーズに沿った公園の施設の整備・維持管理

- 10) 千貫石森林公園は、アウトドア志向で楽しめる広域的な交流拠点として、アクセス道路など周辺を含めた環境整備と維持管理により、交流機能の強化を図ります。
- 11) 地区内の公園・緑地は、誰もが気軽に利用できる身近な空間として日常利用の環境整備に努めます。

□上水道施設や排水処理施設、公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 12) 快適な生活や都市活動に必要な上水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。また、農業集落排水施設の維持管理や、合併処理浄化槽設置の推進を図ります。
- 13) 西部地区生涯教育センターをはじめとした公益的施設については、「金ケ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 14) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしい

まちづくり条例)に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□豊かな自然環境・田園環境の保全

- 15) 町西部から続く森林地域は、水源かん養や景観形成等の公益的機能が永続的に発揮されるよう、町有林の適正管理のほか、民有林の適正管理を求め、保全に努めます。
- 16) 田園環境や町の農業を支える優良な農地は、その多面的機能が十分に発揮されるよう、引き続き保全・適正管理に努めます。

□地域特性を生かした景観形成

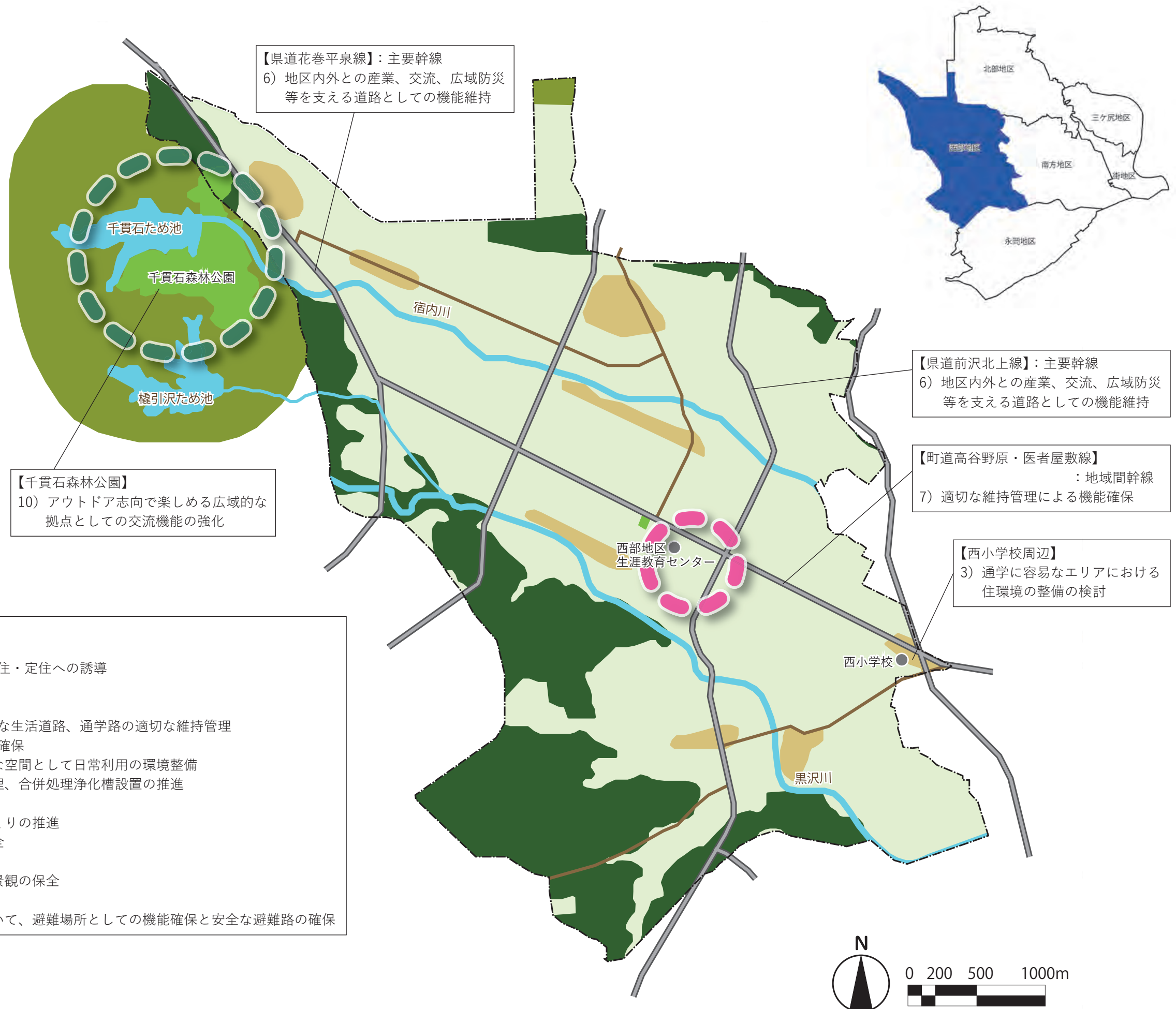
- 17) 周辺の田園や防風林等と一体となった集落景観の保全に努めます。

□災害に強い居住環境の形成

- 18) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 19) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

西部地区方針図

- 集落地
- 広域交流用地
- 農用地
- 保全系緑地
- 公園・緑地
- 河川・ため池
- 幹線道路
(主要幹線、地域間幹線、補助幹線)
- 地区内主要道路
- 地域拠点
- 広域交流拠点



【千貫石森林公園】
10) アウトドア志向で楽しめる広域的な拠点としての交流機能の強化

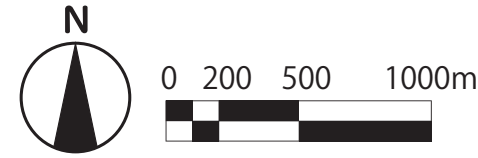
【県道花巻平泉線】：主要幹線
6) 地区内外との産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能維持

【県道前沢北上線】：主要幹線
6) 地区内外との産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能維持

【町道高谷野原・医者屋敷線】
：地域間幹線
7) 適切な維持管理による機能確保

【西小学校周辺】
3) 通学に容易なエリアにおける住環境の整備の検討

- 【地区全体】**
- 1) 集落地における生活環境の維持・向上
 - 2) 小規模農地付き住宅等の提供による移住・定住への誘導
 - 4) 管理不全空き家の発生抑制
 - 5) 優良農地の保全や適正管理
 - 8) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
 - 9) 路線バスやコミュニティバスの維持・確保
 - 11) 地区内の公園・緑地について、身近な空間として日常利用の環境整備
 - 12) 上下水道（農集排）の適切な維持管理、合併処理浄化槽設置の推進
 - 13) 公益的施設の適切な維持管理
 - 14) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 - 15) 町有林の適正管理等による森林の保全
 - 16) 優良農地の保全・適正管理
 - 17) 田園や防風林等と一体となった集落景観の保全
 - 18) 防災・減災対策の推進
 - 19) 主要な公益的施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保



6. 永岡地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は都市計画区域の南端に位置し、胆沢川を挟んで奥州市に接しています。また、北側には黒沢川、地区中央には永沢川が流れています。
- ・豊かな自然を生かした広域的なレクリエーション施設を有した地区となっています。

土地利用

- ・河川沿いに農用地が広がり、集落は、幹線道路沿いに連なっているほか、農用地内に点在しています。
- ・起伏に富んだ地形と、地区内を東西に流れる黒沢川、永沢川、胆沢川などによる豊かな自然環境を有しています。

都市施設

- ・主な道路網としては、南北方向に県道前沢北上線及び町道野中・佐倉河線、東西方向に県道胆沢金ヶ崎線及び町道谷木前・南町線があります。
- ・主な公共・公益的施設として、丘陵地に岩手県立県南青少年の家、県道胆沢金ヶ崎線沿道に永岡地区生涯教育センター及び永岡小学校があります。

都市環境

- ・町道谷木前・南町線の北側や丘陵地の裾野に沿って、土砂災害特別警戒区域等が指定されている箇所があります。
- ・広大な農地に点在する家屋や集落は、美しい農村景観を作り出しています。



生涯教育センター周辺



永岡地区の田園風景

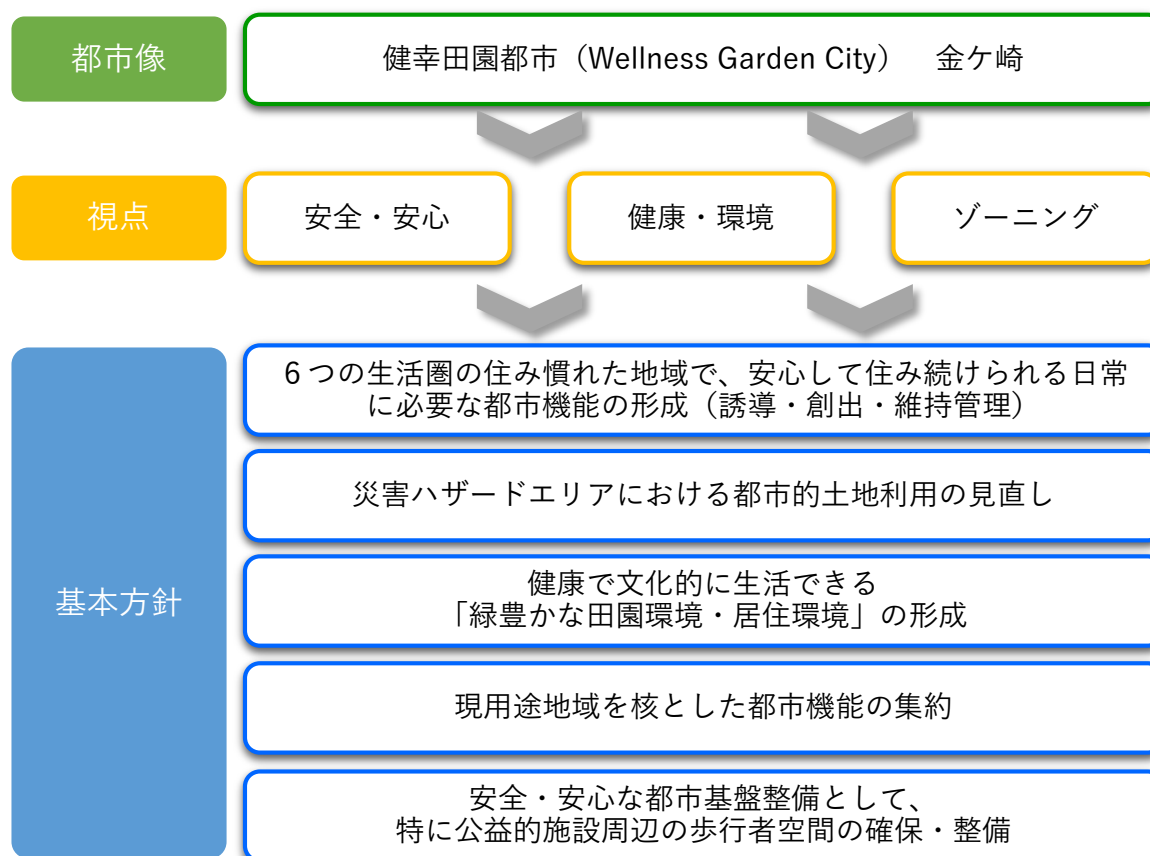
(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
	農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・目指すべき都市像を踏まえ、永岡地区は、当町の特徴である田園環境を生み出す優良農地を保全するとともに、河川及び樹林地等の豊かな自然環境を保全する必要があります。また、集落においても安心して住み続けられるよう、生活に必要な都市機能の維持や、交通弱者に配慮した公共交通のあり方検討などによる生活環境の維持・向上、災害に強い安全・安心な都市基盤の充実が求められています。

土地利用の方針

□集落地における生活環境の維持・向上

- 1) 幹線道路沿いに連なる集落地については、周辺の田園環境や自然環境との調和を図りながら、日常生活に必要な都市機能の確保を図ります。
- 2) 「農ある暮らし」のニーズに応えられるよう、小規模な農地付き住宅等の提供により、移住・定住への誘導を図ります。
- 3) 永岡小学校周辺の通学に容易なエリアにおける住環境の整備について検討します。
- 4) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。

□広域交流拠点の機能充実

- 5) 広域から人が訪れる県立県南青少年の家は、周辺の自然環境の保全、及び県道胆沢金ヶ崎線と町道谷木前・南町線から成る安全安心な地域交流軸の形成により、アクセス性の向上と交流機能の充実に努めます。

□優良農地の保全・適正管理

- 6) 田園環境を支える優良な農地は、安全で快適な住環境との調和を図りながら、その多面的機能が十分に発揮されるよう、引き続き保全や適正管理に努めます。

都市施設の方針

□機能的な道路交通ネットワークの維持・構築

- 7) 主要幹線道路として位置づける県道前沢北上線及び地域間幹線道路の町道野中・佐倉河線は、周辺市町と連携し、産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能の維持を図ります。
- 8) 地域間幹線道路である県道胆沢金ヶ崎線、町道細野・堀切後線、及び町道谷木前・南町線は、当地区内と中心拠点を連絡する東西道路として、適切な維持管理により、その機能を維持します。また、県道胆沢金ヶ崎線においては、春慶交差点から永岡小学校までの区間の歩道整備による安全・安心な道路環境の確保を目指します。
- 9) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 10) 路線バスやコミュニティバス（田園バス）の運行維持とともに、利用者の利便性やサービスの効率性を踏まえた見直しや新たなサービスの導入検討などを行い、当町に適した公共交通ネットワークのあり方検討・実施を進めます。

□身近な公園施設の整備・維持管理

- 11) 永岡地区生涯教育センターに隣接している永沢農村公園及び永沢地区児童遊園は、地区住民が安全に利用でき、日常的な交流の場となるよう、適切な維持管理に努めます。

□上水道施設や排水処理施設、公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 12) 快適な生活や都市活動に必要な不可欠な上水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。また、農業集落排水施設の維持管理や、合併処理浄化槽設置の推進を図ります。

- 13) 永岡地区生涯教育センターをはじめとした公益的施設については、「金ヶ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 14) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□地域特性を生かした景観形成

- 15) 周辺の田園や防風林等と一体となった農村集落景観の保全に努めます。

□災害に強い居住環境の形成

- 16) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 17) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

永岡地区方針図

- 集落地
- 広域交流用地
- 農用地
- 保全系緑地
- 公園・緑地
- 河川

- 幹線道路
(主要幹線、地域間幹線、補助幹線)
- 地区内主要道路

- 地域拠点
- 広域交流拠点

【永岡小学校周辺】
3) 通学に容易なエリアにおける住環境の整備の検討

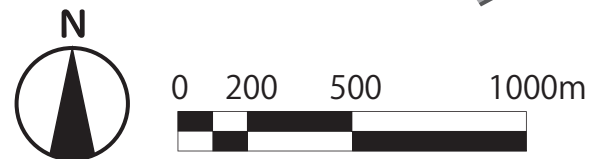
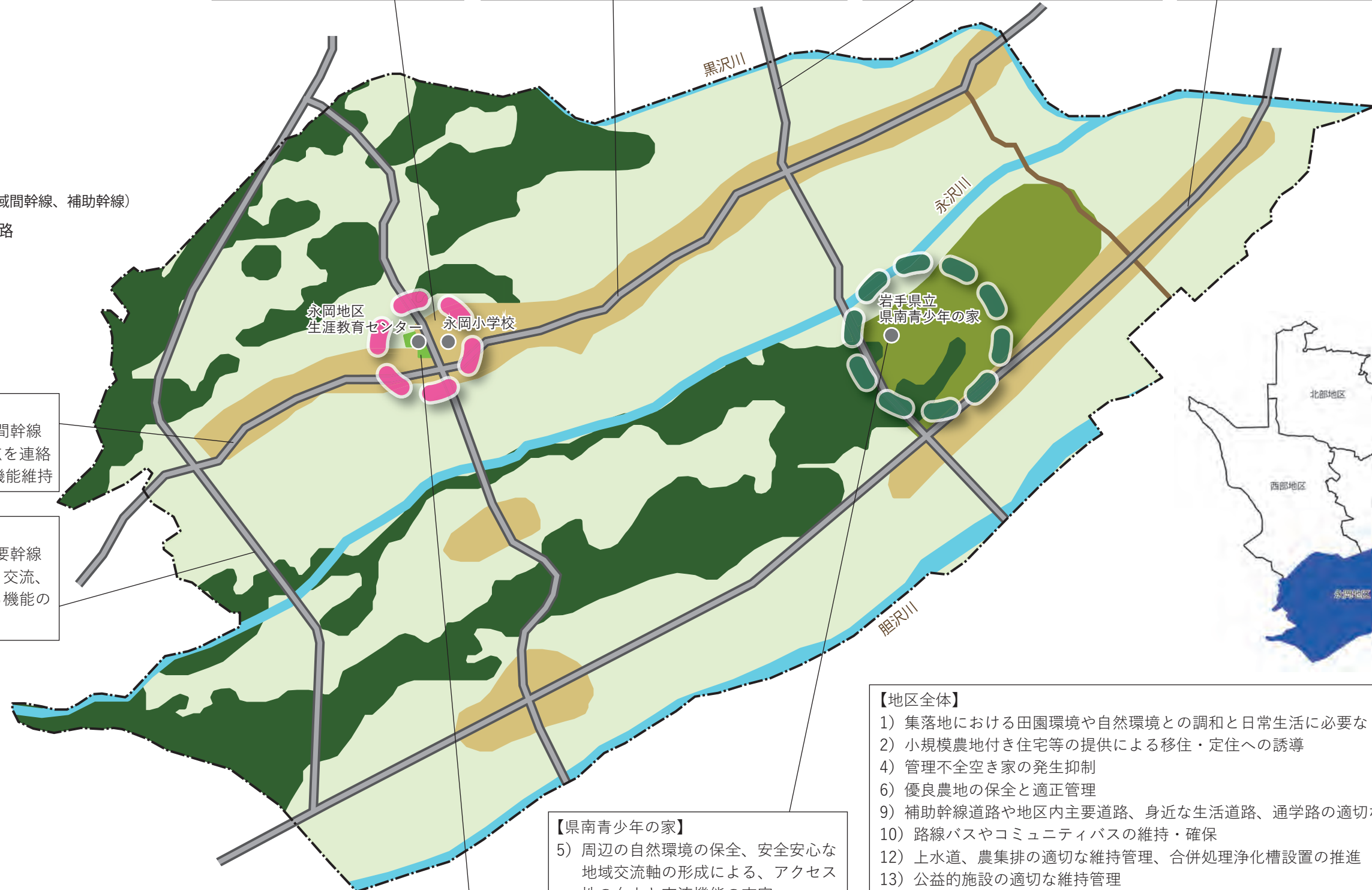
【県道胆沢金ヶ崎線】：地域間幹線
8) 春慶交差点から永岡小学校までの区間の歩道整備による安全・安心な道路環境の確保

【町道野中・佐倉河線】：地域間幹線
7) 周辺市町との産業、交流、広域防災等を支える機能の維持

【町道谷木前・南町線】：地域間幹線
8) 当地区内と中心拠点を連絡する道路としての機能維持

【町道細野・堀切後線】
：地域間幹線
8) 当地区内と中心拠点を連絡する道路としての機能維持

【県道前沢北上線】
：主要幹線
7) 周辺市町との産業、交流、広域防災等を支える機能の維持



【永沢農村公園、永沢地区児童遊園】
5) 周辺の自然環境の保全、安全安心な地域交流軸の形成による、アクセシビリティの向上と交流機能の充実

【永沢農村公園、永沢地区児童遊園】
11) 日常的な交流の場としての適切な維持管理

- 【地区全体】**
- 1) 集落地における田園環境や自然環境との調和と日常生活に必要な都市機能の確保
 - 2) 小規模農地付き住宅等の提供による移住・定住への誘導
 - 4) 管理不全空き家の発生抑制
 - 6) 優良農地の保全と適正管理
 - 9) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
 - 10) 路線バスやコミュニティバスの維持・確保
 - 12) 上水道、農集排の適切な維持管理、合併処理浄化槽設置の推進
 - 13) 公営施設の適切な維持管理
 - 14) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 - 15) 田園や防風林等と一体となった農村集落景観の保全
 - 16) 防災・減災対策の推進
 - 17) 主要な公営施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保

7. 北部地区

(1) 地区の概況

位置等

- ・本地区は、町の北端に位置し、北側は北上市に接しています。また、南側は西部地区及び南方地区に、東側は街地区及び三ヶ尻地区に接しています。
- ・北上金ヶ崎インターチェンジの交通ポテンシャルを生かした、産業や交流の拠点を担う地区です。

土地利用

- ・北上金ヶ崎インターチェンジ周辺には、卸売市場や北部地区流通業務団地が存し、交通利便性を活かした工業・物流等の新たな土地利用の動きがみられます。
- ・町が分譲するサンライズ上平沢住宅団地と湖水パークかいだん住宅団地には近年住宅の新築が集中しているほか、幹線道路沿道に集落が集積しています。また、平坦な地形に広がる農用地内にも、集落が点在しています。
- ・地区の西側には、広大な敷地を有する県立農業大学校が位置しています。



農業大学校

都市施設

- ・主な道路網として、南北方向に県道前沢北上線及び町道野中・佐倉河線、東西方向に県道久田笹長根線及び町道遠谷巾・町の内表道下線があります。
- ・都市公園は、近隣公園が1箇所（荒巻公園）、街区公園が1箇所（東町児童公園）整備されています。
- ・主な公共・公益的施設として、県立農業大学校や北部地区生涯教育センター、六原幼稚園、第一小学校があります。

都市環境

- ・県道久田笹長根線の南側には、赤石堤をはじめとして多くの堤があり、広大な農地とともに、特徴的な自然景観を創出しています。

(2) 地区の主要な課題（まちづくりの視点）

本文 P30 及び P31 の課題から、当該地区に該当する課題を抜粋すると下表のとおりです。また、当該地区における特徴的な部分を黄色着色しています。

区分		まちづくりにおける課題	安全・安心	健康・環境	ゾーニング
土地利用	住宅地	①若い世代も高齢者も安心して住み続けられる住環境づくり（利便性の高い日常生活圏の形成）	●	●	●
		②既成住宅地における空き家・空き地等の発生による空洞化の防止と空き家・空き地の活用	●	●	
	工業地	⑥北上金ケ崎インターチェンジ周辺における工業・物流等の土地利活用			●
	集落地	⑧高齢者のみ世帯でも安心して住み続けられる生活環境の維持や支援の仕組みづくり	●	●	●
		⑨田園環境を適切に保全しつつ、集落における生活環境の維持・向上		●	
農地	⑩田園環境を生み出す優良農地の保全		●	●	
都市施設	道路	⑪学校周辺を中心とした安全・安心な道路環境の構築	●		
		⑫定住エリアや交通需要等を踏まえた道路ネットワークの見直し	●		●
	公共交通	⑭高齢者等の交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通のあり方検討	●		
	公園・緑地	⑮既存公園を活かした、親子が遊べる公園や町民の憩いの場となる空間の確保		●	
		⑯防災機能に配慮した公園・緑地の適正な配置と維持管理	●	●	
その他	⑰少子高齢化や人口減少に対応した公共施設のあり方検討			●	
都市環境	自然環境	⑱「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり		●	
	景観	⑳田園環境の維持・保全		●	
	防災	㉑地震や集中豪雨など様々な自然災害に備えたまちづくりの推進	●		

(3) 地区づくりの方針

全体構想で示した目指すべき都市像



- ・目指すべき都市像を踏まえ、北部地区は、北上金ケ崎インターチェンジ、六原駅、国道4号も含め、広域的な交通利便性の特性を有することから、同インターチェンジ周辺はそれを活かした土地利用を図るとともに、交通量の増加に対応した地区内道路交通の安全安心の確保が必要です。また、集落においても安心して住み続けられるよう、生活に必要な都市機能の維持や、交通弱者に配慮した公共交通のあり方検討などによる生活環境の維持・向上、災害に強い安全・安心な都市基盤の充実が求められています。

土地利用の方針

□ 快適な住環境の形成

- 1) 既成の住宅団地は、周辺の田園環境や自然環境との調和を図りながら安全で利便性の高い住環境の確保を図ります。
- 2) 第一小学校周辺の通学に容易なエリアにおける住環境の整備について検討します。
- 3) 幹線道路沿いに連なる集落地については、周辺の田園環境や自然環境との調和を図りながら、日常生活に必要な都市機能の確保を図ります。

- 4) 「農ある暮らし」のニーズに応えられるよう、小規模な農地付き住宅等の提供により、移住・定住への誘導を図ります。
- 5) 空き家の利活用や除却制度の周知・活用等により、管理不全空き家の発生抑制に努めます。

□広域交流拠点の機能充実

- 6) 広域から人が訪れる県立農業大学校及び県立花きセンターは、周辺の自然環境の保全と、安全安心な地域交流軸の維持により、交流機能の充実に努めます。

□北上金ヶ崎インターチェンジ周辺の土地利用促進

- 7) 北上金ヶ崎インターチェンジ周辺は、六原駅、国道4号も含め、広域的な交通利便性の特性を有することから、それを活かし工業・物流等の土地利用の誘導を図ります。

都市施設の方針

□機能的な道路ネットワークの維持・構築

- 8) 主要幹線道路として位置づける県道前沢北上線及び地域間幹線道路の町道野中・佐倉河線は、周辺市町と連携し、産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能の維持を図ります。
- 9) 東西方向の地域間幹線道路として位置付ける県道久田笹長根線において、歩道設置による通学路の安全安心な交通環境の確保を図ります。
- 10) 補助幹線道路及び地区内主要道路（主に一級町道）や身近な生活道路、通学路については、必要な箇所の補修や改善を施すなど、適切な維持管理に努めます。
- 11) 路線バスやコミュニティバス（田園バス）の運行維持とともに、利用者の利便性やサービスの効率性を踏まえた見直しや新たなサービスの導入検討などを行い、当町に適した公共交通ネットワークのあり方検討・実施を進めます。

□利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理

- 12) 近隣公園（荒巻公園）は、駐車場があり子ども連れで行きやすい子育て世代をターゲットとした公園で、遊具配置・遊具の見直し更新、公園内の明るさや安全確保などにより、活用しやすさを高めていきます。
- 13) 街区公園（東町児童公園）や赤石堤親水公園の計画的な維持管理のほか、その他の公園（農村公園や児童遊園等）は、誰もが気軽に利用できる身近な空間として、日常利用の環境整備に努めます。

□上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

- 14) 快適な生活や都市活動に必要不可欠な上下水道については、適切な維持管理により、その機能の確保を図ります。また、下水道区域外においては、農業集落排水施設の維持管理や、合併処理浄化槽設置の推進を図ります。
- 15) 北部地区生涯教育センターをはじめとした公益的施設については、「金ケ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を図ります。
- 16) 公共・公益的施設の改修及び整備にあたっては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）や県条例（ひとにやさしいまちづくり条例）に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

都市環境の方針

□地域特性を生かした景観形成

- 17) 既成住宅地においては、周辺の自然環境と調和した緑豊かな落ち着いたある街並み景観の維持・向上を図ります。
- 18) 北上金ケ崎インターチェンジ周辺における工業・物流等の施設においては、周辺の田園環境や居住環境との調和を図るため、敷地周辺の緑化等を促進します。
- 19) 県立農業大学校周辺の、木々に囲まれた道路や周辺に広がる農地などの自然景観を保全するとともに、県立花きセンターや旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎を含めた一帯の地域資源を活かした観光交流を進めていきます。
- 20) 田園や防風林等と一体となった集落景観や、水辺景観の保全に努めます。

□災害に強い居住環境の形成

- 21) 地震災害や水害、土砂災害、雪害などの自然災害に対し、生命や財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていきます。
- 22) 主要な公益的施設や公園・広場などは、災害時における避難場所としての機能も確保するとともに、避難場所にアクセスする安全な避難路の確保に努めます。

北部地区方針図

- 住宅地
- 集落地
- 沿道商業・サービス用地
- 工業・流通用地
- 広域交流用地
- 農用地
- 保全系緑地
- 公園・緑地

- 高規格道路
- 幹線道路
(主要幹線、都市内幹線、地域間幹線、補助幹線)
- 都市計画道路
- 地区内主要道路

- 地域拠点
- 産業拠点
- 広域交流拠点

【県道前沢北上線】：主要幹線
8) 周辺市町との産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能維持

【町道野中・佐倉河線】：地域間幹線
8) 周辺市町との産業、交流、広域防災等を支える道路としての機能維持

【県道久田笹長根線】：地域間幹線
9) 歩道設置による通学路の安全安心な交通環境の確保



【北上金ヶ崎 IC 周辺】
7) 広域的な交通利便性を活かした工業・物流等の土地利用の誘導
18) 工業・物流施設等の敷地周辺の緑化等の促進

【東町児童公園】
13) 計画的な維持管理と、身近な空間としての日常利用の環境整備

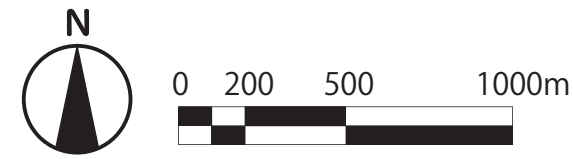
【荒巻公園】
12) 子育て世代をターゲットとした公園として、適切な施設整備と維持管理による活用しやすさの向上

【県立農業大学校、県立花きセンター、旧陸軍軍馬補充部六原支部官舎】
6) 周辺の自然環境の保全と、安全安心な地域交流軸の維持による交流機能の充実
19) 地域資源を活かした観光交流の推進

【赤石堤親水公園】
13) 計画的な維持管理と、身近な空間としての日常利用の環境整備

【第一小学校周辺】
2) 通学に容易なエリアにおける住環境の整備の検討

- 【地区全体】
- 1) 既成住宅団地における、田園環境や自然環境との調和と安全で利便性の高い住環境の確保
 - 3) 集落地における、田園環境や自然環境との調和と日常生活に必要な都市機能の確保
 - 4) 小規模農地付き住宅等の提供による移住・定住への誘導
 - 5) 管理不全空き家の発生抑制
 - 10) 補助幹線道路や地区内主要道路、身近な生活道路、通学路の適切な維持管理
 - 11) 路線バスやコミュニティバスの維持・確保
 - 13) 農村公園や児童遊園等について、身近な空間として日常利用の環境整備
 - 14) 上下水道（農集排）の適切な維持管理、合併処理浄化槽設置の推進
 - 15) 公益的施設の適切な維持管理
 - 16) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
 - 17) 緑豊かな落ち着いた街並み景観の維持・向上
 - 20) 田園や防風林等と一体となった集落景観や水辺景観の保全
 - 21) 防災・減災対策の推進
 - 22) 主要な公益的施設や公園・広場について、避難場所としての機能確保と安全な避難路の確保



第5章 計画が目指すまちづくりの実現に向けて

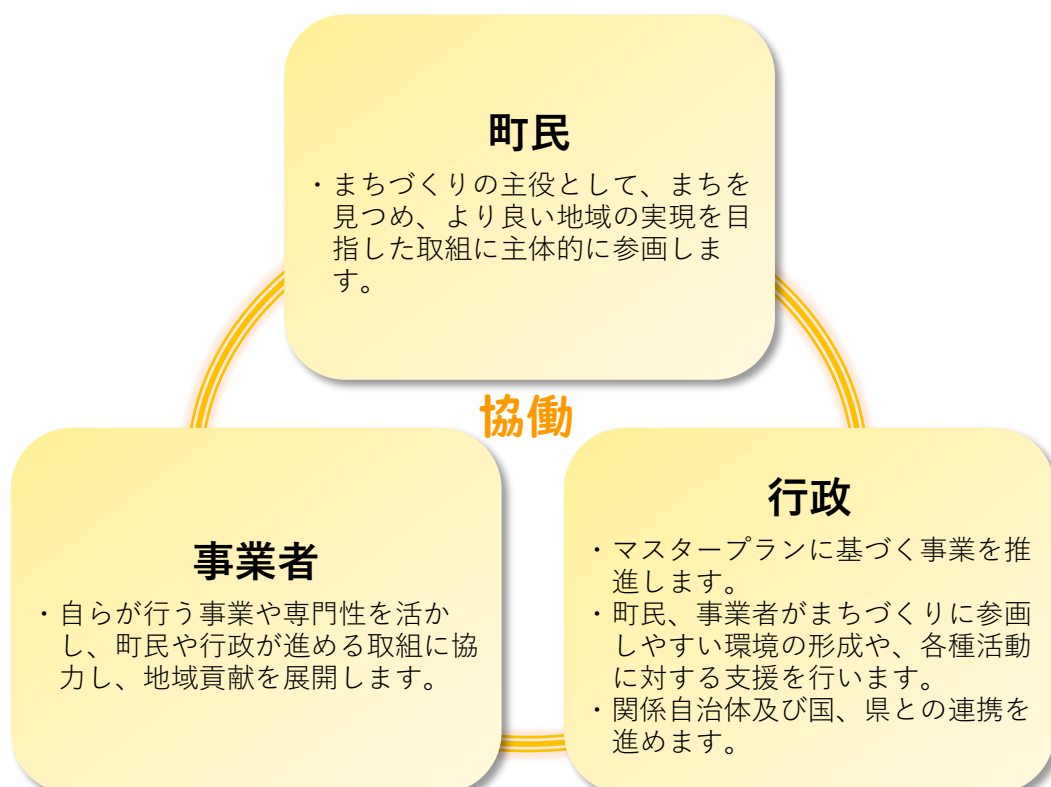
1. 推進方針

時代の変化に対応しながら6つの生活圏の住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられる「健幸田園都市」を実現するためには、この将来像を行政、町民及び関係者が共有し、お互いに知恵を出し合い、連携と協力のもと、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そのため、計画が目指すまちづくりの実現に向けて、以下に示す方針により取組を推進していきます。

(1) 協働のまちづくり

- ・町民、事業者、行政がそれぞれの立場における役割を意識し、お互い尊重しながら、まちづくりの様々な課題解決に向けて取り組む、協働のまちづくりを推進していきます。
- ・また、町は、日常業務からのほかアンケートや町民懇談会などを通じて町民ニーズを適切に把握し、必要な情報をわかりやすく伝え、説明責任を果たしていきます。



(2) 庁内関係各課の連携・調整

- ・都市計画マスタープランに基づく都市計画の立案、事業化については、都市計画、土木、建築、農業、環境、景観、防災等に係る各種計画との整合性を図るため、金ケ崎町都市計画推進会議のもと、庁内関係各課との連携、調整を図りながら進めます。

(3) 関係機関との連携

- ・町域をまたぐ広域調整が必要な都市計画については、国や県への働きかけとともに関係自治体と連携し、課題解決に向け取り組みます。
- ・都市計画マスタープランに基づくまちづくりについて国や県などとの連携を密にしながら、事業推進への協力を要請するとともに、国や県などの補助制度の活用を図ります。

(4) 効果的な事業の実施と施設・環境の適切な維持管理

- ・事業の必要性、波及効果を検証し、事業手法や費用対効果を検討しながら、限られた財源の中で効果的な事業を選択し、推進していきます。
- ・施策を実行するために必要な各種関連計画との整合性を取りながら事業の推進を図ります。
- ・既存施設の長寿命化や有効活用、必要に応じた整備等により、施設を適切に維持管理し、将来に引き継ぎます。
- ・事業の推進や維持管理にあたっては、国や県の補助金、交付金制度等の公的な資金に加え、民間活力の導入を検討していきます。

(5) 都市計画制度等の活用

- ・目指すべき土地利用の実現のため、用途地域の見直しや地区計画などの規制誘導方策の適用を検討するとともに、都市計画道路などの都市施設計画の見直しや必要な整備により、町民の生活や活動の基盤を整えます。
- ・地域住民等のまちづくりに対するニーズを都市計画に反映し、地域の活性化を図るための都市計画の提案制度も踏まえ、まちづくりを進めます。

(6) その他

- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」は、金ケ崎町のまちづくりの基本理念である「金ケ崎町民憲章」に通ずるものであり、これら理念を意識した取組を推進するとともに、日々進化するICT技術はまちづくりの様々な分野における課題解決への可能性が広がることから、その活用について検討していきます。

2. 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後のまちの姿を見据えて都市計画の基本的な方針を示すものです。まちづくり・都市計画の実現には時間を要するものが多いため、一定の継続性・安定性が要求されます。なお、社会情勢や時代背景にあわせ、適切な見直しも必要となります。

(1) 社会情勢の変化や上位計画に伴う見直し

社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応しつつ持続可能なまちづくりを進めるため、国勢調査や都市計画基礎調査などの各種統計データによる人口・世帯数、産業動向などのまちの変化を解析するとともに、「金ケ崎町総合計画」などの上位計画の見直しや関連法令の改正などに伴い、必要に応じて都市計画マスタープランの部分的改訂等を見直しと充実を図っていきます。

(2) PDCAサイクルの構築

目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて、先に示したとおり見直しを含む適切な政策判断を行います。

そのため、計画（Plan）を、実行に移し（Do）、その結果・成果を点検し（Check）、改善し（Action）、次の計画（Plan）へとつなげていく、進行管理の仕組みを適切に運用し、効果的に施策を推進します。

なお、成果の点検については、金ケ崎町総合計画の施策に係る目標指標などを活用しながら、町全体の計画体系との整合性を図ります。



第6章 参考資料

1. 策定経過

年月日	事項	概要
令和2年7月～ 令和3年3月	調査分析	<ul style="list-style-type: none"> 既存アンケート調査の分析 都市の特性と課題の整理
令和2年12月～ 令和3年3月	前都市計画マスタープラン の評価（庁内関係課）	<ul style="list-style-type: none"> 前計画の達成状況及び今後の方策の 確認
令和3年4月27日	町長・副町長協議	<ul style="list-style-type: none"> 策定（改定）のポイント
令和3年6月30日	第1回都市計画推進会議 （庁内会議）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの位置づけ 改定に係る整理事項 都市計画マスタープランの骨子（案）
令和3年7月9日	町長・副町長協議	<ul style="list-style-type: none"> 将来都市像
令和3年8月6日	第1回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの位置づけ 改定に係る整理事項 都市計画マスタープランの骨子（案）
令和3年10月1日	第2回都市計画推進会議 （庁内会議）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン全体構想 （案）
令和3年11月15日	第2回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）
令和3年12月3日	議員全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）概要 説明
令和3年12月3 日、9日	県協議、県回答（異存なし）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）
令和3年12月15日 ～ 令和4年1月14日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）
令和3年12月21日	住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）説明
令和4年2月4日	庁議（庁内会議）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）
令和4年3月3日	第3回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）の諮 問・答申

2. 金ヶ崎町都市計画審議会委員名簿

No.	区 分	役 職	氏 名	備考
1	町議会議員		巴 正市	
2			及川 みどり	
3	学識経験のある者	岩手大学工学部教授	南 正昭	会長
4		(株)イノベーションラボ岩手 代表取締役会長	小野寺 純治	
5		金ヶ崎商工会長	菊地 清晴	
6		元農業委員	石母田 れい子	
7		一級建築士 千田建築工房代表	千田 一三	
8		金ヶ崎町農業委員会会長	菊地 成壽	
9		SUGOSU HITOTOKI 店主 元専任交通指導員	朝倉 志穂	
10	関係行政機関の職員	岩手県県南広域振興局 土木部長	白旗 牧人	
11		岩手県奥州警察署 交通課長	柵瀬 敏行	

3. 金ヶ崎町都市計画推進会議委員名簿

No.	職名	氏名	備考
1	副町長（会長）	小野寺 正徳 鈴木 浩之	～R3.12.1 R3.12.2～
2	参事兼総務課長	小澤 龍也	
3	企画財政課長	高橋 文浩 小原 弘子	～R3.9.30 R3.10.1～
4	税務課長	千田 美和	
5	保健福祉センター事務長	相澤 啓	
6	生活環境課長	佐藤 茂志	
7	商工観光課長	佐藤 政義	
8	農林課長 併 農業委員会事務局長	鈴木 敏郎	
9	上下水道課長	渡邊 学	
10	教育次長	東海林 泰史	
11	中央生涯教育センター所長	及川 勝博	
12	子育て支援課長	小原 弘子 稲葉 郁子	～R3.9.30 R3.10.1～

事務局（都市建設課都市計画係）

No.	職名	氏名	備考
1	都市建設課長	菅原 睦	
2	都市建設課長補佐 兼都市計画係長	佐藤 武	
3	主事	及川 洋平	
4	主事	志和 文佳	
5	技師補	昆野 巧磨	



金ヶ崎町